八王子市保健所年報

令和８年度（2026 年度）版



八王子市

は　じ　め　に

保健所（Public Health Center）では、地域保健法に基づき、全ての住民の健康を守り増進するため、健康づくり、予防接種、食品衛生、環境衛生、医事薬事、動物衛生、感染症予防、精神保健福祉、難病対策など、幅広い業務を行っています。

八王子市は、効率的効果的な保健衛生行政を推進するため、平成19年に保健所政令市として八王子市保健所を設置し、平成27年に中核市へ移行したことに伴い、さらに業務を拡充してまいりました。

令和7年度は、新型インフルエンザ等に対する政府行動計画および東京都の行動計画の改定に基づき、新型コロナウイルス感染症における知見や経験を踏まえ「八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。また、国及び東京都の食育推進計画改定を踏まえて、市の強みをさらに活かして共創による食育を目指す「第4期八王子市食育推進計画」を策定しました。各計画に掲げた目標の達成に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。

予防接種事業においては、百日せきのまん延防止を図るため、年長相当の幼児及び小学校1・2年生の児童を対象に、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンの特別接種を開始しました。また、HPV関連疾患の予防及び感染症拡大防止を目的として、男性を対象としたHPVワクチンの特別接種を開始するなど、感染症予防対策の充実に取り組みました。

この年報は、令和7年度に保健所で実施した事業の概要及び事業実績を掲載しております。広く皆様にご活用いただければ幸いです。

当保健所は、これからも健康危機管理ならびに健康づくりの拠点として、良好な公衆衛生環境の維持に努め、迅速かつ的確な情報発信など、将来に向けて事業の展開を図ってまいりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和８年（2026 年）10 月

八王子市保健所長　**田中　敦子**

目　次

第1章　総説
1　八王子市の概況
(1) 東京都における管内の位置　……1
(2) 所管区域　……1
2　保健所の概要
(1) 沿革　……2
(2) 保健所の組織　……3
(3) 案内図　……5
(4) 施設の概要　……5
(5) 附属機関等　……7
(6) 決算状況　……16

第2章　令和7年度
新規・重点事業　……18

第3章　健康づくり推進課
1　広報活動・健康教育　……21
2　実習生指導　……23
3　情報公開　……23
4　統計・調査　……24
5　健康づくり　……25
6　食育の推進　……27
7　受動喫煙対策の推進　……29
8　予防接種　……30
9　医療安全支援センター　……32
10　口腔保健支援センター　……33
11　健康危機管理・災害対策　……34

第4章　生活衛生課
1　医事・薬事　……35
2　薬物乱用防止対策　……38
3　環境衛生　……39
4　食品衛生　……45
5　動物衛生　……59

第5章　保健対策課
1　感染症予防対策　……62
2　精神保健福祉　……73
3　特殊疾病(難病)対策　……80
4　療育相談事業　……83
5　環境公害保健　……85
6　保健師活動　……86
7　医療費等助成　……88

第6章　統計編
1　人口の推移　……94
2　性・年齢階級別人口　……95
3　人口動態の概況　……96
4　65歳健康寿命・65歳平均障害期間　……111

第1章

総　　説

1 八王子市の概況

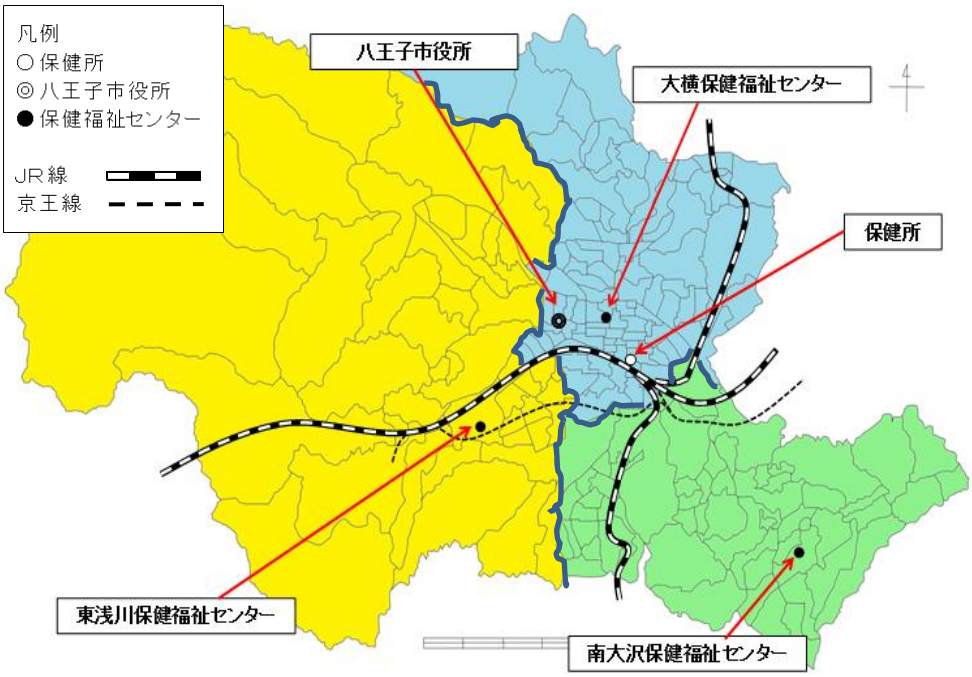
八王子市は、東京都心から西へ約40キロメートル、新宿から電車で約40分の距離に位置している。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海抜200メートルから800メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いている。

本市は、大正6年(1917年)の市制施行から、平成29年(2017年)で100年を迎えた。また、平成27年(2015年)4月に、東京都初の中核市となり、人口約56万人の多摩地区のリーディングシティとして、21の大学を抱えた学園都市として、発展を続けている。

(1)東京都における管内の位置



(2)所管区域



2 保健所の概要

(1)沿革

年月		出来事
昭和	15.9	八王子市新町に東京府立南多摩保健所として発足(その後台町に移転)
	18.7	東京都制実施により東京都南多摩保健所と改称
	23.1	保健所法改正により所管区域は八王子市ほか16か町村とする東京都南多摩保健所として発足
	25.6	八王子市東町に庁舎を新築移転
	28.1	名称を東京都八王子保健所に改称
	44.4	日野保健所の新設により所管区域は八王子市のみに
	47.4	八王子市旭町13番18号に庁舎を新築移転
		西寺方町75番地2に八王子保健所西保健相談所の開設
平成	4.6	南大沢二丁目17番5号に八王子保健所南大沢保健相談所の開設
	9.3	地域保健法改正による母子保健事業の移管に伴い、西保健相談所・南大沢保健相談所を八王子市に移譲
	9.4	多摩地域(島しょ除く)の保健所17か所が12か所に再編
	13.8	八王子市・町田市の保健所政令市指定に向け協議
	16.4	多摩地域(島しょ除く)の保健所12か所が7か所に再編
	16.6	「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」の設置
	18.2	「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」にて19年4月に保健所政令市移行決定
	19.3	東京都八王子保健所廃止
	19.4	東京都八王子保健所から八王子市保健所へ移行
	23.2	はちおうじ食育キャラクター公表
	23.3	八王子市食育推進計画策定
	24.8	保育園・小学校等の給食の放射線物質検査開始
	24.9	医療安全支援センター開設　医療安全相談窓口の設置
	25.8	組織改正により、保健所は「健康部」として「健康政策課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	26.2	八王子市食肉衛生検査所廃止
	26.3	八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画策定
	27.4	中核市へ移行、動物愛護条例施行
		南多摩5市小児予防接種相互乗り入れ開始
	28.3	第2期八王子市食育推進計画策定
	28.5	精神障害者早期訪問支援事業を開始
	30.3	第3期八王子市保健医療計画策定
		八王子市住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例制定
	31.3	八王子市自殺対策計画策定
令和	2.1	新型コロナウイルス感染症初動対応本部の設置
	2.2	新型コロナウイルス感染症危機管理本部の設置
	2.3	第3期八王子市食育推進計画策定
	2.12	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当を設置
	3.3	八王子市新型コロナワクチン接種コールセンターを開設
	3.4	新型コロナワクチン特例臨時接種事業を開始
	4.8	八王子市保健所を東京たま未来メッセ及び東京都八王子合同庁舎との複合施設へ移転
		組織改正により、保健所は「健康医療部」として「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制
	4.9	災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
	5.2	八王子市と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定を締結
	6.3	八王子市健康医療計画(第4期八王子市保健医療計画)策定
		第2期八王子市自殺対策計画策定
		八王子市感染症予防計画策定
		新型コロナワクチン特例臨時接種事業を終了
	6.4	八王子市保健所健康危機管理対処計画策定
	6.6	ヤマザキ動物看護大学と災害時における愛玩動物支援活動に関する協定を締結
	6.10	八王子市医療福祉連携型早期訪問支援モデル事業の開始
		新型コロナワクチン定期接種事業を開始
	8.3	災害時の歯科保健医療救護活動に係る協定を改定
		災害時の歯科保健医療救護活動実施細目を改定
		災害時の歯科保健医療救護活動における歯科衛生士派遣協力に関する覚書を締結
		新型インフルエンザ等対策行動計画改定
		第4期八王子市食育推進計画策定

（2）保健所の組織

ア　組織及び分掌事務

令和8年（2026年）3月31日現在

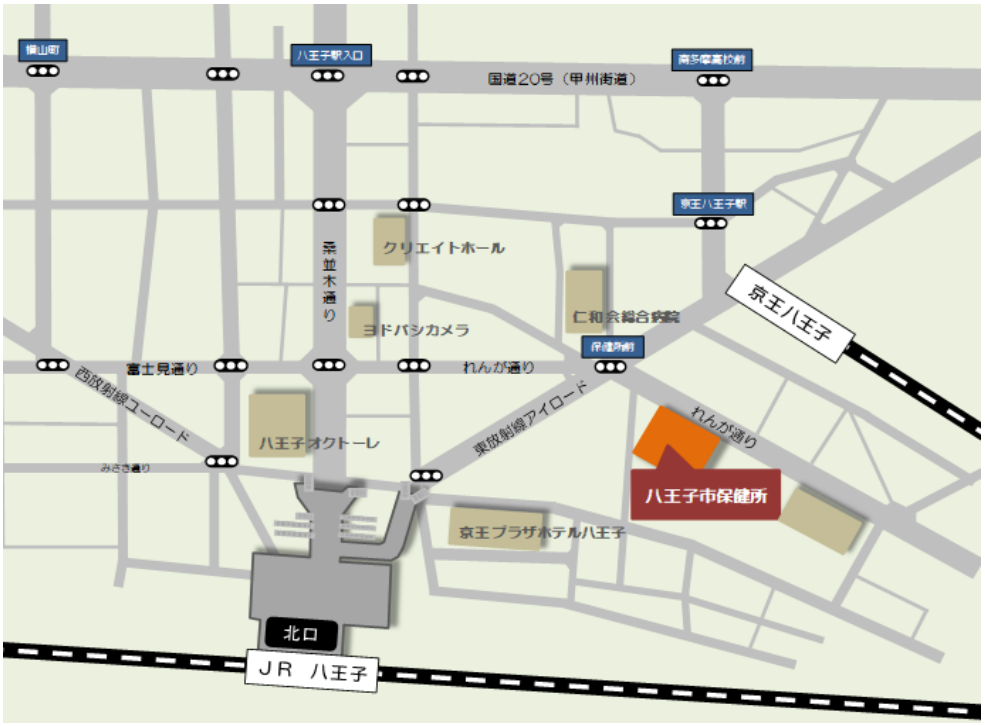
- 八王子市保健所長兼健康づくり担当部長
 - 健康づくり推進課
 - 企画調整担当
 - 公印の管理に関すること
 - 所の予算、決算及び会計に関すること
 - 公有財産の管理運用に関すること
 - 健康危機管理に関すること
 - 保健所運営会議に関すること
 - 受動喫煙対策に関すること
 - 人口動態統計並びにその他地域保健に係る統計及び調査に関すること
 - 地域保健に関する資料及び図書類の収集、整理、保管及び利用に関すること
 - 地域保健に係る施策の企画及び調整に関すること
 - はちおうじ健康づくり推進協議会に関すること
 - 所内他の課及び各担当業務に属さないこと
 - 予防接種担当
 - 予防接種に関すること
 - 健康づくり担当
 - 健康づくりに係る施策の企画及び調整に関すること
 - 保健師の総合調整に関すること
 - 国民健康・栄養調査に関すること
 - 食育の推進に関すること
 - 医療安全支援センターに関すること
 - 口腔保健支援センターに関すること
 - 生活衛生課
 - 医薬指導担当
 - 医事及び薬事に係る業務の計画及び調整に関すること
 - 医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法等に関すること
 - 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に関すること
 - 環境衛生担当
 - 環境衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること
 - 理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場等に関すること
 - 特定建築物、貯水槽、水道、井戸、住宅宿泊事業、温泉、墓地等に関すること
 - 室内環境保健、生活害虫その他環境衛生に関すること
 - 食品衛生担当
 - 食品衛生に係る監視指導業務の計画及び調整に関すること
 - 食品に係る監視指導業務に関すること
 - 食中毒の防止及び調査に関すること
 - 食品衛生法等に基づく営業許可に関すること
 - 調理師・製菓衛生師に関すること
 - 特定給食施設における栄養管理指導及び栄養表示相談に関すること
 - その他食品衛生に関すること
 - 庶務・動物衛生担当
 - 狂犬病予防に関すること
 - 動物の愛護及び管理に関すること
 - 課の庶務に関すること、及び薬物乱用防止対策に関すること
 - 保健対策課
 - 保健対策担当
 - 難病等各種医療費助成制度の申請に関すること
 - 大気汚染（光化学スモッグ）による健康被害の届出及び予防等に関すること
 - 小児慢性特定疾病医療費助成、不育症検査助成、ウィッグ・補整具購入等費用助成及び私立学校等結核予防費等補助金に関すること
 - 各審査会に関すること（他の課に属するものを除く）
 - その他保健対策に関すること
 - 感染症対策担当
 - 地域感染症対策の計画及び調整に関すること
 - 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫、調査等に関すること
 - 感染症及び結核に係る保健指導に関すること
 - 結核・感染症発生動向調査事業に関すること
 - 結核予防及び療養支援に関すること
 - エイズ・性感染症に関する普及啓発、相談、検査及び療養支援に関すること
 - 地域保健担当
 - 保健指導業務の計画及び調整に関すること
 - 精神保健及び精神障害者福祉に係る保健指導に関すること
 - 難病対策に係る保健指導に関すること
 - 自殺対策に関すること
 - 母子保健に関すること（他の部課に属するものを除く）

イ 職員配置表

令和8年(2026年)3月31日現在

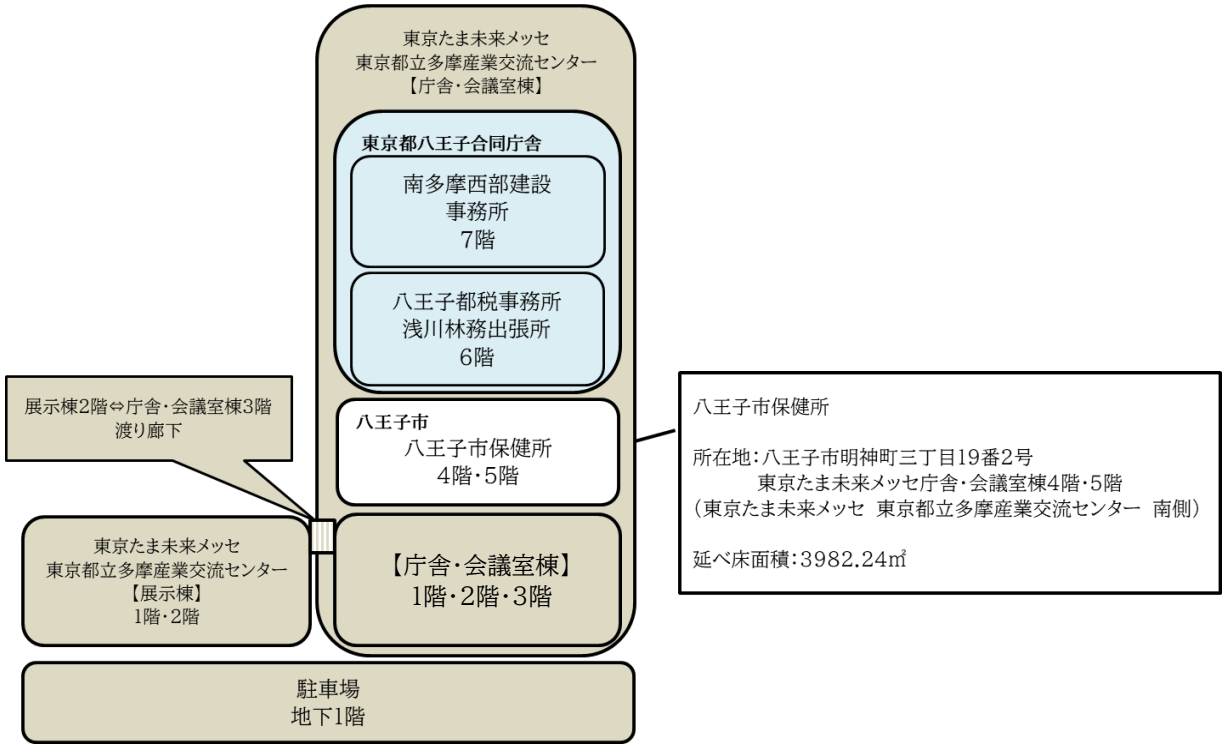
区分		総数	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	保健師	衛生監視	事務（その他）	再掲			
										栄養指導員	食品衛生監視員	環境衛生監視員	医療監視員
所長		1	1							1	1	1	1
健康づくり推進課	課長	1							1				
	企画調整担当	6							6				
	健康づくり担当	6				3	2		1	3			
	予防接種担当	7							7				
	計	20				3	2		15	3			
生活衛生課	課長	1							1			1	
	医薬指導担当	4			4								4
	環境衛生担当	8		2	1			2	3			8	
	食品衛生担当	13		2	2	2		6	1	2	10		
	庶務･動物衛生担当	6		2					4				
	計	32		6	7	2		8	9	2	10	9	4
保健対策課	課長	1	1										1
	保健対策担当	8							8				
	感染症対策担当	7					7						7
	地域保健担当	18					17		1				
	計	34	1				24		9				8
総数		87	2	6	7	5	26	8	33	6	11	10	13

（3）案内図

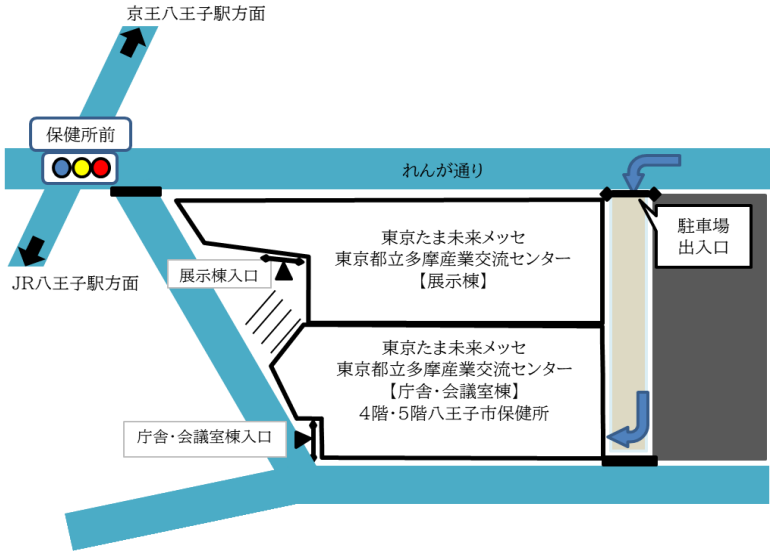


【交通機関】 JR中央線･八高線･横浜線八王子駅　北口　徒歩5分
京王線京王八王子駅　徒歩4分

（4）施設の概要

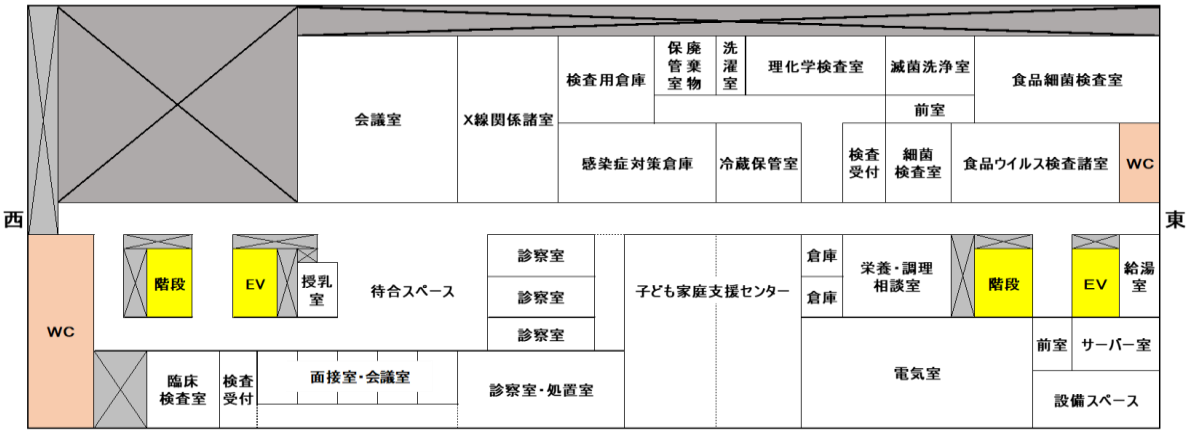


建物配置図

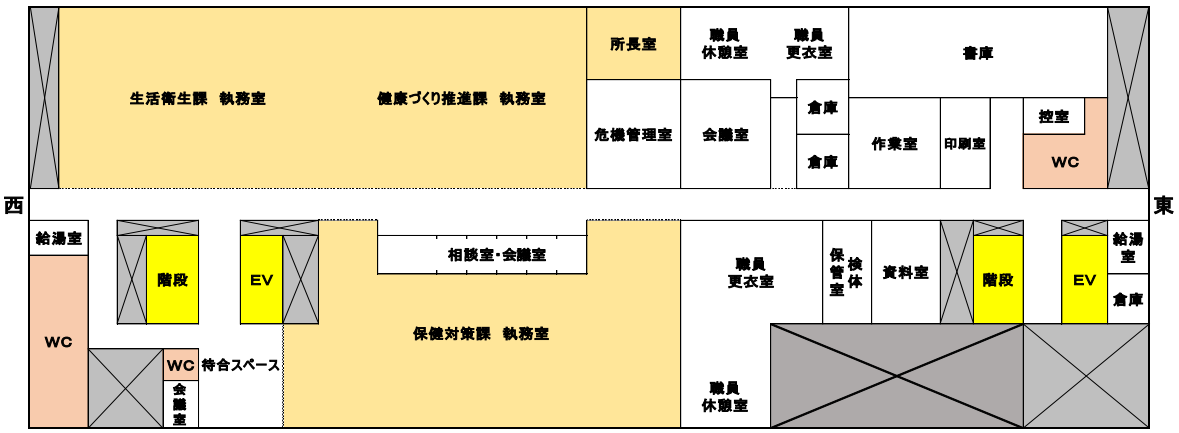


建物構造図

（庁舎・会議室棟　4階）



（庁舎・会議室棟　5階）



（5）附属機関等

保健所に関連する会議の委員、参加者、所属団体を、所管する課毎に表記している。なお、敬称、団体内での職、団体法人格の表記については省略している。

ア 健康づくり推進課所管

（ア）八王子市保健所運営会議

八王子市保健所運営会議開催要綱に基づき設置された会議で、所管区域内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項について総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市保健所運営会議委員名簿（50音順）　［座長：健康づくり担当部長］　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
内田　由香利	八王子市議会議員	古里　幸太郎	八王子市議会議員
木村　裕美子	わかくさ家族の会	峯尾　誠	東京都八王子食品衛生協会
九鬼　ともみ	八王子市議会議員	村松　徹	八王子市議会議員
小池　崇央	東京都獣医師会八王子支部	森田　二三江	八王子薬剤師会
小井戸　浩子	東京都助産師会八南分会	山本　貴士	八王子市議会議員
橋本　政樹	八王子市医師会	山本　英雄	八王子市社会福祉協議会
羽鳥　直之	東京都八南歯科医師会		

（イ）八王子市健康医療計画推進会議

八王子市健康医療計画を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における保健医療に関する事項について総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市健康医療計画推進会議構成員名簿（50音順）［座長：健康医療部長　副座長：健康づくり担当部長］

令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
新井　利男	八王子薬剤師会	鳥羽　正浩	八王子市医師会
甲斐　裕子	明治安田厚生事業団	二瓶　祐子	市民参加者
小井戸　浩子	東京都助産師会八南分会	浜本　千恵	八王子管理栄養士の会　ダイエタリー・フレンズ
五藤　篤	東京都八南歯科医師会	峯尾　誠	東京都八王子食品衛生協会
高橋　正篤	市民参加者	三好　友海	八王子市立小学校PTA連合会
滝川　佐知	八王子市地域包括支援センター	山下　恵理子	八王子市私立保育協会
瀧見　浩之	八王子市健康づくりサポーター	鷲尾　仁	八王子市立中学校長会

（ウ）八王子市食育推進会議

「食育」に関する取組みを総合的に推進していくための指針となる「八王子市食育推進計画」に関する事項について総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市食育推進会議構成員名簿（50音順）　［座長：健康づくり担当部長］　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
岩瀬　政子	八王子管理栄養士の会　ダイエタリー・フレンズ	田川　富美子	八王子市健康づくりサポーター
浦野　真沙子	八王子市私立幼稚園協会	内藤　里美	八王子市私立保育協会
岡部　貴代	東京都栄養士会八王子支部	野下　清子	東京都八南歯科医師会
葛西　真弓	帝京大学　スポーツ医科学センター	町田　淳一	市民参加者
加藤　直樹	八王子市医師会	松久保　雅和	八王子市公立小学校長会
小池　さとみ	特定非営利活動法人　団地応援隊	松本　賢一	八王子集団給食協議会
篠原 由美子	八王子市立中学校 PTA連合会	峰尾　幸代	八王子市農業委員会
勝田　芳子	東京都八王子食品衛生協会	三宅　久美	市民参加者

（エ）はちおうじ健康づくり推進協議会

はちおうじ健康づくり推進協議会規約に基づき設置された協議会で、市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりの実現を図るため、普及啓発や意見交換を行う。

はちおうじ健康づくり推進協議会登録団体（順不同）　［会長：市長　事務局：健康医療部健康づくり推進課］

令和8年（2026年）3月31日現在

参加団体	参加団体	参加団体
八王子市スポーツ協会	ガールスカウト八王子連合会	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ
八王子市レクリエーション協会	ボーイスカウト八王子協議会	
八王子市町会自治会連合会	八王子市赤十字奉仕団	八王子地域活動栄養士会
八王子市シニアクラブ連合会	東京八王子ロータリークラブ	東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会
八王子障害者団体連絡協議会	東京八王子西ロータリークラブ	八王子市民生委員・児童委員協議会
八王子商工会議所	東京八王子南ロータリークラブ	東京都柔道整復師会南多摩支部
八王子市農業協同組合	東京八王子北ロータリークラブ	八王子病院栄養研究会
大学コンソーシアム八王子	東京八王子中央ライオンズクラブ	多摩友の会　八王子方面
八王子市立中学校長会	国際ソロプチミスト八王子	八王子市
八王子市立中学校PTA連合会	八王子青年会議所	八王子市教育委員会
八王子市公立小学校長会	市民委員	
八王子市立小学校PTA連合会	八王子市医師会	
八王子市私立幼稚園協会	東京都八南歯科医師会八王子支部	
八王子市私立保育協会	八王子薬剤師会	
八王子市子供会育成団体連絡協議会	八南助産師会	

（オ）八王子市予防接種健康被害調査委員会

予防接種による健康被害について医学的見地から調査を行うものとし、健康被害発生事例の疾病状況及び診療内容に関する資料収集に関する事項等について、調査報告を行う。

八王子市予防接種健康被害調査委員会名簿（50音順）　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
荒川　泰雄	八王子市健康医療部保健対策課	西島　重信	八王子市医師会
大井　裕子	八王子市医師会	野川　茂	東海大学医学部付属八王子病院
加藤　直樹	八王子市医師会	橋本　政樹	八王子市医師会
田中　敦子	八王子市保健所		

イ　生活衛生課所管

（ア）八王子市動物愛護推進協議会

八王子市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき設置された機関で、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う。

八王子市動物愛護推進協議会委員名簿（50音順）　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
伊藤　直之	ヤマザキ動物看護大学　動物看護学部	菊地　満帆	東京都獣医師会八王子支部
大和田　舞	一般社団法人はちねこ	齊藤　朋子	東京都獣医師会八王子支部
尾川　幸次	八王子市町会・自治会連合会	佐藤　孝丞	井澤・黒井・阿部法律事務所　東京オフィス
柿原　ひとみ	八王子市動物愛護推進員	橋本 統	日本大学　生物資源科学部
梶原　芳浩	東京都行政書士会八王子支部	保戸山　俊江	八王子動物愛護会ネットワーク

ウ 保健対策課所管

(ア)感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づき設置した機関で、入院勧告、就業制限及び医療費公費負担等に関する必要な事項の審議を行う。

感染症の診査に関する協議会委員名簿(50音順) **令和8年(2026年)3月31日現在**

氏名	所属	氏名	所属
赤上　晃	赤上消化器内科医院	田中　信大	東京医科大学八王子医療センター
市川　和人	市川内科クリニック	鳥羽　正浩	鳥羽クリニック
伊藤　邦彦	複十字病院	野川　茂	東海大学医学部付属八王子病院
大井　裕子	大井内科クリニック	平井　由児	東京医科大学八王子医療センター
武田　和枝	八王子地区保護司会	山田　宣郷	山王山田法律事務所

(イ)小児感染症サーベイランス検討会

八王子市小児感染症サーベイランス事業実施要綱に基づき必要時に開催する会議で、市内の定点医療機関の報告から小児感染症発生動向の状況を把握し、データの集積や情報分析、情報提供が推進できるシステムの検討を進め、感染症予防対策を推進する。(令和7年度廃止)

(ウ)小児慢性特定疾病審査会

児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき設置した機関で、医療費支給認定の申請に対し審査を行う。

小児慢性特定疾病審査会委員名簿(50音順) **令和8年(2026年)3月31日現在**

氏名	所属	氏名	所属
堤　範音	東京医科大学八王子医療センター	前田　潤	東京都立小児総合医療センター
冨田　雄一郎	京王八王子クリニック	本橋　裕子	国立精神・神経医療研究センター病院
新村　文男	東海大学医学部付属八王子病院	湯坐　有希	東京都立小児総合医療センター

(エ)大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき設置した機関で、認定を行うにあたって必要な調査審議を行い、意見交換を行う。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿(50音順) **令和8年(2026年)3月31日現在**

氏名	所属	氏名	所属
岩田　裕子	東京医科大学八王子医療センター	坂巻　文雄	東海大学医学部付属八王子病院
大熊　昭晴	大熊内科クリニック	田中　敦子	八王子市保健所
加地　はるみ	加地医院	松本　勉	まつもと小児・アレルギークリニック

（オ）地域精神保健医療福祉推進会議

地域精神保健医療福祉推進会議開催要綱に基づき設置した会議で、精神障害者に対する地域ケアの充実と地域住民の「心の健康」の保持、増進を図り、地域精神保健医療福祉活動を総合的かつ効果的に推進する。

地域精神保健医療福祉推進会議名簿（50音順）　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
網干　親志	警視庁南大沢警察署生活安全課	野路　和之	障害者就業・生活支援センター　TALANT
井上　悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	橋本　清明	わかくさ家族の会
大森　徹郎	八王子市医師会	羽鳥　直之	東京都八南歯科医師会八王子支部
音村　昭人	八王子市社会福祉協議会	平川　博之	八王子市医師会
小俣　英一	八王子市福祉部生活自立支援課	細谷　幸男	八王子商工会議所
川口　泰男	八王子薬剤師会	元井　康正	八王子市民生委員・児童委員協議会
田倉　洋一	八王子市福祉部高齢者福祉課	元木　博	八王子市福祉部福祉政策課
田島　裕美	障害者相談支援センター　ぴあらいふ	安木　桂子	八王子市医師会
田中　敦子	八王子市保健所	弓田　海風	警視庁高尾警察署生活安全課
田　亮介	八王子市医師会	吉井　英樹	警視庁八王子警察署生活安全課
長井　優治	八王子市福祉部高齢者福祉課	吉本　知宏	八王子市子ども家庭部こども家庭センター
中山　あずさ	八王子市健康医療部健康医療政策課	若狭　育偉	八王子市医師会

（カ）地域精神保健医療福祉実務者連絡会

地域精神保健医療福祉実務者連絡会開催要領に基づき設置した会議で、具体的な事例の検討や支援ネットワークの構築を行う。

地域精神保健医療福祉実務者連絡会名簿（50音順）　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
池田　寿賀子	東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報援助課	佐藤　一広	高齢者あんしん相談センター由井
砂金　誠	地域生活支援センター　あくせす	辻野　文彦	八王子市福祉部福祉政策課
氏平　啓子	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん	中島　美穂子	基幹相談支援センター　おおるり
内野　友幸	八王子市福祉部生活自立支援課	西田　佳子	八王子市社会福祉協議会　支えあい推進課
太田　敏弘	八王子市福祉部高齢者福祉課	根間　あさ子	多摩草むらの会　パソコンサロン夢像
大西　保正	高月病院地域連携室	野崎　多枝子	わかくさ家族の会
黒澤　砂恵美	ハローワーク八王子　専門援助第二部門	星田　臣子	美山ヒルズ
小林　暁	八王子市福祉部障害者福祉課	松重　香	八王子市社会福祉協議会
坂口　祐哉	八王子市子ども家庭部こども家庭センター	宮川　宏子	訪問看護ステーション円

（キ）自殺対策検討会議

自殺対策検討会議開催要綱に基づき設置した会議で、関係機関及び民間団体等の連携を確保し、本市における自殺対策を総合的に推進する。

自殺対策検討会議名簿（50音順） **令和8年（2026年）3月31日現在**

氏名	所属	氏名	所属
井上　悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	長谷川　敬祐	西東京きらり法律事務所
KIM JAEHYEONG	市民委員	平川　博之	八王子市医師会
興梠　和也	東京消防庁八王子消防署	松川　明子	全国自死遺族総合支援センター
澤井　菊男	八王子市民生委員児童委員協議会	右田　隆之	八王子市医師会
田中　敦子	八王子市保健所	山口　勝弘	市民委員
田中　慎二	八王子市立中学校長会	山下　真裕子	東京都立大学
豊田　基禄	連合南多摩地区協議会	山本　法史	八王子商工会議所
中嶋　献児	東京多摩いのちの電話	吉井　英樹	警視庁八王子警察署
中村　智恵	市民委員		

（ク）自殺未遂者支援会議

自殺未遂者支援会議開催要綱に基づき設置した会議で、八王子市自殺対策計画に基づき、自殺未遂者対策の推進を図るため、医療機関等との連携強化を推進する。

自殺未遂者支援会議名簿（50音順） **令和8年（2026年）3月31日現在**

氏名	所属	氏名	所属
荒川　泰雄	健康医療部保健対策課	平川　淳一	平川病院
井上　悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	平林　剛	YORISOU社会保険労務士法人
小俣　英一	八王子市福祉部生活自立支援課	右田　隆之	右田病院
金村　剛宗	東京医科大学八王子医療センター	持田　政彦	多摩病院
狩野　貴紀	学校教育部教育指導課	森田　二三江	八王子薬剤師会
田中　敦子	八王子市保健所	安木　桂子	台町クリニック
椿　雅志	協和病院	吉本　知宏	八王子市子ども家庭部こども家庭センター

（ケ）難病保健医療福祉調整会議

難病患者療養支援事業実施要綱に基づき設置した会議で、八王子市保健所管内の難病患者の在宅療養生活を支援する地域ネットワークの構築を図る。

難病保健医療福祉調整会議名簿（50音順）　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
小倉　朗子	東京都医学総合研究所	徳岡　健太郎	東海大学医学部付属八王子病院
数井　学	八王子市医師会	長井　優治	八王子市福祉部高齢者福祉課
君島　信郎	八王子市介護保険サービス事業所	中山　あずさ	八王子市健康医療部健康医療政策課
小林　真毅	八王子市福祉部介護保険課	橋本　英子	東京都多摩難病相談・支援室
佐宗　修	八王子市生活安全部防災課	平川　亜衣	八王子介護支援員連絡協議会
柴道　敏雄	難病患者家族	丸山　悟	八王子市福祉部生活福祉総務課
鈴木　到	永生会訪問看護ステーションとんぼ	峯岸　忠	東京都八南歯科医師会八王子支部
添石　遼平	八王子薬剤師会	元木　博	八王子市福祉部福祉政策課
田倉　洋一	八王子市福祉部高齢者福祉課	森島　亮	東京都立神経病院
田中　敦子	八王子市保健所		

（コ）八王子市感染症対策関連計画推進会議

新型インフルエンザ等対策行動計画の策定及び、感染症予防計画の推進に際し、市地域防災計画との整合性や、既存計画の進捗状況等について、総合的な見地から検討を行う。（八王子市感染症予防計画推進会議は令和7年（2025年）8月31日付統合）

八王子市感染症対策関連計画推進会議名簿（50音順）　　令和8年（2026年）3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
伊藤　則久	八王子商工会議所	関 裕	八王子市医師会
呉　禮媛	東海大学医学部付属八王子病院	田中　敦子	八王子市保健所
大井　裕子	八王子市医師会	田中　裕之	八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会
大川　富美	八王子施設長会	鳥羽　正浩	八王子市医師会
大島　三枝	八王子市医師会立　訪問看護ステーション	橋本　政樹	八王子市医師会
大竹　毅	八王子薬剤師会	平井　由児	東京医科大学八王子医療センター
小井戸　浩子	東京都助産師会八南分会	右田　隆之	八王子市医師会
児島　政俊	東京消防庁八王子消防署	山田　宣郷	山王山田法律事務所
五藤　篤	東京都八南歯科医師会八王子支部	渡邊　康宏	八王子市健康医療部

エ 各種会議開催状況

開催場所は全て八王子市保健所

会議名	開催日	出席者数	主な議事内容
八王子市 保健所運営会議	2月12日	13名	・第4期食育推進計画について（健康づくり推進課） ・食中毒発生状況について（生活衛生課） ・感染症予防計画に係る事業の進捗状況について（保健対策課）
八王子市 健康医療計画推進会議	7月28日	13名	・八王子市健康医療計画の進捗状況 「視点1_いつまでも元気で健康的な生活を送るために」 「視点2_ 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために」
八王子市 食育推進会議	5月22日	14名	・第3期八王子市食育推進計画の令和6年度実績及び評価について ・第4期八王子市食育推進計画について
	7月10日	11名	・第4期八王子市食育推進計画の骨子（案）について ・第1回ワークショップの進捗状況について
	8月28日	12名	・ワークショップの検討結果と展望について
	10月9日	11名	・第4期八王子市食育推進計画の素案（案）について
	3月	書面開催	・第4期八王子市食育推進計画について ・パブリックコメント手続の結果について
はちおうじ健康づくり 推進協議会代表委員会	4月7日	29名	・令和6年度（2024年度）事業実績報告 ・令和6年度（2024年度）収支決算報告 ・令和6年度（2024年度）会計監査報告 ・令和7年度（2025年度）事業計画（案） ・令和7年度（2025年度）予算（案）
	9月18日	8名	・令和7年度（2025年度） 上半期事業報告 ・令和7年度（2025年度） 上半期収支報告 ・令和7年度（2025年度） 下半期事業計画（案） ・令和7年度（2025年度） 下半期収支計画（案） 〈報告〉 ・役員改選について ・退会団体について
	11月1日	書面開催	・代表委員会の幹事長について ・規約の改定（案）について 〈報告〉 ・新役員体制について ・退会の申し入れについて ・2026健康フェスタ・食育フェスタについて ・令和7年度上半期事業報告及び上半期収支報告について ・令和7年度下半期事業計画及び下半期収支計画について
	12月2日	書面開催	・はちおうじ健康づくり推進協議会規約の改定について
	3月26日	10名	・令和7年度（2025年度）事業実績報告（案） ・令和7年度（2025年度）収支決算報告（案） ・令和8年度（2026年度）事業計画（案） ・令和8年度（2026年度）予算（案）
八王子市予防接種 健康被害調査委員会	8月1日	7名 （WEB）	・健康被害救済制度の申請に基づき市として医学的見地から調査
	12月12日	6名 （WEB）	・健康被害救済制度の申請に基づき市として医学的見地から調査

会議名	開催日	出席者数	主な議事内容
八王子市 動物愛護推進協議会	3月19日	8名	・「いのちの教育」の実施状況について ・本市及び動物愛護推進員による啓発活動について ・本市の動物愛護管理事業について
感染症の診査に関する協議会	年26回	各回 5名	・申請に基づき結核医療等の適否について審査
小児感染症 サーベイランス検討会	3月26日	書面開催	・小児感染症の発生動向について書面にて報告
小児慢性特定疾病 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
大気汚染障害者認定 審査会	年12回	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
地域精神保健医療 福祉推進会議	11月7日	21名	・精神保健福祉事業実績報告 ・23条通報結果連絡後の保健所対応について ・八王子市における「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について
地域精神保健医療 福祉実務者連絡会	10月15日	16名	・精神保健福祉事業実績報告 ・機関連携の強化に向けた人材育成の取組みについて
自殺対策検討会議	7月23日	12名	・八王子市の自殺の現状 ・令和6年度における自殺対策事業の実施状況と評価 ・令和7年度　保健対策課における新規事業・拡大事業
	2月9日	12名	・八王子市の自殺の現状 ・令和7年度自殺予防に関する取り組みについて
自殺未遂者支援会議	7月29日	11名	・八王子市における自殺の現状について ・事例紹介（教育指導課・保健所） ・意見交換
	10月20日	12名	・八王子市の自殺の現状 ・自殺未遂者支援会議実務者部会について（報告） ・八王子市自殺企図患者に関する調査（報告） ・意見交換
難病保健医療 福祉調整会議	1月23日	16名	・八王子市の難病対策事業における現状と課題 ・意見交換
八王子市感染症対策関連計画推進会議	10月17日	16名	・八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について ・八王子市感染症予防計画の進捗状況について
	12月11日	書面開催	・第1回感染症対策関連計画推進会議の意見共有及び対応の報告について ・新型インフルエンザ等対策行動計画及び感染症に関する意見の聴取

(6)決算状況

歳入

科　　目	令和6年度	令和7年度	増　減
総　　額	**867,768,323**	**483,198,664**	**▲ 384,569,659**
分担金及び負担金	6,192,858	6,859,317	666,459
使用料及び手数料	31,500,936	30,046,921	▲ 1,454,015
国庫支出金 *1	260,380,497	217,721,627	▲ 42,658,870
都支出金	311,208,049	204,094,394	▲ 107,113,655
寄付金	1,581,600	1,762,383	180,783
諸収入	256,904,383	22,714,022	▲ 234,190,361

*1 繰越明許費分を含む。

歳出(職員費含まず)

事 業 名	令和6年度	令和7年度	増　減
総　　額	**3,339,524,430**	**2,421,553,747**	**▲ 917,970,683**
共通管理	**562,081,809**	**264,248,480**	**▲ 297,833,329**
賠償金及び返還金	0	0	0
国都支出金返還金	562,081,809	264,248,480	▲ 297,833,329
基幹統計調査	**273,036**	**805,939**	**532,903**
人口動態調査	55,249	60,752	5,503
国民生活基礎調査	217,787	745,187	527,400
医療施設調査	0	0	0
患者調査	0	0	0
予防接種	**2,242,561,468**	**1,606,790,677**	**▲ 635,770,791**
予防接種	1,456,357,749	1,015,543,911	▲ 440,813,838
高齢者予防接種	656,568,573	555,359,597	▲ 101,208,976
健康被害	129,635,146	35,887,169	▲ 93,747,977
新型コロナウイルス予防接種 *2	**7,462,623**	**0**	**▲ 7,462,623**
新型コロナウイルス予防接種 *2	7,462,623	0	▲ 7,462,623
保健所管理運営	**134,260,277**	**133,749,889**	**▲ 510,388**
保健所管理運営	134,085,267	133,453,542	▲ 631,725
衛生統計事務	175,010	296,347	121,337
生活衛生に関する監視と指導	**39,748,864**	**40,097,455**	**348,591**
医事薬事	8,787,777	9,821,075	1,033,298
薬物乱用防止対策	148,723	153,840	5,117
食品衛生	14,631,942	14,918,582	286,640
環境衛生	3,527,031	3,776,533	249,502
保健栄養	626,309	532,985	▲ 93,324
検体検査	4,623,730	4,130,760	▲ 492,970
保健所衛生システム管理	7,403,352	6,763,680	▲ 639,672

*2 特例臨時接種分。繰越明許費分を含む。

事 業 名	令和6年度	令和7年度	増　減
感染症対策	**85,267,546**	**56,710,027**	**▲ 28,557,519**
感染症予防対策	48,587,698	29,347,749	▲ 19,239,949
感染症対策検体検査	635,770	0	▲ 635,770
結核予防対策	36,044,078	27,362,278	▲ 8,681,800
狂犬病予防及び動物愛護･管理	**36,318,570**	**36,362,306**	**43,736**
狂犬病予防･動物愛護	32,589,451	33,079,004	489,553
動物愛護推進協議会の設置･運営	110,720	96,000	▲ 14,720
飼い主のいない猫(野良猫)対策	2,650,044	2,938,302	288,258
地域における動物愛護の推進	968,355	249,000	▲ 719,355
精神保健対策	**29,633,808**	**30,537,565**	**903,757**
精神保健対策	22,825,884	23,992,200	1,166,316
精神障害者早期訪問支援	3,343,970	3,460,298	116,328
自殺対策の推進	3,463,954	3,085,067	▲ 378,887
難病対策	**28,892,123**	**29,052,789**	**160,666**
都医療費助成等事務	14,933,477	15,333,911	400,434
大気汚染健康被害対策事務	12,284,489	13,100,780	816,291
骨髄ドナー支援事業	700,000	0	▲ 700,000
特殊疾病対策	974,157	618,098	▲ 356,059
食育の推進	**4,204,744**	**4,860,652**	**655,908**
食育の推進	4,204,744	4,395,510	190,766
国民健康･栄養調査	0	465,142	465,142
母子保健	**148,019,288**	**199,923,657**	**51,904,369**
不育症検査費助成	0	57,000	57,000
養育･療育費等助成	25,178,445	31,073,603	5,895,158
システム標準化対応	456,500	1,287,000	830,500
小児慢性特定疾病医療費助成	120,886,893	165,960,484	45,073,591
小児慢性特定疾病審査会の設置･運営	1,497,450	1,545,570	48,120
いきいき健康づくり	**11,250,312**	**10,031,907**	**▲ 1,218,405**
いきいき健康づくり	2,778,858	3,152,737	373,879
がんとの共生支援事業	8,471,454	6,879,170	▲ 1,592,284
保健医療計画の推進	**60,000**	**60,110**	**110**
保健医療計画推進会議の運営	60,000	60,110	110
地域医療体制整備	**9,489,962**	**8,322,294**	**▲ 1,167,668**
医療安全支援センター管理運営	1,186,441	1,081,248	▲ 105,193
口腔保健支援センターの管理運営	8,303,521	7,241,046	▲ 1,062,475

第２章

令和７年度
新規・重点事業

未就学児等の三種混合(DPT)特別接種を開始

(1)目的

乳幼児期に接種した三種混合(ジフテリア・百日せき・ 破傷風)または四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)予防接種の第 1 期(全 4 回)の接種で得られた百日せき等の基礎免疫が少しずつ減ってしまうことから、その免疫を強化することを目的とする。

(2)対象

接種日時点で八王子市に住民登録のある小学校就学前1年間(年長児相当)及び小学校1、2年生の児童。

(3)内容

小学校就学前1年間(年長児相当)及び小学校1、2年生の児童が、三種混合ワクチンを1回、自己負担額3,000円で市内の実施医療機関で接種する。

(4)方法

市内予防接種実施医療機関での個別接種方式。
市外かかりつけ医療機関での接種については償還払い方式。

(5)実績

令和7年度 接種実績
対象人員 10,776人
接種完了者 3,747人
接種率 34.8%

小学校6年生から高校1年生相当までの男性向けにヒトパピローマウイルス（HPV）予防接種の助成を開始

（1）目的

小学校6年生から高校1年生の男性に対するHPVワクチン接種の費用助成を行うことで、肛門がんや尖圭コンジローマ等の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐこと及び女性の子宮頸がんを間接的に防ぐことを目的とする。

（2）対象

接種日当日に八王子市に住民登録のある小学校6年生から高校1年生相当の男性。

（3）内容

小学校6年生から高校1年生相当の男性が、HPVワクチン（ガーダシル）を全3回、自己負担額1回あたり8,000円で接種する。

（4）方法

市内予防接種実施医療機関での個別接種方式。
市外かかりつけ医療機関での接種については償還払い方式。

（5）実績

令和7年度　接種実績

	対象者	接種者	接種率
1回目	12,076	280	1.8%
2回目	12,076	221	
3回目	12,076	134	

小児のインフルエンザ予防接種(任意)への助成事業を開始 ［子ども家庭部からの執行委任］

(1)目的

子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とする。

(2)対象

【注射ワクチン】八王子市に住民登録のある6か月以上13歳未満の児
【経鼻弱毒性ワクチン(フルミスト点鼻液)】八王子市に住民登録のある2歳以上13歳未満の児

(3)内容

2歳未満であれば注射ワクチンを2回、2歳以上であれば注射ワクチン2回または経鼻弱毒性ワクチン1回を選択し接種する。
注射ワクチンは1回あたり2,000円(全2回)、経鼻弱毒性ワクチンは4,000円を助成する。

(4)方法

八王子市小児インフルエンザ予防接種費用助成申出書を保護者が記入した上で医療機関に提出し、2歳未満であれば注射ワクチンを2回、2歳以上であれば注射ワクチン2回または経鼻弱毒性ワクチン1回を選択し接種する。

(5)実績

令和7年度接種実績
対象者　48,278人
接種者　26,875人
接種率　55.7%

第3章

健 康 づ く り 推 進 課

健康づくり推進課は、企画調整担当、健康づくり担当及び予防接種担当で組織される。企画調整担当は、保健所運営会議の開催、各種統計調査、受動喫煙対策、はちおうじ健康づくり推進協議会の運営等を行った。健康づくり担当は、健康増進の普及・啓発、対象者に対する保健栄養に関する指導・助言、医療安全支援センター及び口腔保健支援センターの運営等を行った。予防接種担当は、各種予防接種を実施した。

1 広報活動・健康教育

(1)広報活動

ア 広報媒体の活用

市広報等を通じて事業の周知を図るほか、所内外に看板等を掲示するなどの広報活動を行った。

広報媒体の活用状況(表1－1)

種　別	件数			内訳		
	5年度	6年度	**7年度**	健康づくり推進課	生活衛生課	保健対策課
広報「はちおうじ」(特集号記事含む)	89件	85件	**80件**	28	9	43
タウン誌	5件	11件	**3件**	0	2	1
看板の掲示	10件	11件	**10件**	3	1	6
シティビジョン等	8件	2件	**4件**	0	0	4
医師会報	12件	12件	**12件**	4	4	4

イ ホームページによる情報提供

保健所の事業案内、保健衛生情報、イベント情報等をタイムリーに提供するため、ホームページによる情報提供に取り組んだ。

・ホームページアドレス
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/index.html

ホームページ用
二次元コード

(2)健康教育

地域住民が保健衛生に関する理解と関心を高め、心身共に健康で楽しく日常生活を快適に過ごすために、業務を通じて健康教育を展開した。また、保健指導や監視指導のほか、地域の実情をとらえ有効な視聴覚教材等を利用して、関係機関と連携しながら講習会などを行った。

健康教育実施状況(表1－2)

区　　分		合　計		会　　場			
		回数	参加人員(延)	所　内		所　外	
				回数	参加人員(延)	回数	参加人員(延)
総数	5年度	102	5,497	41	1,132	61	4,365
	6年度	94	5,684	39	1,425	55	4,259
	7年度	**114**	**5,354**	**61**	**2,493**	**53**	**2,861**
感染症(結核・エイズ含む)		23	1,658	15	1048	8	610
精神		28	1,137	15	550	13	587
難病		4	196	3	127	1	69
健康・食育		12	304	1	9	11	295
歯科		3	77	3	77	0	0
医事・薬事		1	131	0	0	1	131
栄養		9	571	3	163	6	408
食品		32	1,155	21	519	11	636
環境		2	125	0	0	2	125

(3)DVD等の活用

当所所有のDVD等を講習会等で利用するとともに学校や老人福祉施設等へ貸出を行い、衛生思想の普及を図った。

DVD等の地域への貸出状況(表1－3)

区　分		食品衛生	健康づくり	薬乱防止	感染症	合　計
件数	5年度	0	0	2	7	9
	6年度	0	1	2	9	12
	7年度	**0**	**0**	**2**	**20**	**22**

(4)AED(自動体外式除細動器)練習機の貸出

当所所有のAED練習機を学校や地域団体に貸出を行い、AEDの操作方法の普及を図った。

AED練習機の貸出状況(表1－4)

貸出先		学校	町会自治会	他団体	庁内	合　計
回数	5年度	3	0	4	0	7
	6年度	3	1	4	0	8
	7年度	**5**	**1**	**2**	**0**	**8**

2 実習生指導

公衆衛生に係る人材の確保と公衆衛生についての関心を高め理解を深めるため、保健師学生、医学生、管理栄養士学生の実習を受け入れ、指導を実施した。また、保健福祉センターの事業見学等を通して、対人保健サービスに関する理解を深めた。

実習生等指導状況(表2－1)

指導人員総数			内訳	対象	学校名	実施期間	指導内容等
5年度	6年度	**7年度**					
19名	106名	**105名**	80名	保健師学生	創価大学	4月21日	講義:八王子市の保健師活動について
			6名	保健師学生	東京純心大学	6月2日～6月13日 7月14日～8月8日	講義:公衆衛生・地域保健について 実習:地域保健、感染症対策、母子保健等各種事業
			4名	医学生	東京医科大学	7月10日 10月9日	講義:保健所業務について 見学:保健福祉センター母子保健事業等
			11名	管理栄養士学生	実践女子大学	9月24日～11月26日	講義:公衆栄養学及び保健栄養事業について 臨地実習:課題研究 見学:乳児健診等
			4名	医学生	東京女子医科大学	11月18日	講義:保健所業務について 見学:保健福祉センター母子保健事業等

3 情報公開

保健所が保有する情報に対する公文書公開請求及び関係機関からの行政照会の件数は、下表のとおりであり、適切に公文書の公開又は情報の提供を行った。

情報公開の状況(表3－1)

年度		食品衛生	医事薬事	環境衛生	その他	合計
5		183	272	143	0	598
6		198	296	158	8	660
7		**159**	**281**	**133**	**2**	**575**
区分	公文書公開請求	31	123	118	1	273
	行政照会	128	158	15	1	302

*公文書公開請求の件数には、情報提供依頼件数を含む。各区分に計上した数は、各請求・照会ごとの対象公文書数を合計しているため、これらの計は件数と一致しない場合がある。

4 統計・調査

保健衛生行政を推進するための企画と実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として次の統計及び調査を実施し市内の状況を把握するとともに、東京都を経由して厚生労働省へ報告した。

(1)人口動態統計

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をもとに「人口動態調査オンライン報告システム」により調査票データを審査集計し、人口動態を把握するとともに地域保健指標として役立てた。

(2)衛生統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき各種調査を実施した。

各種統計調査実施状況(表4－1)

対象地区及び世帯数			調査名	目的
5年度	6年度	**7年度**		
4地区 211世帯	4地区 160世帯	**9地区 591世帯**	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定すること。
3地区 168世帯	2地区 93世帯	**5地区 235世帯**	社会保障・人口問題基本調査	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供すること。

(3)その他の統計・調査

地域保健・健康増進事業報告

国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な増進のための基礎資料として、市の地域保健事業及び健康増進事業の実施状況を厚生労働省へ報告した。

5 健康づくり

(1)健康ネットワークとして健康づくりを支援する活動(附属機関等は8ページ(エ)を参照)

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるために設立した「はちおうじ健康づくり推進協議会」とともに、イベント等を通し健康づくりに関する普及啓発活動を実施した。

ア 市民健康の日「2025健康フェスタ・食育フェスタ」

毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベントを開催している。令和7年度(2025年度)は、東京たま未来メッセ展示室及びえきまえテラスにて開催した。

健康フェスタ・食育フェスタ全体会及び実行委員会(表5－1)

項目	実施回数			開催日	内容等
	5年度	6年度	**7年度**		
全体会	2	1	**1**	5月8日	健康フェスタ・食育フェスタの開催にむけて、はちおうじ健康づくり推進協議会構成団体から推薦された委員による健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会を設置して検討を進めた。
実行委員会	3	4	**4**	1月16日 2月(書面) 4月24日 6月5日	

健康フェスタ・食育フェスタ開催(表5－2)

年度	開催日	会場	参加団体	来場者
5	5月21日	エスフォルタアリーナ八王子	48団体	10,989名
6	5月19日	東京たま未来メッセ展示室及びえきまえテラス	51団体	17,167名
7	5月18日	東京たま未来メッセ展示室及びえきまえテラス	**56団体**	**19,463名**

イ 第46回八王子いちょう祭りへの参加

健康づくりに関する健康情報の発信や市民健康の日のPRを行った。

いちょう祭り参加状況(表5－3)

年度	開催日	参加団体	来場者
5	11月18･19日	7団体	2,631名
6	11月16･17日	7団体	2,313名
7	11月15･16日	**7団体**	**2,907名**

(2)健康づくりサポーター

地域において市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らせる地域社会の実現を目指し、健康づくりサポーターの養成及び活動支援事業を実施している。健康づくりサポーターによる地域での自主的な健康づくり活動を促進し、地域全体への健康づくりの普及啓発につなげた。

健康づくりサポーター登録者数(表5－4)

年度	登録者
5	141
6	151
7	**143**

(3)生涯を通じた女性の健康支援事業

妊娠、出産等女性固有の機能及び身体的特徴を有することから生じる女性の心身に関するさまざまな支障や悩みに対応するため、関係所管とともに教育・相談等を実施した。

女性の健康支援事業実施状況(表5－5)

年度	健康教育	健康相談	不妊・不育症相談
5	324回	通年実施	通年実施
6	325回	通年実施	通年実施
7	**306回**	通年実施	通年実施

*保健福祉センター等、市の取り組みの合計

6 食育の推進

市民一人ひとりの食に関する理解や関心を深め、健全な食生活の実践を目指す「第3期八王子市食育推進計画」に基づき、健康フェスタ・食育フェスタに参加した。

(1)専門的栄養指導等

生活習慣病ハイリスク者・在宅難病患者等への専門的栄養指導及び集団指導を行った。

ア 個別栄養指導

個別栄養指導状況(表6－1)

年 度	相談件数	再 掲			
		生活習慣病	難病	その他疾病	その他
5	7	0	0	4	3
6	4	1	1	2	0
7	**7**	**1**	**1**	**5**	**0**

イ 集団栄養指導

集団栄養指導状況(表6－2)

年 度	参加人数	再 掲			
		生活習慣病	難病	その他疾病	その他
5	20	20	0	0	0
6	16	16	0	0	0
7	**34**	**34**	**0**	**0**	**0**

(2)地区組織活動支援

ア 団体支援

市民の食生活の向上、健康づくりの推進のため地域で活動している団体への支援を行った。

団体支援(表6－3)

年度	八王子地域活動栄養士会		八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ	
	実施回数	延べ人員	実施回数	延べ人員
5	12回	66人	12回	80人
6	11回	48人	12回	65人
7	**10回**	**41人**	**12回**	**83人**

（3）国民健康・栄養調査

国民の総合的健康増進を図る基礎資料として、健康増進法に基づき厚生労働省の指定地区対象に調査を実施した。

国民健康栄養調査実施状況（表6－4）

対象地区及び世帯数			調査名	目的
5年度	6年度	**7年度**		
1地区 29世帯	1地区 23世帯	**1地区 18世帯**	国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。

（4）食育推進事業（附属機関等は8ページ（ウ）を参照）

第3期八王子市食育推進計画の推進に加え、食育推進会議並びに大学生及び団体関係者が参画したワークショップ（4回開催）の意見を踏まえ、第4期八王子市食育推進計画を改定した。

ア 食育推進会議

第4期八王子市食育推進計画改定のため食育推進会議を5回開催し、意見交換を行った。

イ 食環境整備事業

市民の健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防の観点から、市内の外食産業（飲食店、給食施設、スーパー等）に対し、野菜摂取や減塩、食事量の調整が出来るサービスを提供できる店舗（はちおうじ健康応援店）の登録店制度を行い、外食産業と連携して食環境整備を図った。

はちおうじ健康応援店（表6－5）

年度	登録店舗
5	159
6	164
7	**164**

ウ 食育に関する情報発信

毎年6月の食育月間にあわせ、東京たま未来メッセへのデジタルサイネージへの掲載、図書館展示、はちバスポスター、SNSで食に関する情報を発信した。

7 受動喫煙対策の推進

「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発を行うとともに施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施した。

(1)苦情・相談による立入り件数等

施設管理権原者や市民からの苦情や相談により施設等を訪問し対応した。

立入りによる指導・助言件数及び指導・助言に応じない場合の勧告件数(表7－1)

年度	立入件数	勧告数
5	9	0
6	5	0
7	**4**	**0**

8 予防接種

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の予防に努めた。

予防接種実施状況(表8－1)

区分			令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			接種率(%)	接種率(%)	接種率(%)	延接種者数(人)	対象者数*1(人)
予防接種	B型肝炎		－	－	-	7,505	-
		定期接種	99.1	102.8	90.0	7,459	8,289
		特別接種(1･2歳児に対する経過措置) *2	－	－	-	46	-
	小児用肺炎球菌感染症		99.1	99.7	93.4	10,164	10,879
	一期	二種混合(ジフテリア、破傷風)	78.5	－	-	0	-
		三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	－	－	-	2	-
		四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	107.3	32.2	-	495	-
		五種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ)	－	70.6	94.6	10,292	10,879
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)感染症		99.0	30.2	-	124	-
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)		－	－	-	2	-
	二期	二種混合(ジフテリア、破傷風)	－	17.3	81.6	579	4,398
		特別接種　三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風) *2	－	74.2		3,008	
	結核(BCG)		100.9	104.5	90.6	2,504	2,763
	麻しん風しん混合(MR)		－	－	-	5,935	-
		定期接種	98.1	96.7	101.9	5,882	5,771
		特別接種(2～18歳の定期接種未接種者) *2	－	－	-	53	-
	水痘(水ぼうそう)		99.3	95.0	99.4	5,151	5,180
	日本脳炎		105.9	103.4	99.9	12,897	12,913
	子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)		50.6	60.2	52.4	3,302	6,306
	子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)(キャッチアップ接種)		17.5	59.0	24.8	2,514	10,150
	ロタウイルス		96.8	99.4	90.6	5,755	6,350
	風しんの第5期(昭和37(1962)年4月2日～54(1979)年4月1日生の男性)		－	－	-	7	-
	先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種 *2		－	－	-	329	-
		19歳以上の妊娠を予定又は希望する女性	－	－	-	216	-
		上記女性の19歳以上の同居者	－	－	-	72	-
		妊婦の19歳以上の同居者	－	－	-	41	-
	おたふくかぜ *2		94.8	93.7	98.5	5,685	5,771
	子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)【男性】*2 *3		－	－	1.8	635	36,228
	三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)【未就学児等】*2 *3		－	－	34.8	3,747	10,776
	インフルエンザ【小児】*2 *3 *5		－	－	55.7	26,875	48,278
	小計		－	－	-	107,507	-
高齢者予防接種	高齢者インフルエンザ(実施期間:10月6日～1月31日)		45.7	43.3	44.3	69,661	157,125
	高齢者新型コロナウイルス(実施期間:10月6日～3月31日)		－	15.5	7.3	11,482	157,125
	高齢者肺炎球菌感染症		37.7	23.0	39.2	2,532	6,455
	帯状疱疹定期接種*4		－	－	34.6	13,487	38,974
	帯状疱疹特別接種 *2		－	－	-	5,335	-
	小計		－	－	-	102,497	-
計			－	－	-	210,004	-

*1 対象者数は本市が接種対象者に送付した勧奨通知の累積件数

*2 市独自の費用助成制度

*3 令和7年度(2025年度)から一部助成開始

*4 令和7年度(2025年度)から定期接種開始

*5 任意接種への助成事業であり、子ども家庭部からの執行委任により実施

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況（表8－2）

区分		令和5年度	令和6年度	**令和7年度**				
		延接種者数	延接種者数	延接種者数	町田市	日野市	多摩市	稲城市
本市の市民が他市で接種	定期	2,556	2,654	**2,013**	182	938	892	1
	高齢者　*1	3,185	4,295	**4,009**	530	1,356	2,090	33
他市の市民が本市で接種	定期	2,640	2,247	**1,742**	1,261	418	42	21
	高齢者　*1	2,055	2,460	**2,369**	954	896	487	32

*1　高齢者の相互乗り入れはインフルエンザ・新型コロナの2種目。

9 医療安全支援センター

「医療法」第6条の13に基づき、平成24年（2012年）に医療安全支援センターを設置し、市民からの医療に関する相談や苦情等への対応を行うとともに、医療機関従事者を対象とした研修会を開催した。

（1）医療安全相談窓口

受付件数（表9－1）

年度	受付件数	（内訳）		
		相談	苦情	その他
5	629	458	161	10
6	780	536	200	44
7	**715**	**513**	**192**	**10**

相談者の区分（表9－2）

年度	本人	家族・親戚	友人・知人	医療機関	その他
5	469	140	6	0	14
6	560	150	18	3	49
7	**511**	**162**	**8**	**10**	**24**

相談内容（表9－3）

年度	医療行為・医療内容	コミュニケーションに関して	医療情報の取扱	医療機関等の施設・設備に関して	医療機関等の紹介、案内	医療費（診療報酬等）	医療知識等を問うもの	予防接種に関するもの	その他
5	67	95	13	2	176	49	180	－	47
6	128	90	20	3	140	55	220	－	124
7	**117**	**122**	**20**	**7**	**121**	**43**	**175**	**8**	**102**

対応状況（表9－4）

年度	課題整理	対処方法の提案・助言・説明	医療・関係機関案内	当該機関（施設）へ連絡	立入検査等担当部署へ引継ぎ	相談継続	他部署・関係機関案内	傾聴	その他
5	8	350	97	0	1	10	99	52	12
6	21	359	123	10	0	8	170	39	50
7	**18**	**380**	**79**	**20**	**0**	**21**	**173**	**17**	**26**

（2）医療機関従事者向け研修会（表9－5）

年度	テーマ	開催日	会場	参加人数 視聴回数
5	医療側弁護士が教える患者トラブルの対応 ～モンスターペイシェントから口コミ対応まで～	11月22日	八王子市保健所 401会議室	49名
6	不当要求から医療従事者を守れ！ 最新患者クレーム対応術 ～ペイハラには毅然とした姿勢で臨め！～	11月20日	八王子市保健所 401会議室	51名
7	薬が効かない時代に備える ～AMR対策最前線～	12月4日	八王子市保健所 401会議室	**26名**

10 口腔保健支援センター

「歯科口腔保健の推進に関する法律」第15条に基づき、平成28年(2016年)に口腔保健支援センターを設置し、医療従事者を対象とした研修会を開催するとともに、健康づくりサポーターフォロー講座に講師として参画した。また、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図るため、市民向け講座を実施するとともに、口腔機能の維持向上や口腔ケアに関するリーフレット等を配布し、普及啓発を行った。

研修会実施状況(表10−1)

年度	テーマ	開催日	会場	対象者	参加人数 視聴回数
5	人生100年時代に向けた口腔マネージメント ～全身の健康はお口の健康から～	10月22日	八王子市保健所 401会議室	市民	37名
	障害のある方の歯と口の健康を守ろう	11月2日、9日	八王子市保健所 401会議室	医療従事者	24名
	保育施設向け職員対象研修会	11月16日	子安保育園 いずみの森分園	園長・保育園職員	5名
6	口腔ケアと栄養 ～食生活が口腔機能に及ぼす影響～	10月4日	八王子市保健所 401会議室	医療関係者、特別支援学校・特別支援学級等の教職員	35名
	おいしく 楽しく 美しく 摂食機能の実力 ～免疫力を高めるために 長生きは唾液で決まる～	1月26日	八王子市保健所 401会議室	市民	61名
	健康づくりサポーター養成講座 「口腔ケアで健康づくり(講義)」	7月4日	南大沢保健福祉センター	健康づくりサポーター	16名
	健康づくりサポーター フォロー講座 「身体の健康はお口の健康から」	10月17日	八王子市保健所 401会議室		22名
7	今日も『おいしいね』と言われる幸せ ～口の健康と食べる力～	10月5日	八王子市保健所 401会議室	市民	**36名**
	平時の備え、有事の実践	11月19日	八王子市保健所 401会議室	医療従事者	**30名**
	健康づくりサポーター フォロー講座 「気になる！ずっと美味しく食べるためのポイント 子どもから高齢者まで」	7月17日	八王子市保健所 401会議室	健康づくりサポーター	**11名**

リーフレット等配布状況(表10−2)

年度	名称	配布部数	主な配布先
5	・おいしく食べて楽しくおしゃべりいつも笑顔で(1歳6か月頃、3歳頃) ・歯みがきカレンダー(遊園地、山登り) ・口腔機能の維持向上 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口の中を大切にしよう	5,824部	・いい歯の日にちなんだ校内放送を実施した小中学校1年生の児童・生徒 ・健康づくりサポーター ・健康フェスタ・食育フェスタ来場者 ・高齢者サロン利用者
6	・おいしく食べて楽しくおしゃべりいつも笑顔で(1歳6か月頃、3歳頃) ・歯みがきカレンダー(遊園地、山登り) ・口腔機能の維持向上 ・口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・クリアフォルダ(A5) ・ポスター「知っていますか おうちで受けられる歯科診療(A4)」	3,866部	
7	・歯みがきカレンダー(遊園地、山登り) ・口腔機能の維持向上 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・セルフケアと健診で 歯と口の健康づくり ・クリアフォルダ(A5) ・8020達成マニュアル	**1,460部**	・健康づくりサポーター ・健康フェスタ・食育フェスタ、いちょう祭り来場者 ・障害者施設

朝会等での歯科講話・歯磨き指導等（表10−3）

年度	施設名	開催月日	開催回数
5	みなみ野君田小学校	10月11日	2回
	子安保育園いずみの森分園	11月16日	
6	実施なし		
7	グループホーム　くぬぎの杜	3月9日	**1回**

11　健康危機管理・災害対策

保健所は、災対健康医療部として市の災害対策本部に位置付けられている。災害や感染症の発生に備え、八王子市感染症対策関連計画推進会議の開催やIHEAT要員の確保に向けた周知等を実施し、関係機関との連携強化及び健康危機発生時の対応体制の充実を図った。

（1）災害時体制整備

保健所の危機管理対応にあたるほか、災害対策本部、水防本部など市災対本部への配属、さらに災害の状況に応じて災対健康医療部として開設を決定した緊急医療救護所に要員を配置するための整備を行った。また、防災訓練等に参加した。

防災訓練等（表11−1）

訓練等	実施回数			実施日	会場	訓練内容
	5年度	6年度	**7年度**			
総合防災訓練	1	1	**1**	10月12日	八王子市立 いずみの森義務教育学校	医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会と連携し、災害時に必要な医療・保健に関する知識の普及啓発を目的とした市民向け講座を開催。
図上訓練	1	1	**1**	1月26日	八王子市保健所 401会議室	総合防災訓練の状況を踏まえ、「医療救護活動拠点」における、発災直後から発災後に想定される事象に係る図上訓練。

（2）新型インフルエンザ等対策行動計画（付属機関等は13ページ（コ）を参照）

新たな感染症の発生及びまん延に備え、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国及び東京都の行動計画の改定を踏まえ、本市においても令和8年（2026年）3月に「八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。改定では、平時からの備えの強化や関係機関との連携強化、感染症発生時における迅速かつ適切な対応体制の整備を位置付け、市民の生命及び健康の保護と社会経済活動への影響の最小化につながるよう、内容の見直しを行った。

（3）関係機関との連携

災害に備え、保健所事業に関連する各種団体と協定を締結するなど、連携強化を図った。

・災害時の歯科保健医療救護活動に係る協定書（令和8年（2026年）3月17日改定）
・災害時の歯科保健医療救護活動実施細目（令和8年（2026年）3月17日改定）
・災害時の歯科保健医療救護活動における歯科衛生士派遣協力に関する覚書（令和8年（2026年）3月17日締結）

第4章

生 活 衛 生 課

生活衛生課は、医薬指導担当、環境衛生担当、食品衛生担当及び庶務・動物衛生担当で組織され、市民の日常生活に密接に関連する医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養並びに狂犬病予防及び動物の愛護・管理等に係る各種の事業を実施した。

1 医事・薬事

(1)医療機関等の許可・監視指導

診療所、施術所等医療関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行った。
一般診療所・歯科診療所への立入調査を65件実施し、そのうち、診療用エックス線装置の監視指導は、12件実施した。
また、衛生検査所の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導も行っており、3件の立入調査を実施した。

(2)薬局等の許可・監視指導

薬局、医薬品販売業等薬事関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行った。
また、医薬品等一斉監視指導を1回及び医療機器一斉監視指導を1回実施すると同時に、医薬品2品目、化粧品2品目及び医療機器1品目を収去し、東京都健康安全研究センターで承認規格試験等を行った。

(3)毒物劇物販売業者等の許可・監視指導

毒物劇物販売業の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導を行った。
また、6月には農薬等の一斉指導、10月にはシアン・トルエン一斉監視指導を実施し、毒物劇物販売業者に加え、毒物劇物を業務上使用している工場、学校等に対して毒物劇物の保管管理についての指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の危害の防止に努めた。

(4)医療資格者の免許事務

医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの免許の申請受付及び交付を行った。

(5)家庭用品対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、健康被害防止のために繊維製品・洗剤等52検体を販売店から購入し、行政試験を行った。試験結果はすべて適合であった。

(6)救急医療機関

医療機関から、救急業務に関し協力する旨の申し出があった場合の届出書類の受理及び実地調査等を行った。令和7年度(2025年度)に救急業務に関し協力する旨の申し出があって、告示のあった医療機関は8施設であった。

(7)年末届関係

医療及び公衆衛生の基礎資料を得ることを目的として、医師等の医療資格者は12月末現在における業務の種別等について、隔年毎に届出をすることになっており、保健所では、医療機関等へ届出書類を発送するとともにそれらを受理(回収)し、医師・歯科医師・薬剤師は東京都を経由して厚生労働省へ、その他の医療資格は東京都へ進達した。なお、令和4年度からインターネットによるオンライン届出も一部可能となっている。

医事薬事関係施設数及び監視指導件数(表1－1)

業績				施設数			新規	廃止	更新	諸届	監視指導
				5年度末	6年度末	**7年度末**					
病院				35	34	**34**	0	0	－	116	8
一般診療所				388	391	**388**	19	22	－	346	41
			有床	18	18	**18**	0	0	－	49	5
			無床	370	373	**370**	19	22	－	297	36
歯科診療所				279	279	**278**	12	13	－	164	24
			有床	0	0	**0**	0	0	－	0	0
			無床	279	279	**278**	12	13	－	164	24
助産所				26	29	**30**	2	1	－	4	0
			有床	2	2	**2**	0	0	－	0	0
			無床	24	27	**28**	2	1	－	4	0
衛生検査所				7	5	**6**	1	0	－	8	3
施術所	あん摩マッサージ指圧、はり、灸			362	371	**381**	24	14	－	148	24
施術所	柔道整復			159	166	**168**	8	6	－	104	8
出張施術業務者				319	324	**327**	9	6	－	15	0
医業類似行為				0	0	**0**	0	0	－	0	0
歯科技工所				84	82	**79**	1	4	－	5	1
総数				1,659	1,681	**1,691**	76	66	－	910	109
医薬品	薬局			240	244	**243**	13	14	35	1,361	204
医薬品	販売業	店舗販売業		105	104	**104**	2	2	7	400	51
医薬品	販売業	卸売販売業		39	39	**38**	2	3	4	27	15
医薬品	薬局製剤製造販売業			10	10	**10**	0	0	1	1	3
医薬品	薬局製剤製造業			10	10	**10**	0	0	1	1	3
医薬品	麻薬小売業者			187	193	**199**	13	7	64	576	127
医薬品	向精神薬販売業者			279	283	**281**	－	－	－	1	219
医薬品	覚醒剤原料取扱薬局			240	244	**243**	－	－	－	42	204
高度管理医療機器販売業・貸与業				178	186	**194**	12	4	17	136	81
高度管理医療機器販売業				130	125	**125**	5	5	15	83	141
高度管理医療機器貸与業				0	0	**0**	0	0	0	0	0
管理医療機器販売業・貸与業				474	478	**482**	26	22	－	7	106
管理医療機器販売業				883	893	**902**	40	31	－	27	106
管理医療機器貸与業				4	6	**5**	0	1	－	1	0
化粧品販売業				384	387	**385**	17	19	－	－	0
医薬部外品販売業				384	387	**385**	17	19	－	－	0
毒物劇物	販売業	一般販売業		142	135	**134**	5	6	13	27	57
毒物劇物	販売業	特定品目販売業		4	4	**4**	0	0	0	0	2
毒物劇物	販売業	農業用品目販売業		5	5	**4**	0	1	0	2	5
毒物劇物	業務上取扱者	届出	電気メッキ業	1	1	**1**	0	0	－	0	1
毒物劇物	業務上取扱者	届出	金属熱処理業	0	0	**0**	0	0	－	0	0
毒物劇物	業務上取扱者	届出	運送業	0	0	**0**	0	0	－	0	0
毒物劇物	業務上取扱者	非届出	工場・研究所	60	59	**59**	－	－	－	－	4
毒物劇物	業務上取扱者	非届出	学校	142	142	**142**	－	－	－	－	0
総数				3,901	3,935	**3,950**	152	134	157	2,692	1,329

医療従事者免許受付件数(表1－2)

区分			医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	視能訓練士	作業療法士	理学療法士	その他免許
総数	5年度	737	27	8	113	47	2	370	37	16	24	0	4	33	54	2
	6年度	757	32	8	107	36	11	354	42	20	28	0	8	39	72	0
	7年度	**713**	**25**	**6**	**109**	**42**	**6**	**361**	**29**	**19**	**30**	**1**	**2**	**29**	**54**	**0**
新　規		438	17	4	62	19	5	209	15	12	23	0	2	22	48	0
籍訂正･書換		245	2	0	44	23	1	139	10	6	7	0	0	7	6	0
再交付		22	0	1	3	0	0	12	4	1	0	1	0	0	0	0
除　籍 (まっ消)		7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

医療施設従事者年末届出件数(表1－3)

年度	総数	区分					
		医師	歯科医師	薬剤師	歯科衛生士	歯科技工士	准看護師 看護師 助産師 保健師
2	9,904	1,232	428	1,676	498	99	5,971
4	9,052	808	410	1,256	449	100	6,029
6	**7,003**	**1,110**	**327**	**1,145**	**394**	**69**	**3,958**

*医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的として、2年ごとに調査を行っている。

2 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻及び危険ドラッグ等の薬物乱用が若年層を中心に深刻な状況であることから、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会（以下「薬防協」という。）の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行うなど、市民に対して薬物の危険性等を周知し、薬物乱用防止対策に努めた。

（1）薬物乱用防止推進サポーター

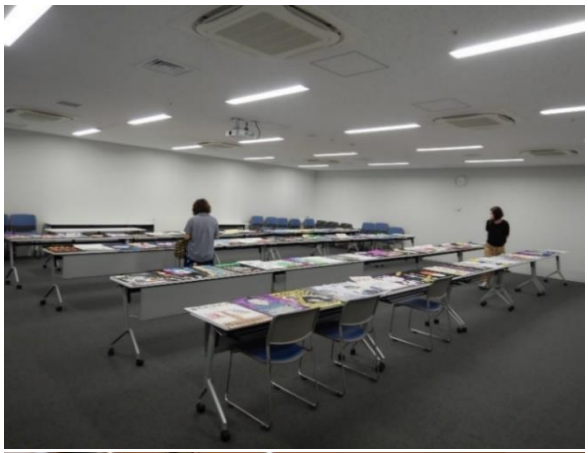
市では、市民団体等から推薦された15名を薬物乱用防止推進サポーターとして登録し、薬防協指導員の薬物乱用防止教育や啓発活動を支援するとともに、それぞれの地域における啓発活動を強化し、多くの市民に薬物乱用の恐ろしさを訴えた。

薬物乱用防止推進サポーターの主な活動（表2-1）

啓発活動等	活動内容
健康フェスタ・食育フェスタ	来場者に対し、啓発物資を配布した。
社会を明るくする運動	来場者に対し、啓発物資を配布した。
薬物乱用防止ポスター・標語選考会（第一次）	都が主催する薬物乱用防止ポスター・標語事業に関して、八王子地区協議会作品の第一次選考会を行った。
OPA・アウトレット啓発活動	来場者に対し、啓発物資を配布した。

（2）その他の啓発活動

薬物乱用防止ポスター・標語事業の入賞作品をカレンダーとして作成し、市内小中学校・施設等に配付した。また、八王子駅南口総合事務所内にて入賞作品の作品展を開催し、市民に対して薬物乱用防止意識の啓発を図った。







3 環境衛生

環境衛生事業は、市民の日常生活に密接な関係をもつ理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図った。

また、市民の健康で快適な居住環境を確保するために、住宅の適切な換気やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んだ。

(1)施設と監視指導

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)(表3－1)

業種		施設数			新規	廃止	諸届	監視指導
		5年度末	6年度末	**7年度末**				
総数		6,046	6,003	**5,881**	120	241	633	864
理容所		283	277	**275**	5	7	44	106
美容所		805	807	**802**	48	53	242	402
クリーニング		270	266	**206**	3	63	47	15
内訳	一般	82	81	**69**	0	12	9	6
	取次所	188	185	**137**	3	51	38	9
公衆浴場		36	37	**37**	2	2	14	51
内訳	普通	2	2	**2**	0	0	0	3
	その他	34	35	**35**	2	2	14	48
旅館業		58	55	**56**	3	2	17	61
内訳	旅館・ホテル	50	47	**48**	3	2	15	53
	簡易宿所	8	8	**8**	0	0	2	8
	下宿	0	0	**0**	0	0	0	0
	季節営業(再掲)	0	0	**0**	0	0	0	0
興行場		22	23	**23**	0	0	14	11
内訳	映画館	9	9	**9**	0	0	9	6
	多目的利用施設	8	9	**9**	0	0	4	4
	その他	5	5	**5**	0	0	1	1
	仮設興行場	0	0	**0**	0	0	0	0
プール		28	27	**25**	9	11	17	38
水道施設		2,740	2,711	**2,661**	31	81	124	79
内訳	上水道	－	－	**－**	－	－	－	－
	簡易水道	－	－	**－**	－	－	－	－
	専用水道	30	28	**28**	0	0	17	29
	簡易専用水道	681	673	**643**	6	36	67	30
	特定小規模貯水槽水道等	480	471	**458**	23	36	37	16
	特定外小規模貯水槽水道等	1,549	1,539	**1,532**	2	9	3	4
温泉利用施設		10	10	**10**	0	0	4	5
墓地等		1,577	1,568	**1,558**	7	16	14	26
内訳	墓地	1,561	1,552	**1,542**	7	16	12	25
	納骨堂	15	15	**15**	0	0	1	0
	火葬場	1	1	**1**	0	0	1	1
特定建築物		192	192	**192**	1	1	78	38
住宅宿泊事業		25	30	**36**	11	5	18	32

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)(表3－2)

業　　種	施　設　数			新　規	廃　止	諸　届	監視指導
	5年度末	6年度末	**7年度末**				
コインオペレーションクリーニング	93	94	**95**	2	1	1	4
コインシャワー	0	0	**0**	0	0	0	0
飲用に供する井戸等	552	552	**501**	0	50	2	0

(2)環境衛生関係施設の検査

環境衛生関係施設法令に基づき、下記施設に対し、室内空気や水質検査等を行った。なお、施設の検査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイントのことである。

理容所・美容所の空気検査等(表3－3)

業　種	年　度	検　査	適　合	不適合	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)	
		施設数	施設数	施設数		適　合	不適合	照度	炭酸ガス
理容所	5	81	76	5	82	77	5	1	4
	6	76	76	0	76	76	0	0	0
	7	**81**	**79**	**2**	**81**	**79**	**2**	**0**	**2**
美容所	5	182	181	1	182	181	1	1	0
	6	103	102	1	104	103	1	1	0
	7	**244**	**225**	**19**	**248**	**229**	**19**	**19**	**0**
						基　準		100Lux以上	0.5%以下

クリーニング所の溶剤検査(テトラクロロエチレン)(表3－4)

年　度	空気検査						水質検査					
	検　査施設数	適　合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		検　査施設数	適　合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中	
					適　合	不適合					適　合	不適合
5	8	8	0	15	15	0	1	1	0	1	1	0
6	6	5	1	13	12	1	0	0	0	0	0	0
7	**4**	**3**	**1**	**8**	**6**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
	基　準		25ppm以下				基　準		0.1mg/L以下			

公衆浴場の水質検査等(表3－5)

業　種	年　度	検　査施設数	適　合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)					
						適　合	不適合	濁　度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌(*)	照　度	レジオネラ属菌	遊離残留塩素
普　通	5	2	1	1	20	19	1	0	0	0	1	0	0
	6	4	2	2	24	22	2	0	0	0	1	1	0
	7	**2**	**1**	**1**	**20**	**18**	**2**	**0**	**0**	**0**	**2**	**0**	**0**
その他	5	34	23	11	151	125	26	0	2	0	18	3	5
	6	41	29	12	176	154	22	0	1	0	11	6	4
	7	**32**	**23**	**9**	**150**	**130**	**20**	**0**	**0**	**0**	**16**	**0**	**4**
						基　準		5度以下	25mg/ℓ以下	1個/mℓ以下	20Lux以上	検出されないこと	0.4mg/L以上

*令和6年度(2024年度)まで大腸菌群だったが、令和7年度(2025年度)から大腸菌へ基準改正された。

宿泊施設の浴槽水の水質検査(表3－6)

年 度	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	適 合	不適合	不適数(延べ数)
							レジオネラ属菌
5	2	2	0	7	7	0	0
6	2	2	0	7	7	0	0
7	**2**	**2**	**0**	**7**	**7**	**0**	**0**
					基 準		検出されないこと

興行場の空気検査等(表3－7)

年 度	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)			
					適 合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量	照度
5	10	10	0	20	20	0	0	0	0	0
6	8	8	0	16	16	0	0	0	0	0
7	**11**	**6**	**5**	**22**	**14**	**8**	**0**	**0**	**0**	**8**
					基 準		0.15%以下	30個/枚以下	0.2mg/㎥以下	*

*場内において、映写中または演技中は0.2Lux以上、休憩中は20Lux以上。

プールの水質検査等(表3－8)

年 度	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)								
					適 合	不適合	pH値	濁度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌	一般細菌	レジオネラ属菌	照 度	遊離残留塩素	炭酸ガス
5	24	19	5	70	61	9	0	0	2	0	0	1	6	0	0
6	24	18	6	71	62	9	0	0	1	0	4	1	1	5	1
7	**25**	**20**	**5**	**66**	**60**	**6**	**0**	**0**	**4**	**0**	**1**	**2**	**2**	**0**	**0**
					基 準		5.8～8.6	2度 以下	12㎎/ℓ 以下	検出されないこと	200個/mℓ 以下	検出されないこと	100Lux 以上	0.4mg/ℓ 以上	0.15% 以下

温泉利用施設の水質検査(表3－9)

年 度	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	適 合	不適合	不適合数(延べ数)
							レジオネラ属菌
5	5	5	0	7	7	0	0
6	5	5	0	7	7	0	0
7	－	－	－	－	－	－	－
					基 準		検出されないこと

*令和6年度(2024年度)にて事業終了。

特定建築物の空気検査等(表3－10)

年 度	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	項目別不適合数(延べ数)						
				温度	相対湿度	気流	浮遊粉じん量	二酸化炭素	一酸化炭素	ホルムアルデヒド
5	8	3	5	1	12	0	0	1	0	0
6	5	3	2	1	2	0	0	0	0	0
7	**6**	**3**	**3**	**0**	**3**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**
			管理基準	18℃以上 28℃以下	40～70%	0.5m/秒 以下	0.15mg/m^3 以下	1000ppm 以下	6ppm以下	0.1 mg/m^3 (0.08ppm)以下

(3)行政による水質検査

井戸水の水質検査(表3－11)

年　度	検査数	適合施設数	不適合施設数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)					
				適　合	不適合	一般細菌	大腸菌	塩化物イオン	全有機炭素(TOC)	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	その他(6項目)
5	13	9	4	9	4	3	1	0	0	0	0
6	26	25	1	25	1	1	1	0	0	0	0
7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

*令和6年度(2024年度)にて事業終了。

(4)衛生管理講習会

衛生管理講習会(表3-12)

対　　象		回　数			内　　容	受講者数
		5年度	6年度	**7年度**		
1	プール・子ども施設の管理者	1	－	**－**	－	－
2	理容所の営業者等	1	1	**－**	－	－
3	美容所の営業者等	1	1	**1**	施設の衛生管理について	68
4	宿泊施設の営業者等	1	1	**－**	－	－
5	特定建築物の管理者等	1	1	**1**	建築物清掃における衛生管理について 法令改正について	57
6	専用水道の管理者等	－	1	**－**	－	－

(5)苦情と相談

内容別相談件数(表3－13)

総　数			営　業　関　係				飲　料　水					その他
5年度	6年度	**7年度**	六法(*)	その他(特定建築物含む)	住宅宿泊事業	計	水道法適用施設	特定小規模貯水槽水道	特定外小規模貯水槽水道	飲用に供する井戸等	計	
537	475	**463**	306	85	48	439	8	1	3	12	24	0

*六法：理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法

(6)室内環境対策

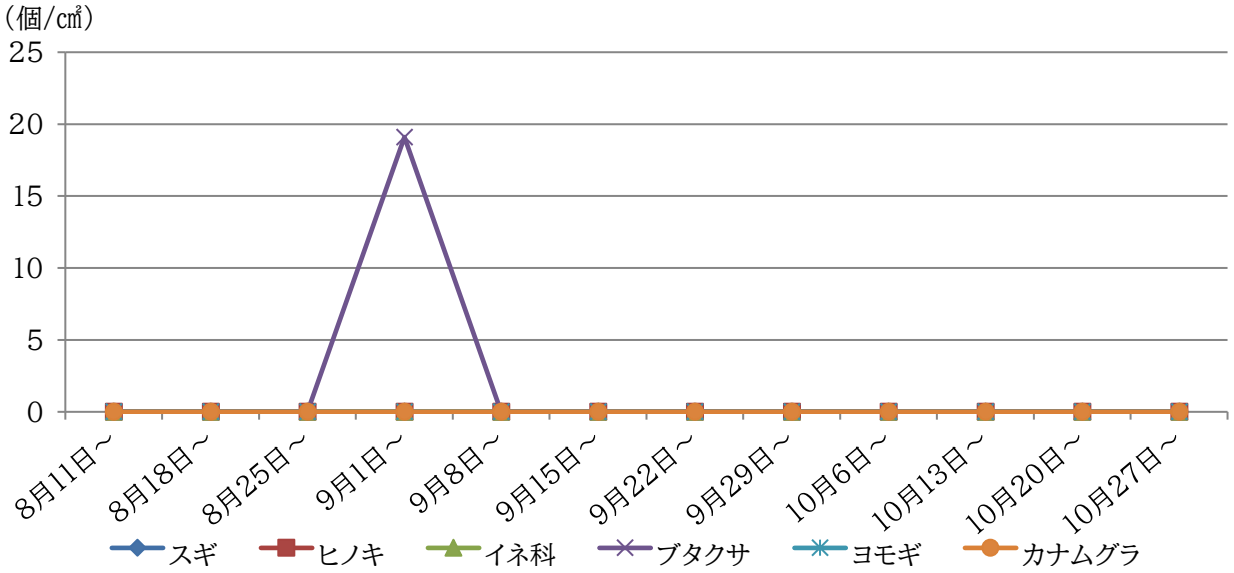
内容別相談・調査件数(表3－14)

住まい方相談	総　数			有害化学物質	その他の空気環境	アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他
	5年度	6年度	**7年度**						
相　談　件　数	178	143	**188**	1	3	0	183	0	1
調　査　件　数	9	1	**1**	0	0	0	1	0	0

(7)飛散花粉数調査

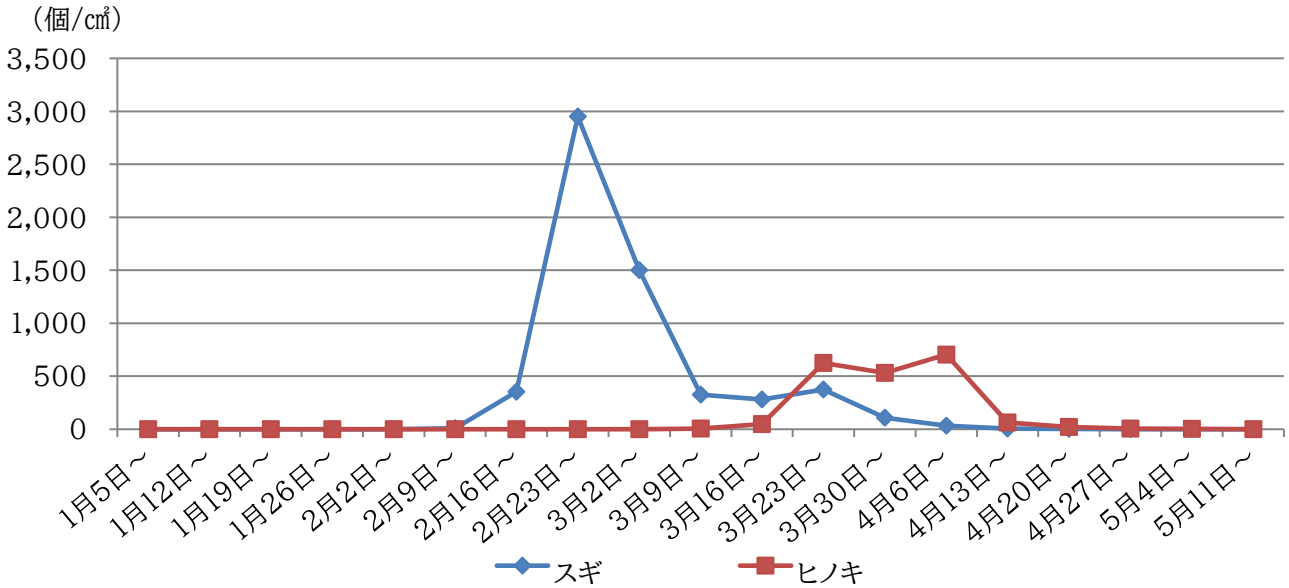
八王子市保健所を観測点として、6種(スギ、ヒノキ、イネ科、ブタクサ、ヨモギ、カナムグラ)の花粉の飛散数を調査した。

令和7年(2025年)秋(8月11日～11月2日)八王子市観測点におけるアレルギーとなる飛散花粉数(週別)(図3－1)



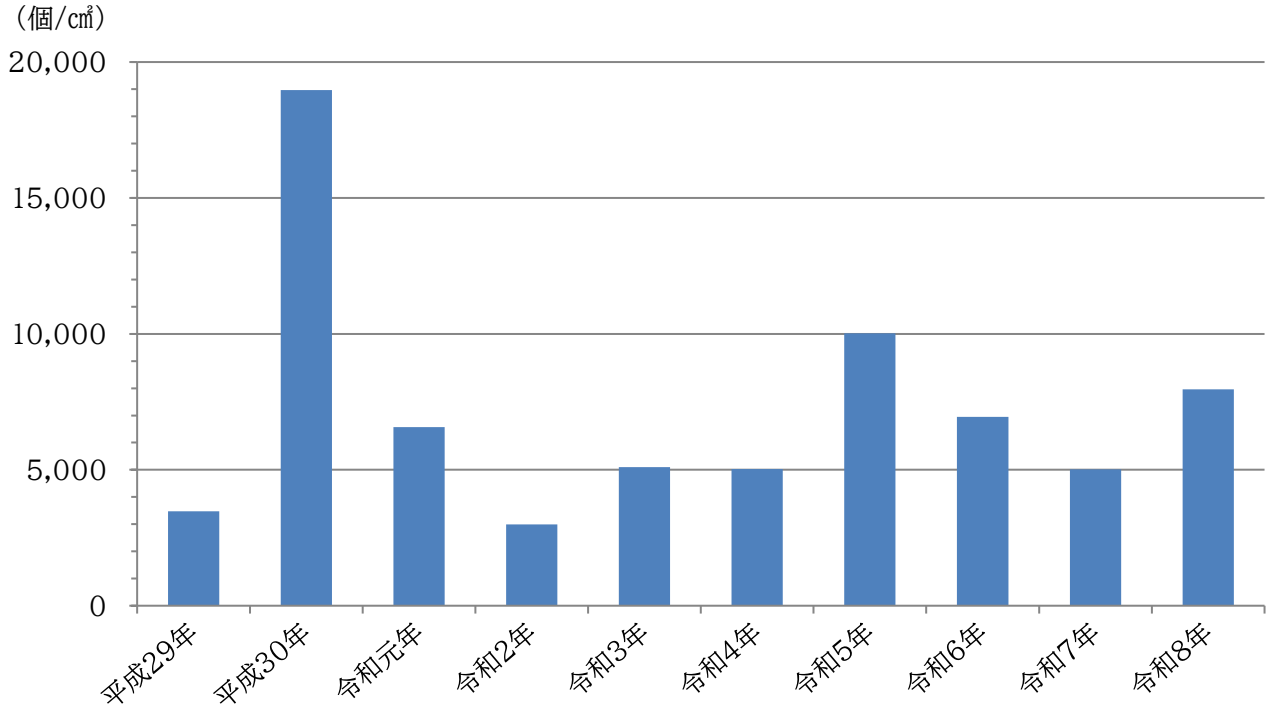
*令和7年(2025年)秋に実施した調査において、最も多く飛散していたのはブタクサ花粉であった。

令和8年(2026年)春(1月5日～5月13日)八王子市観測点のスギ・ヒノキ飛散花粉数(週別)(図3－2)



*令和8年(2026年)春に実施した調査におけるスギ花粉の飛散状況について、飛散開始日は2月13日であり、スギ花粉飛散数はヒノキ花粉飛散数の約3.0倍であった。

八王子市観測点におけるスギ・ヒノキ合計飛散花粉数の推移（年別）（図３－３）



*令和8年（2026年）春のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は、昨年の約1.6倍の7963.7個/㎠であり、平成28年（2016年）から令和7年（2025年）までの10年平均飛散数の約1.1倍であった。

4 食品衛生

飲食物によって起こる食中毒等の危害発生を未然に防止し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生法等に基づく営業の許可、これら施設に対する監視指導、市民祭、祭礼等の出店監視を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。また、食品関係営業者等の衛生知識の普及向上を目的に、衛生講習会を実施した。

令和3年(2021年)6月1日に営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設が行われ、新たな業種による許可・届出制度へ移行した。改正前の食品衛生法に基づく業種を表4-1に計上し、改正後の食品衛生法に基づく業種を表4-4、4-5に計上している。

(1)営業施設、許可数、監視指導件数

【改正前】食品衛生法第52条に規定する営業(表4－1)

区分		5年度末営業所数	6年度末営業所数	**7年度末営業所数**	営業許可 新規	営業許可 更新	廃業数	監視件数
合計		3,068	2,123	**1,218**	－	－	**905**	**72**
飲食店営業	旅館・ホテル	17	12	**7**	－	－	**5**	**1**
	バー・キャバレー	110	73	**39**	－	－	**34**	**2**
	一般飲食店	1,481	1,063	**645**	－	－	**418**	**28**
	民生食堂	－	－	**－**	－	－	－	－
	すし屋	56	38	**27**	－	－	**11**	－
	そば屋	42	33	**21**	－	－	**12**	－
	仕出し屋	21	16	**10**	－	－	**6**	**2**
	弁当屋	92	63	**42**	－	－	**21**	**4**
	そう菜店	52	30	**22**	－	－	**8**	**1**
	コンビニエンスストア等	－	－	**－**	－	－	－	－
	移動	2	2	**－**	－	－	**2**	－
	臨時	118	65	**4**	－	－	**61**	－
	許可ある集団給食	203	143	**101**	－	－	**42**	**6**
	自動車	87	46	**11**	－	－	**35**	**1**
	自動販売機	2	2	**1**	－	－	**1**	－
	天ぷら船	－	－	**－**	－	－	－	－
	屋形船	－	－	**－**	－	－	－	－
	小計	2,283	1,586	**930**	－	－	**656**	**45**
喫茶店営業	店舗	38	25	**16**	－	－	**9**	**1**
	自動販売機	116	72	**10**	－	－	**62**	－
	自動車	3	1	**－**	－	－	**1**	－
	小計	157	98	**26**	－	－	**72**	**1**

区分		5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	営業許可		廃業数	監視件数
					新規	更新		
菓子製造業	パン製造業	78	49	**29**	-	-	**20**	**2**
	生菓子製造業	72	48	**29**	-	-	**19**	**3**
	その他の菓子製造業	151	112	**65**	-	-	**47**	**1**
	移動	-	-	**-**	-	-	-	-
	臨時	33	19	**2**	-	-	**17**	-
	自動車	25	18	**4**	-	-	**14**	-
	小計	359	246	**129**	-	-	**117**	**6**
あん類製造業		1	1	**1**	-	-	-	**1**
アイスクリーム類製造業		42	30	**21**	-	-	**9**	**3**
乳処理業		-	-	**-**	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業		-	-	**-**	-	-	-	-
乳製品製造業		2	2	**1**	-	-	**1**	-
集乳業		-	-	**-**	-	-	-	-
乳類販売業	専業	-	-	**-**	-	-	-	-
	ショーケース売り	-	-	**-**	-	-	-	-
	自動販売機	-	-	**-**	-	-	-	-
	自動車	-	-	**-**	-	-	-	-
	小計	-	-	**-**	-	-	-	-
食肉処理業		6	3	**2**	-	-	**1**	**1**
食肉販売業	一般	68	47	**35**	-	-	**12**	**3**
	包装	-	-	**-**	-	-	-	-
	自動販売機	-	-	**-**	-	-	-	-
	自動車	-	-	**-**	-	-	-	-
	小計	68	47	**35**	-	-	**12**	**3**
食肉製品製造業		3	3	**1**	-	-	**2**	-
魚介類販売業	一般	59	40	**23**	-	-	**17**	**3**
	包装	-	-	**-**	-	-	-	-
	自動車	1	-	**-**	-	-	-	-
	小計	60	40	**23**	-	-	**17**	**3**
魚介類競り売業		-	-	**-**	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		3	2	**2**	-	-	-	**1**
食品の冷凍・冷蔵業	冷凍業	9	7	**7**	-	-	-	**3**
	冷蔵業	-	-	**-**	-	-	-	-
	小計	9	7	**7**	-	-	-	**3**

区　　分		5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	営業許可		廃業数	監視件数
					新規	更新		
食品の放射線照射業		－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
清涼飲料水製造業		3	3	**1**	**－**	**－**	**2**	**－**
乳酸菌飲料製造業		－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
氷雪製造業	氷雪製造業	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
	自動角氷製造機	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
	自動販売機	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
	小　　計	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
氷雪販売業		－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
食用油脂製造業	動物性油脂	1	1	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**
	植物性油脂	2	2	**1**	**－**	**－**	**1**	**－**
	小　　計	3	3	**2**	**－**	**－**	**1**	**－**
マーガリン又はショートニング製造業		－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
みそ製造業		－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
しょうゆ製造業		1	1	**－**	**－**	**－**	**1**	**－**
ソース類製造業		3	1	**1**	**－**	**－**	**－**	**1**
酒類製造業		1	1	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**
豆腐製造業		4	3	**1**	**－**	**－**	**2**	**－**
納豆製造業		－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
麺類製造業		19	15	**13**	**－**	**－**	**2**	**1**
そうざい製造業		35	28	**20**	**－**	**－**	**8**	**3**
かん詰又はびん詰食品製造業		2	2	**－**	**－**	**－**	**2**	**－**
添加物製造業		4	1	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（表4－2）

区　　分		5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	許可件数		廃業数	監視件数
					新規	更新		
ふぐ条例営業	ふぐ取扱所	34	32	**31**	**6**	**－**	**7**	**33**

食鳥検査法に基づく食鳥処理場の施設数、許可、廃業及び監視指導数（表4－3）

区　　分	5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	許可 件数	休止数	廃業数	監視件数
食鳥処理業	1	1	**－**	**－**	**－**	**1**	**2**

【改正後】食品衛生法第55条に規定する営業(表4－4)

区分		5年度末営業所数	6年度末営業所数	**7年度末営業所数**	営業許可		廃業数	監視件数
					新規	更新		
合計		3,153	4,085	**4,912**	**986**	－	**159**	**1,275**
飲食店営業	一般飲食店	1,941	2,458	**2,949**	**595**	－	**104**	**759**
	集団給食	164	211	**243**	**49**	－	**17**	**68**
	自動車	205	296	**367**	**74**	－	**3**	**80**
	簡易	8	7	**6**	－	－	**1**	－
	移動	4	4	**5**	**2**	－	**1**	**2**
	臨時	231	336	**431**	**110**	－	**15**	**113**
	天ぷら船	－	－	－	－	－	－	－
	屋形船	－	－	－	－	－	－	－
	小計	2,553	3,312	**4,001**	**830**	－	**141**	**1,022**
調理機能を有する自動販売機		33	40	**39**	**3**	－	**4**	**2**
食肉販売業		54	72	**81**	**12**	－	**3**	**30**
魚介類販売業		66	82	**100**	**20**	－	**2**	**44**
魚介類競り売り営業		－	－	－	－	－	－	－
集乳業		－	－	－	－	－	－	－
乳処理業		－	－	－	－	－	－	－
特別牛乳搾取処理業		－	－	－	－	－	－	－
食肉処理業	一般	11	12	**12**	－	－	－	**2**
	自動車	－	－	－	－	－	－	－
	小計	11	12	**12**	－	－	－	**2**
食品の放射線照射業		－	－	－	－	－	－	－
菓子製造業		259	342	**424**	**89**	－	**7**	**108**
アイスクリーム類製造業		3	4	**7**	**3**	－	－	**3**
乳製品製造業		4	5	**5**	－	－	－	－
清涼飲料水製造業		6	6	**8**	**2**	－	－	**4**
食肉製品製造業		4	4	**6**	**2**	－	－	**6**
水産製品製造業		6	8	**8**	－	－	－	**4**
氷雪製造業		－	－	－	－	－	－	－
液卵製造業		－	－	－	－	－	－	－
食用油脂製造業		3	3	**3**	－	－	－	**1**
みそ又はしょうゆ製造業		－	－	－	－	－	－	－
酒類製造業		7	8	**10**	**2**	－	－	**3**
豆腐製造業		6	7	**8**	**1**	－	－	**9**
納豆製造業		1	1	**1**	－	－	－	－
麺類製造業		11	13	**15**	**2**	－	－	**2**

区　　分	5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	営業許可		廃業数	監視件数
				新規	更新		
そうざい製造業	80	102	**114**	**14**	**－**	**2**	**22**
複合型そうざい製造業	1	2	**2**	**－**	**－**	**－**	**2**
冷凍食品製造業	1	1	**1**	**－**	**－**	**－**	**－**
複合型冷凍食品製造業	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
漬物製造業	15	21	**22**	**1**	**－**	**－**	**1**
密封包装食品製造業	16	22	**23**	**1**	**－**	**－**	**1**
食品の小分け業	9	11	**15**	**4**	**－**	**－**	**8**
添加物製造業	4	7	**7**	**－**	**－**	**－**	**1**

【改正後】食品衛生法57条に規定する営業等（表4－5）

区　　分			5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	届出件数	廃業数	監視件数
合　　計			2,519	2,673	**2,861**	**416**	**228**	**107**
営業届出業種	旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装）	83	71	**63**	**1**	**9**	**5**
		食肉販売業（包装）	114	98	**89**	**4**	**13**	**5**
		乳類販売業	412	387	**369**	**4**	**22**	**6**
		氷雪販売業	2	2	**2**	**－**	**－**	**－**
		コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置）	280	282	**326**	**51**	**7**	**－**
		小　　計	891	840	**849**	**60**	**51**	**16**
	販売業	弁当販売業	27	28	**30**	**4**	**2**	**－**
		野菜果物販売業	71	76	**83**	**9**	**2**	**6**
		米穀類販売業	24	24	**25**	**2**	**1**	**4**
		通信販売・訪問販売	7	7	**7**	**－**	**－**	**－**
		コンビニエンスストア	236	243	**252**	**18**	**9**	**14**
		百貨店 、総合スーパー	114	116	**121**	**21**	**16**	**38**
		自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	215	242	**261**	**31**	**12**	**1**
		その他食料・飲料販売業	502	627	**713**	**196**	**110**	**14**
		小　　計	1,196	1,363	**1,492**	**281**	**152**	**77**
	製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**
		いわゆる健康食品の製造・加工業	7	6	**6**	**－**	**－**	**－**
		コーヒー製造・加工業 （飲料の製造を除く 。）	33	45	**60**	**21**	**6**	**4**
		農産保存食料品製造 ・加工業	3	4	**3**	**1**	**2**	**－**
		調味料製造・加工業	12	12	**13**	**2**	**1**	**1**
		糖類製造 ・加工業	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**
		精穀・製粉業	10	11	**11**	**－**	**－**	**1**
		製茶業	11	11	**14**	**4**	**1**	**－**
		海藻製造 ・加工業	－	－	**－**	**－**	**－**	**－**
		卵選別包装業	2	2	**2**	**－**	**－**	**－**
		その他食料品製造 ・加工業	37	50	**62**	**13**	**1**	**3**
		小　　計	115	141	**171**	**41**	**11**	**9**

区　　分			5年度末 営業所数	6年度末 営業所数	**7年度末 営業所数**	届出件数	廃業数	監視件数
営業届出業種	上記以外のもの	行商	17	17	**20**	**3**	**－**	**－**
		集団給食施設	275	284	**298**	**25**	**11**	**3**
		器具容器包装の製造･加工業 （合成樹脂製に限る）	4	5	**6**	**1**	**－**	**－**
		露店、仮設店舗等における飲食の提供うち、営業とみなされないもの	1	1	**1**	**3**	**3**	**－**
		その他	14	15	**16**	**1**	**－**	**1**
		小　　計	311	322	**341**	**33**	**14**	**4**
計			2,513	2,666	**2,853**	**415**	**228**	**106**
公衆衛生に与える影響が少ない営業			6	7	**8**	**1**	**－**	**1**

(2)食品検査等

ア 収去検査

食品衛生法第28条の規定に基づき、市内に流通する食品の安全を確認するために食品の収去検査を実施した。

食品別収去検査(表4－6)

項目 / 食品分類		合　計			細菌検査			化学検査		
		合計	良	不良	合計	良	不良	合計	良	不良
5年度総数		171	171	－	104	104	－	67	67	－
6年度総数		157	157	－	96	96	－	61	61	－
7年度総数		**108**	**108**	－	**71**	**71**	－	**37**	**37**	－
魚介類等	魚介類	4	4	－	4	4	－	－	－	－
	魚介類加工品	6	6	－	2	2	－	4	4	－
冷凍食品	無加熱摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	凍結前加熱済 ・加熱後摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	凍結前未加熱 ・加熱後摂取	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	生食用冷凍鮮魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－
肉・卵類及びその加工品		4	4	－	2	2	－	2	2	－
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳類加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	アイスクリーム類・氷菓	2	2	－	2	2	－	－	－	－
農産物等	穀類及びその加工品	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	野菜類・果物及びその加工品	8	8	－	3	3	－	5	5	－
菓子類		16	16	－	11	11	－	5	5	－
飲料・氷雪・水	清涼飲料水	9	9	－	4	4	－	5	5	－
	酒精飲料	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	氷雪	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の食品	缶詰・びん詰	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	調味料	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	そうざい類及びその半製品	48	48	－	38	38	－	10	10	－
	上記以外の食品	11	11	－	5	5	－	6	6	－
添加物	別表第1の添加物及び製剤	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他添加物	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具等	器具及び容器包装	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	おもちゃ	－	－	－	－	－	－	－	－	－

*検査項目について

細菌検査

一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌等

化学検査

保存料、甘味料、着色料、漂白剤、残留農薬、酸化防止剤、アレルギー物質等

ただし、検査対象品目により検査項目は異なる。

イ 食品・器具・手指の検査

食中毒の発生しやすい夏期を中心に、飲食店営業（すし屋、弁当屋等）や食肉販売業、魚介類販売業などに立入調査を行い「手指」などの細菌汚染状況を検査した。また、検査を実施した事業者には衛生講習会を実施し、検査結果に基づき衛生指導等を行った。

食品・器具・手指の検査（表4－7）

年度	区分		検査数	細菌検査		化学検査	
				良	不良	良	不良
5	総数		198	188	10	－	－
6	総数		136	130	6	－	－
7	**総数**		**110**	**105**	**5**	**－**	**－**
	内訳	手指	55	50	5	－	－
		調理器具	35	35	－	－	－
		食品	－	－	－	－	－
		その他	20	20	－	－	－

(3)食中毒

ア 食中毒発生状況

令和7年度（2025年度）は6件の食中毒事件が発生した。

食中毒発生状況（表4－8）

総数			内訳				
5年度	6年度	**7年度**	発生年月日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数／喫食者数
7件	8件	**6件**	令和7年4月1日	魚介類販売業	活〆ひらめお造り	*Anisakis simplex* sensu stricto	1名／不明
			令和7年4月4日	不明	鮮魚介類（推定）	*アニサキスⅠ型第三期幼虫 Anisakis simplex* sensu stricto	1名／1名
			令和7年8月30日	不明	不明	アニサキス	1名／不明
			令和7年9月1日	飲食店営業	当該施設が調理、提供した食事	カンピロバクター・ジェジュニ	4名／不明
			令和7年12月28日	飲食店営業	当該施設が調理、提供した食事	ノロウイルスGⅡ.17	4名／不明
			令和8年1月12日	飲食店営業	当該施設が調理、提供した食事	ノロウイルスGⅡ.4	12名／不明

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他自治体からの依頼により患者調査等を行った。

食中毒関連調査(表4－9)

事件数			調査対象数				検査件数		
			患者関係			施設関係			
			総数	発病状況			総数	病因菌検出状況	
5年度	6年度	**7年度**		非発病	発病			不検出	検出
27	36	**36**	35	12	23	12	15	6	9

(4)苦情・相談等

苦情処理件数(表4－10)

年度	件数	苦情内容										
		異味異臭	異物混入	腐敗変敗	カビの発生	食品の取扱い	有症	表示	施設設備	変色	変質	その他
5	152	3	22	4	2	13	71	7	18	－	－	12
6	157	5	22	3	2	9	87	6	12	－	－	11
7	**157**	5	10	2	7	13	86	5	15	－	2	12

*食品衛生業務報告書に記載した件数

相談件数(表4－11)

合計			処理の内容	
5年度	6年度	**7年度**	電話処理	窓口処理
12,852	14,963	**16,955**	10,761	6,194

(5)講習会

食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者、許可不要の集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。保健所がテーマを企画した特別講習会で講習時間が2時間以上である食品衛生実務講習会(A)を実施した。許可更新時講習会、業態別講習会等として保健所等で実施する講習会で講習時間が1時間以上である食品衛生実務講習会(B)を実施した。また、消費者等にも、食品衛生の情報提供の場として講習会を実施した。

講習会開催状況(表4－12)

年度	区分	食品衛生実務講習会(A)	食品衛生実務講習会(B)	その他(消費者等)	合計
5	回数	2	29	3	34
	受講者数	486	605	84	1,175
6	回数	2	25	2	29
	受講者数	342	709	29	1,080
7	回数	**2**	**26**	**4**	**32**
	受講者数	**372**	**696**	**87**	**1,155**

(6)調理師・製菓衛生師免許

調理師・製菓衛生師免許申請数(表4－13)

年度	区　　分		調 理 師	製菓衛生師
5	総　　数		156	16
6	総　　数		151	13
7	総　　数		**171**	**25**
	内訳	免許申請	130	23
		免許証書換交付申請	13	－
		免許証再交付申請	28	2

(7)縁日・祭礼等の一斉監視

縁日・祭礼等の一斉監視件数(表4－14)

年度	回　数	件　数
5	7	1,130
6	7	1,138
7	**7**	**1,106**

(8)化製場等

「化製場等に関する法律」及び「動物質原料の運搬に関する条例」に基づき、化製場等の監視指導を行った。

化製場等及び苦情処理件数(表4－15)

年度	区　分	総 数	化製場等	動物質原料運搬業	動物質原料運搬容器数
5	年度末施設数等	1	-	1	6
	施設に関する苦情処理件数	-	-	-	-
6	年度末施設数等	1	-	1	6
	施設に関する苦情処理件数	-	-	-	-
7	年度末施設数等	**1**	**-**	**1**	**6**
	施設に関する苦情処理件数	**-**	**-**	**-**	**-**

(9)保健栄養

健康増進法に基づき、特定給食施設に対して適切な栄養管理ができるように必要な指導・助言やスキルアップ・情報提供等を目的とした講習会を開催した。

また、食品表示法の保健事項や健康増進法の虚偽誇大表示禁止に係る監視指導及び相談業務を実施するとともに収去検査を実施した。

ア 特定給食施設指導

健康増進法に基づく特定給食施設*1(児童福祉施設、病院、社会福祉施設、事業所等)に対して、施設特性に応じた栄養効果の十分な給食が実施され、喫食者の健康増進が図られるよう、個別指導(来所、電話、巡回)及び集団指導として栄養管理講習会を9回開催した。

給食施設数(表4－16)

年度	総数	学校	病院	介護老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	矯正施設	寄宿舎	事業所	給食センター	その他
5	405	120	33	8	2	41	111	12	1	16	29	1	31
6	397	119	30	8	1	40	112	12	1	16	27	0	31
7	**401**	**122**	**30**	**8**	**1**	**40**	**113**	**12**	**1**	**16**	**26**	**0**	**32**

*1 特定給食施設とは(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)

特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものをいう。施行規則においては、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。

上記の特定給食施設に該当しない施設についても、「その他の給食施設」として特定給食施設に準じて指導及び助言等を行っている。(上表の給食施設数は特定給食施設とその他の給食施設を合わせた数値を計上)

給食施設指導状況(表4－17)

年度	種別	区分	総数	特定給食施設		その他の給食施設
				1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食未満又は1日250食未満
5	総数	個別指導延べ施設数	355	221	40	94
		(再掲)巡回指導	37	25	3	9
		集団指導 実施回数	12	－	－	－
		延べ施設数	506	299	36	171
6	総数	個別指導延べ施設数	274	186	31	57
		(再掲)巡回指導	23	14	1	8
		集団指導 実施回数	11	－	－	－
		延べ施設数	496	311	39	146
7	総数	個別指導延べ施設数	**310**	178	45	87
		(再掲)巡回指導	**19**	8	2	9
		集団指導 実施回数	**9**	－	－	－
		延べ施設数	**431**	249	27	155

栄養管理講習会実施状況(表4－18)

開催数			開催日	対象	テーマ	講師名	参加施設数	参加人数
5年度	6年度	**7年度**						
9	7	**9**	5月28日	全給食施設	(1)食品衛生について (2)給食施設の栄養管理、提出書類	(1)食品衛生監視員 (2)栄養指導員	**86**	**102**
			6月9日	児童福祉施設等	先生教えて！保育の場でできる お口のトレーニングってなーに？	高橋矯正歯科クリニック 高橋 治 氏 高橋 未哉子 氏	**43**	**53**
			7月14日	児童福祉施設等	好き嫌い？偏食・食べてくれない子どもへの接し方 発達年齢別食事サポートのヒント ～こだわりが強いお子さんの対応、保護者への支援～	(地独)神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター 偏食外来担当医 大山 牧子 氏	**63**	**80**
			7月31日	児童福祉施設等	食育ってどう始める？～食育の悩みを解決しよう～	昭和女子大学 食健康科学部 管理栄養学科 専任講師 星 玲奈 氏	**31**	**31**
			9月12日	全給食施設	給食施設における災害時の献立作成や要配慮者への 食事対応について	高知県立大学 健康栄養学部 准教授 島田 郁子 氏	**79**	**91**
			10月6日	児童福祉施設等	給食管理のPDCAサイクルを見直そう！ ～給与栄養目標量の設定から評価～	駒沢女子大学 人間健康学部 健康栄養学科 講師 土岐田 佳子 氏	**46**	**52**
			11月7日	全給食施設	見えないリスクに、ちゃんと気づける自分へ!	昭和女子大学 食健康科学部 管理栄養学科 教授 調所 勝弘 氏	**115**	**120**
			12月18日	病院・高齢者施設	“食べたい！”を引き出す栄養ケア ～嚥下機能に適した食事選択と工夫～	日本女子大学 食科学部 栄養学科 准教授 小城 明子 氏	**23**	**25**
			2月18日	児童福祉施設等	やりっぱなしから脱却しよう！ 成果の“見える”食育の実践	上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 野口 孝則 氏	**17**	**17**

情報交換会実施状況(表4－19)

開催数			開催日	対象	テーマ	講師名	参加施設数	参加人数
5年度	6年度	**7年度**						
3	1	**0**	-	-	-	-	-	-

*令和7年度(2025年度)は議題となる該当事項が無かったため実施無し。

イ 栄養表示及び虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発及び監視指導

飲食店等の食品関係業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示等の保健事項について普及啓発及び虚偽誇大表示禁止に係る監視指導を行った。また、食品表示法及び健康増進法に基づく収去検査を実施した。

栄養表示・飲食店指導(表4－20)

年 度	区 分		業 者 指 導(件数)
			食品関係業者等
5	個別指導延べ施設数		10
		(再掲)巡回指導	10
	集団指導	実施回数	0
		延べ施設数	0
6	個別指導延べ施設数		15
		(再掲)巡回指導	15
	集団指導	実施回数	0
		延べ施設数	0
7	個別指導延べ施設数		**16**
		(再掲)巡回指導	**3**
	集団指導	実施回数	**0**
		延べ施設数	**0**

虚偽誇大表示禁止に係る監視指導(表4－21)

年 度	立入件数	指導品目数
5	2	0
6	2	7
7	**2**	**0**

収去検査(表4－22)

年 度	検査種類	検体数	良	不適正疑い
5	栄養成分表示	4	4	0
	栄養強調表示	2	2	0
6	栄養成分表示	2	2	0
	栄養強調表示	5	5	0
7	栄養成分表示	**2**	**2**	**0**
	栄養強調表示	**4**	**4**	**0**
	栄養機能食品	**1**	**1**	**0**

5 動物衛生

(1)狂犬病予防・動物愛護

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みとして、動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施した。

犬の登録と狂犬病予防注射(表5－1)

年度	登録数(新規・転入)	抹消数(死亡・転出)	年度末登録数	狂犬病予防注射接種数
5	6,213	5,779	28,283	20,329
6	5,348	4,676	28,955	20,978
7	**5,083**	**5,645**	**28,393**	**20,783**

*令和4年度(2022年度)より狂犬病予防法の特例制度(マイクロチップ)による登録が開始

犬・猫の引取り及び処分の状況(表5－2)

年度	犬							猫						
	引取り数		返還数	譲渡数	殺処分数			引取り数		返還数	譲渡数	殺処分数		
	飼い主から	所有者不明			①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡	飼い主から	所有者不明			①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡
5	0	18	16	1	0	0	0	0	60	0	60	0	0	0
6	0	9	5	3	0	0	0	0	72	0	72	0	0	0
7	**22**	**4**	**3**	**25**	**1**	**0**	**0**	**0**	**75**	**0**	**75**	**0**	**0**	**0**

*殺処分数の①譲渡が適切でないは、治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等と判断された動物

負傷動物等の収容及び処分の状況(表5－3)

年度	犬						猫						その他	
	負傷収容数	返還数	譲渡数	殺処分数			負傷収容数	返還数	譲渡数	殺処分数			収容数	処分数
				①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡				①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡		
5	1	0	1	0	0	0	6	0	1	1	0	4	0	0
6	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0
7	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**2**	**0**	**0**

*殺処分数の①譲渡が適切でないは、治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等と判断された動物

動物による事故及び苦情件数(表5－4)

年度	動物による事故			
	犬		その他	
	犬数	被害者数	動物数	被害者数
5	29	29	0	0
6	36	34	0	0
7	**45**	**46**	**0**	**0**

年度	苦情相談等処理件数																	
	犬										猫							その他
	総数	内訳									総数	内訳						
		放浪	拾得	負傷	放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他			拾得	負傷	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	
5	298	23	21	1	14	189	1	31	18		136	21	25	21	3	1	65	6
6	337	18	18	1	20	177	2	64	37		161	25	20	20	3	0	93	9
7	**282**	**10**	**21**	**0**	**14**	**170**	**3**	**37**	**27**		**102**	**18**	**16**	**20**	**3**	**1**	**44**	**13**

（2）動物愛護の推進（附属機関等は9ページ（ア）を参照）

例年、適正飼養の普及啓発としての講演会や、八王子市動物愛護推進員による、小学生低学年を対象にした動物愛護教育である「いのちの教育」の実施、また、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う八王子市動物愛護推進協議会を開催した。また、災害時において、すべての市民とペットが安心して生活できる環境を確保するため、広く周知啓発を行うとともに、日頃から様々な関係者とのつながりの強化に努め、地域の災害対応力を図った。

普及啓発事業実施回数（表5－5）

年度	適正飼養講習会	いのちの教育	地域猫説明会	猫のボランティア講演会
5	1	6	1	1
6	1	9	1	1
7	**1**	**9**	**0**	**0**

八王子市動物愛護推進員活動実績（表5－6）

年度	内容
5	八王子市動物愛護推進員連絡会2回、いのちの教育講師6回、しつけ教室、動物教室、 わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の作成、飼い方相談、飼い主への助言、 動物に関する相談対応、迷い犬猫の保護等
6	八王子市動物愛護推進員連絡会1回、いのちの教育講師9回、しつけ教室講師、動物教室講師、 わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の配布、飼い方相談、飼い主への助言、 動物に関する相談対応、迷い犬猫の保護等
7	八王子市動物愛護推進員連絡会1回、いのちの教育講師9回、しつけ教室講師、動物教室講師、 わんわんパトロール等の啓発活動、普及啓発資材の配布、飼い方相談、飼い主への助言、 動物に関する相談対応、迷い犬猫の保護等

八王子市動物愛護推進協議会（表5－7）

年度	会議	人数	協議会開催日	内容
5	第五期第1回	10名	8月17日	・動物愛護推進員について ・本市の動物愛護関連事業について ・災害時のペット対策について
	第五期第2回	10名	3月22日	・動物愛護推進員の活動について ・動物愛護推進員の人材確保及び育成について
6	第五期第3回	9名	3月13日	・「いのちの教育」について ・八王子市と動物愛護推進員の連携による啓発活動について ・東京都動物愛護推進員の活動状況について
7	第六期第1回	**8名**	3月19日	・動物愛護推進員の活動①「いのちの教育」について ・動物愛護推進員の活動②「啓発活動」について ・令和7年度における本市の動物愛護管理事業について

市民とペットの災害対策（表5－8）

年度	テーマ	開催日	場所	主催
6	市総合防災訓練におけるパネル展示	10月20日	みなみ野小中学校	八王子市
7	市総合防災訓練におけるパネル展示	10月12日	いずみの森義務教育学校	八王子市
	ペット同行避難訓練	11月8日	南大沢中学校	南大沢地域自主防災協議会 （参加者：飼い主11名、犬8頭、猫4匹）

（3）飼い主のいない猫（野良猫）対策

飼い主のいない猫に関する問題に対応するため、「飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術助成金制度」を実施した。

飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術助成金制度交付実績（表5－9）

区分	令和5年度			令和6年度			**令和7年度**		
	単価	件数	助成額	単価	件数	助成額	単価	件数	助成額
不妊手術	7,000円	112件	784,000円	7,000円	120件	840,000円	**7,000円**	**117件**	**819,000円**
去勢手術	4,000円	130件	520,000円	4,000円	103件	412,000円	**4,000円**	**105件**	**420,000円**
計		242件	1,304,000円	計	223件	1,252,000円	計	**222件**	**1,239,000円**

第5章

保 健 対 策 課

保健対策課は保健対策担当、感染症対策担当及び地域保健担当で組織され、専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児（者）保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等を実施した。

1 感染症予防対策

（1） 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査（法第15条）や健康診断（法第17条）等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和7年一類～五類の発生届出件数は594件であった。

感染症発生届出件数（表1－1）　　令和7年（2025年）1月1日～令和7年（2025年）12月31日

区分	疾病名	令和5年	令和6年	**令和7年**
	総数	4,228	199	**594**
一類	エボラ出血熱	0	0	**0**
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	**0**
	痘そう（天然痘）	0	0	**0**
	南米出血熱	0	0	**0**
	ペスト	0	0	**0**
	マールブルグ病	0	0	**0**
	ラッサ熱	0	0	**0**
二類	急性灰白髄炎	0	0	**0**
	結核	41	62	**44**
	ジフテリア	0	0	**0**
	重症急性呼吸器症候群	0	0	**0**
	中東呼吸器症候群	0	0	**0**
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	**0**
	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	**0**
三類	コレラ	0	0	**0**
	細菌性赤痢	0	0	**0**
	腸管出血性大腸菌感染症	15	29	**20**
	腸チフス	0	0	**0**
	パラチフス	0	0	**0**

区分	疾　病　名	令和5年	令和6年	**令和7年**
四類	E型肝炎	3	3	**2**
	ウエストナイル熱	0	0	**0**
	A型肝炎	1	0	**1**
	エキノコックス症	0	0	**0**
	エムポックス	2	0	**0**
	黄熱	0	0	**0**
	オウム病	0	0	**0**
	オムスク出血熱	0	0	**0**
	つつが虫病	1	0	**0**
	デング熱	3	2	**0**
	日本脳炎	0	1	**0**
	マラリア	0	1	**0**
	レジオネラ症	5	12	**8**
五類	アメーバ赤痢	6	1	**2**
	ウイルス性肝炎	3	2	**0**
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3	2	**1**
	急性脳炎	0	1	**0**
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	**0**
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	4	**0**
	後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	4	2	**1**
	ジアルジア症	1	0	**0**
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	**0**
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	**1**
	侵襲性肺炎球菌感染症	4	9	**13**
	水痘（入院例に限る）	2	2	**1**
	梅毒	42	39	**41**
	播種性クリプトコックス症	0	2	**2**
	破傷風	1	0	**1**
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	**0**
	百日咳	5	25	**455**
	風しん	0	0	**0**
	麻しん	0	0	**0**
	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	**1**
新型コロナウイルス感染症		4,081	-	**-**

イ　感染症の診査に関する協議会（附属機関等は10ページ（ア）を参照）

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和7年度（2025年度）は26回開催した。

ウ 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1－2)

年度		検査件数	陽性者総数	内訳		
				腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	赤痢
5		86	10	10	0	0
6		189	16	16	0	0
7		**96**	**11**	**11**	**0**	**0**
内訳	病後経過者	41	8	8	0	0
	患者関係者	55	3	3	0	0

エ 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1－3)

(件数)

年 度 (区 分)		麻しん	ノロウイルス	赤痢	腸管出血性大腸菌	結核	レジオネラ	コロナ	その他	計
令和5年度		4	28	0	17	34	6	213	144	446
令和6年度		9	29	0	33	33	10	97	129	340
令和7年度	高齢者福祉施設	0	5	0	0	7	1	28	18	59
	障害者福祉施設	0	5	0	1	0	0	4	2	12
	学校	1	1	0	2	4	0	0	0	8
	保育園・幼稚園	0	19	0	1	0	0	1	88	109
	病 院	3	1	0	0	8	0	14	5	31
	その他	5	0	0	3	4	3	0	1	16
	小計	9	31	0	7	23	4	47	114	235
	個人	41	0	0	28	34	9	0	18	130
	合計	**50**	**31**	**0**	**35**	**57**	**13**	**47**	**132**	**365**

オ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者(健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。)に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。陽性者には、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況（表1－4）

年度	陽 性 者 ＊			陽性者への保健指導		
	計	B型	C型	計	B型	C型
5	1	1	0	1	1	0
6	0	0	0	0	0	0
7	**3**	**3**	**0**	**3**	**3**	**0**

*健康増進法による検診対象者を含む

カ 先天性風しん抗体検査

妊娠を予定又は希望する女性等に対する風しん抗体検査を実施し、抗体保有状況の確認と抗体価が不十分な場合の予防接種の勧奨を行うことで、妊娠中の女性の風しん感染による先天性風しん症候群の発生を防止することを目的とし、市内予防接種実施医療機関に委託し無料で実施した。

先天性風しん抗体検査実施状況（表1－5）

年度	申請数	検査数	低抗体者	低抗体率
5	659	565	214	37.9%
6	562	485	167	34.4%
7	612	553	208	37.6%

キ 感染症予防計画

国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、令和6年3月に八王子市感染症予防計画が策定され、保健所業務に係る人員確保や感染症対策の人材育成について、IHEAT要員の確保及び保健所職員等の研修・訓練を行った。

また、平時から、感染症専門家である市内医療機関所属の感染管理認定看護師等との連携を図るため、令和6年度より「八王子市感染管理認定看護師等連絡会」を開始した。

保健所業務に係る人員確保（表1－6）

年度	区分	目標値	登録者数	取組内容
6	IHEAT要員	10	5	国立感染症研究所および東京都主催のオンライン研修の受講 本市主催研修の受講
7	IHEAT要員	10	10	個人防護具（PPE）着脱訓練 積極的疫学調査訓練 市ホームページ・広報へ掲載し、周知啓発

感染症対策に係る人材育成（表1－7）

年度	区分	実施回数	取組内容
6	高齢者施設等の職員	2	WEBセミナー講習会「基本的な感染症対応」 講習会「感染症対策の基本－実践編－」
	保健所職員	3	個人防護具（PPE）着脱訓練（2日間） アイソレーター装着訓練
	市職員	1	eラーニング（健康危機管理について）
7	高齢者施設等の職員	4	講習会「感染管理認定看護師による高齢者施設向け研修」 講習会「保育施設向け感染症研修－感染対策の基本－」 eラーニング「高齢者施設における感染症対策の基本」 eラーニング「特定教育・保育施設における感染症対策の基本」
	保健所職員	4	個人防護具（PPE）着脱訓練（2日間） 積極的疫学調査訓練 アイソレーター装着訓練
	市職員	1	eラーニング（健康危機管理について）

ク 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。

令和7年4月1日から、国や都の発生動向調査を活用し、市内定点医療機関からの報告により感染症の発生動向把握を行うこととしたため、本事業は終了した。

（2） エイズ対策

HIV／エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談（電話・来所）及びHIV検査を行った。

HIV検査時、併せて梅毒の性感染症の検査も実施した。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況（表1－8）

区分／年度	相談			HIV検査	性感染症検査		
	合計	電話	来所		梅毒	クラミジア	淋菌
5	660	201	459	228	228	-	-
6	918	111	807	418	418	-	-
7	**822**	**93**	**729**	**373**	**373**	-	-

エイズ普及啓発等実施状況(表1－9)

配布数･人数			内訳	対象者	実施日	内容
5年度	6年度	**7年度**				
760	415	**4,163**	3	八王子学生委員会	6月6日	HIV/性感染症予防のための健康教育
			7	市内大学生	6月10日 9月16日	
			13		1月15日	
			100		3月11日	
			450	市内大学祭参加団体	10月1･9･12日	HIV/性感染症予防のための普及啓発
			3590	「二十歳を祝う会」参加者	1月12日	

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族･接触者に対する健康診断･保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として地域DOTS (Directly Observed Treatment, Short－course:直接服薬確認療法)事業を行った。

ア 結核登録者状況

新登録患者件数(活動性分類、受療別)(表1－10) 令和7年(2025年)1月1日～令和7年(2025年)12月31日

区分		登録患者総数	登録患者数							潜在性結核(別掲)
			活動性結核							
			肺結核活動性						肺外結核活動性	
			肺結核活動性総数	喀痰塗沫陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性･その他		
				喀痰塗沫陽性総数	初回治療	再治療				
5年総数		31	24	14	14	0	8	2	7	6
6年総数		44	35	14	13	1	18	3	9	14
7年総数		**31**	**22**	**8**	**7**	**1**	**9**	**5**	**9**	**18**
医療形態	入院中	11	10	8	7	1	2	0	1	0
	外来治療中	20	12	0	0	0	7	5	8	18
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1－11)　　令和7年(2025年)1月1日～令和7年(2025年)12月31日

区分	登録患者総数	登録患者数							潜在性結核(別掲)
		活動性結核							
		肺結核活動性						肺外結核活動性	
		肺結核活動性総数	喀痰塗沫陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
			喀痰塗沫陽性総数	初回治療	再治療				
5年総数	31	24	14	14	0	8	2	7	6
6年総数	44	35	14	13	1	18	3	9	14
7年総数	**31**	**22**	**8**	**7**	**1**	**9**	**5**	**9**	**18**
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ～ 19	1	1	1	1	0	0	0	0	0
20 ～ 29	5	5	2	2	0	2	1	0	7
30 ～ 39	3	2	1	1	0	1	0	1	2
40 ～ 49	1	1	0	0	0	1	0	0	2
50 ～ 59	2	0	0	0	0	0	0	2	1
60 ～ 69	3	3	0	0	0	1	2	0	2
70 ～	16	10	4	3	1	4	2	6	4

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1－12)　　令和7年(2025年)12月31日現在

区分		登録患者総数	登録患者数										潜在性結核(別掲)	
			活動性結核								不活動性結核	活動性不明		
			活動性結核総数	肺結核活動性						肺外結核活動性				
				肺結核活動性総数	喀痰塗沫陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他				治療中	観察中
					喀痰塗沫陽性総数	初回治療	再治療							
5年総数		71	22	16	10	9	1	5	1	6	49	0	3	6
6年総数		76	26	20	8	7	1	10	2	6	47	3	5	11
7年総数		**78**	**20**	**15**	**5**	**4**	**1**	**6**	**4**	**5**	**56**	**2**	**12**	**9**
医療形態	入院中	3	3	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0
	外来治療中	17	17	13	4	3	1	5	4	4	0	0	12	0
	治療なし	58	0	0	0	0	0	0	0	0	56	2	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1－13)　　令和7年(2025年)12月31日現在

区　分	登録患者総数	活動性結核総数	肺結核活動性総数	喀痰塗沫陽性総数	初回治療	再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核(別掲) 治療中	潜在性結核(別掲) 観察中
5年総数	71	22	16	10	9	1	5	1	6	49	0	3	6
6年総数	76	26	20	8	7	1	10	2	6	47	3	5	11
7年総数	**78**	**20**	**15**	**5**	**4**	**1**	**6**	**4**	**5**	**56**	**2**	**12**	**9**
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 ～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 ～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 ～ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 ～ 29	15	6	6	3	3	0	2	1	0	8	1	6	1
30 ～ 39	7	3	2	1	1	0	1	0	1	4	0	2	0
40 ～ 49	8	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0
50 ～ 59	8	1	0	0	0	0	0	0	1	7	0	1	3
60 ～ 69	8	2	2	0	0	0	1	1	0	6	0	0	2
70 ～	32	8	5	1	0	1	2	2	3	24	0	3	3

イ　結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1－14)

区　分	通院患者(37条の2) 申請	通院患者(37条の2) 承認	通院患者(37条の2) 不承認	入院患者(37条) 申請	入院患者(37条) 承認	入院患者(37条) 不承認
5年度総数	51	47	4	51	50	1
6年度総数	85	84	1	35	35	0
7年度総数	**76**	**74**	**2**	**25**	**25**	**0**
初　回	54	54	0	11	11	0
継続再発	22	20	2	14	14	0

結核地域DOTS事業支援状況（表1－15）

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
5年度	21	0	34	55
6年度	36	1	43	80
7年度	**32**	**8**	**36**	**76**

Aタイプ：治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ：服薬支援が必要な患者・・・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ：A、Bタイプ以外の患者・・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1－16)

区　分		検 査 内 容						結核有所見	
		総　　数	ツベルクリン反応検査	QFT検査等	エックス線間接撮影	エックス線直接撮影	喀痰検査	結核患者	要観察者
5年度		1,046	0	356	2	687	1	4	7
6年度		1,211	2	540	0	668	1	10	16
7年度		**1,175**	**0**	**432**	**0**	**743**	**0**	**12**	**27**
接触者健診		497	0	432	0	65	0	9	26
内訳	患者家族	34	0	17	0	17	0	0	0
	接触者	463	0	415	0	48	0	9	26
管理検診		28	0	0	0	28	0	0	0
日本語学校健診		650	0	0	0	650	0	3	1
受託検診		0	0	0	0	0	0	0	0

結核定期健康診断実績(表1－17)

年度		対象施設数	対象者数	受診者数	受診率	患者発見数	患者発見率	報告書提出数	提出率
		(A)	(B)	(C)	(C)／(B)	(D)	(D)／(C)	(E)	(E)／(A)
令和5年度		945	198,791	98,466	49.5%	1	0.001%	518	54.8%
令和6年度		997	196,877	104,491	53.1%	2	0.002%	584	58.6%
令和7年度		**870**	**206,878**	**114,038**	**55.1%**	**3**	**0.003%**	**641**	**73.7%**
内訳	事業者	773	25,293	22,798	90.1%	0	0.000%	560	72.4%
	学校長	52	22,764	21,995	96.6%	1	0.005%	42	80.8%
	施設長	44	2,603	2,524	97.0%	2	0.079%	38	86.4%
	市町村長	1	156,218	66,721	42.7%	0	0.000%	1	100.0%

結核健康教育(表1－18)

年度	開催回数		参加人数	
令和5年度	17		492	
令和6年度	6		626	
令和7年度	**8**		**919**	
令和7年度内訳	内容	講師	対象者	参加者数
7月2日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	45
7月8日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	266
7月10日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	106
10月3日	結核予防講演会	医師・保健師	市内医療機関	94
11月13日	結核予防講演会	保健師	日本語学校学生	162
11月17日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	152
11月21日	結核予防対策講習会	保健師	日本語学校学生	89
3月2日	結核対策検討会	保健師	日本語学校教員	5

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行った。また、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを行った。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会(附属機関等は11ページ(オ)及び(カ)を参照)

精神障害に対する地域ケアの充実及び地域住民のこころの健康の保持増進を総合的かつ効果的に推進することを目的として設置している「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」において、地域の関係機関の代表者による意見交換を実施した。また、具体的な課題について検討するため設置している「実務者連絡会」を開催し、関係機関の実務担当者による協議を実施した。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2−1)

開催回数			内　　容
5年度	6年度	**7年度**	
1	1	**1**	精神保健福祉事業実績報告 23条通報結果連絡後の保健所対応について 八王子市における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

地域精神保健医療福祉実務者連絡会(表2−2)

開催回数			内　　容
5年度	6年度	**7年度**	
2	2	**1**	精神保健福祉事業実績報告 機関連携の強化に向けた人材育成の取組みについて

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談、高齢者精神保健相談、酒害相談及び思春期相談を実施した。また、保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等を随時実施した。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2−3)

年度	精神保健福祉相談							(再掲)精神保健福祉訪問指導							
	実施回数	実人員	延人員	内訳				実施回数	実人員	延人員	内訳				
				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
5	35	95	96	15	5	22	54	1	2	2	0	0	0	2	0
6	33	75	75	10	3	22	40	2	3	3	0	0	2	1	0
7	**32**	**66**	**66**	**5**	**5**	**19**	**37**	**1**	**1**	**1**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2−4)

年　度		老人精神	社会復帰	依存症	児童・思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計
5		96	40	308	173	2,644	4	188	10,559	98	14,110
6		85	76	517	222	3,068	21	204	8,041	89	12,323
7		**137**	**180**	**411**	**177**	**3,015**	**58**	**234**	**8,538**	**119**	**12,869**
内訳	家庭訪問	5	26	37	9	132	3	15	560	8	795
	面接相談	7	91	39	54	425	2	17	666	1	1,302
	電話相談	65	31	197	89	1,745	17	69	4,423	45	6,681
	文書等相談	4	4	3	0	39	0	2	89	13	154
	関係機関連絡	56	28	135	25	674	36	131	2,800	52	3,937

(3) 未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動において支援している対象者のうち、多問題を抱え対応が困難な未治療又は治療中断事例について、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師及び職員をスーパーバイザーとして事例検討を実施し、課題の解決を図った。

(4) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行った。支援に際しては、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行った。

また、モデル事業として医療福祉連携相談員による早期に多職種が支援する体制を整備し、精神疾患未治療者等に対する予防医療の充実を図った。

早期訪問支援事業による活動実績(表2−5)

年　度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数	その他
5	189	119	140	49	−
6	193	112	134	59	−
7	**174**	**107**	**119**	**54**	**1**

*連絡調整会：6回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

*精神科医師によるスーパーバイズ：6回

運営評価会議(表2−6)

年度	開催回数	内　容	参加者数
5	1	令和5年度実績報告　意見交換	32
6	1	令和6年度実績報告　意見交換	28
7	**1**	令和7年度実績報告　意見交換	**25**

*運営評価会議(市内精神科病院病院長、精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

医療福祉連携型早期訪問支援モデル事業(表2−7)

年　度	実施回数	相談等件数
6	72	117
7	**83**	**124**

*令和6年度は10月から実施

(5) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健指定医により精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院が必要であると認められた者について、その家族等の同意に基づく医療保護入院が行われた。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)の医療保護入院件数は、表のとおりであった。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2−8)

年度	管内総計	症状性を含む器質性精神障害(F00～F09)			精神作用物質使用による精神及び行動の障害(F10～F19)				統合失調症・分裂型障害及び妄想性障害(F20～F29)	気分(感情)障害(F30～F39)	神経性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害(F40～F48)	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群(F50～F59)	成人の人格及び行動の障害(F60～F69)	知的障害(精神遅滞)(F70～F79)	心理的発達の障害(F80～F89)	小児(児童)期及び青年期に通常発生する行動及び情緒の障害(F90～F98)	詳細不明の精神障害(F99)
		小計	内訳		小計	内訳											
			認知症	認知症以外		アルコール使用(飲酒)による	覚せい剤(アンフェタミン)	その他の使用									
5	2,052	819	733	86	85	73	5	7	623	322	45	3	21	78	39	17	0
6	1,884	662	594	68	118	101	2	15	616	305	46	1	21	48	41	26	0
7	**1,874**	**687**	**603**	**84**	**85**	**82**	**2**	**1**	**551**	**318**	**53**	**6**	**22**	**57**	**68**	**27**	**0**

（6） 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等が、精神障害のため自傷他害のおそれがある者を発見した場合には、最寄りの保健所長を経由して都知事へ通報することとされており、当所において当該通報を受理した。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数（表2－9）

年 度	管内総数	内　　訳			
		第22条	第23条	第26条の2	第26条の3
		一般人の申請	警察官の通報	精神病院管理者の届出	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報
5	109	0	109	0	0
6	117	0	117	0	0
7	**110**	**0**	**110**	**1**	**0**

（7） 社会復帰促進事業精神保健グループ（デイケア）

回復途上にある精神障害者を対象として、社会生活への適応及び対人関係の改善を図ることを目的に、スポーツ、創作活動、ミーティング及び屋外活動等の集団生活指導を月3回実施した。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほか評価会議と運営会議をそれぞれ年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業精神保健グループ（デイケア）実施状況（表2－10）

年 度	実施回数	参 加 者 数	
		実参加者数	延べ参加者数
5	33	9	140
6	34	11	180
7	**32**	**9**	**202**

社会復帰促進事業精神保健グループ（デイケア）参加者の動向（表2－11）

年 度	総 数（実人数）			継続					終了
				計	保健所のみ	作業所等併用	他デイケア	その他	計
5	9	男	6	4	1	2	0	1	2
		女	3	3	2	1	0	0	0
6	11	男	5	3	2	1	0	0	2
		女	6	5	4	0	0	1	1
7	**9**	男	**3**	**2**	**1**	**1**	**0**	**0**	**1**
		女	**6**	**6**	**3**	**3**	**0**	**0**	**1**

社会復帰促進事業精神保健グループ終了者の動向(表2ー 12)

年 度	総 数(実人数)			自宅療養	若者サポートステーション	病院デイケア	作業所等	就労・就学	その他
5	2	男	2	1	0	0	1	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0
6	3	男	2	1	0	0	0	0	1
		女	1	1	0	0	0	0	0
7	**2**	男	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**
		女	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**

(8) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(年10回開催)した。グループ運営会議、個別評価会をそれぞれ年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2ー13)

年 度	実施回数	参加者数	
		実参加者数	延べ参加者数
5	10	20	131
6	10	17	123
7	**10**	**19**	**113**

(9) 組織育成・普及啓発事業等

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目的として、講演会を年1回実施した。「にも包括」の構築に向けた取り組みを推進する活動の一環として普及啓発を行い、地域住民のメンタルヘルスに関する理解を深め、心のサポーターを養成した。

心のサポーター養成研修(表2ー14)

年度	開催回数	対 象	テーマ	講 師	参加人数
6	1	市民	ストレスコーピングでセルフケア	心のサポーター 指導者 飯田佳子氏	49
7	**1**	市民	こころの病気について学ぶ	心のサポーター 指導者 飯田佳子氏	**53**

（10） 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携を図ってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、令和6年度（2024年度）から第2期八王子市自殺対策計画を実施し、同計画に基づく取り組みを展開した。

ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議（附属機関等は12ページ（キ）及び（ク）を参照）

会議実施状況（表2－15）

会議名	実施回数		
	5年度	6年度	**7年度**
自殺対策庁内連絡会	4	2	**2**
自殺対策検討会議	4	2	**2**
自殺未遂者支援会議	2	2	**2**

イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

令和7年度は、若年層の自殺対策として新たに「大学生向けゲートキーパー養成講座」を市内3大学で実施した。

身近なゲートキーパー養成状況（表2－16）

年 度	開催回数	参加者数	大学生向け 参加者数（再掲）
5	9	556	-
6	17	747	-
7	**24**	**699**	**106**

ウ 高齢者のこころの健康づくりミニ講座

高齢者の自殺対策として、東京医科大学八王子医療センター及び高齢者あんしん相談センターと連携し新たに実施した。

高齢者のこころの健康づくりミニ講座実施状況（表2－17）

年 度	開催回数	参加者数
7	**3**	**66**

エ 広報、啓発等

自殺対策強化月間 （9月・3月）に合わせ、広報掲載、保健所前に啓発看板の掲示、街頭キャンペーンの実施やYouTubeによるゲートキーパーに関する配信を実施した。また「こころの体温計」による啓発を行った。
明星大学、東京八王子ビートレインズとタイアップしたポスター・公用車マグネットでの周知啓発を継続して実施した。
また、若者に直接訴えかけるため、「二十歳（はち）を祝う会」で相談等の周知を行った。



自殺対策強化月間の期間中（9月、3月）、公用車に貼り付け



コラボポスター（デザインは2種類）





*待機時間に動画を放映

オ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援を行う会を開催した。また、市外からの利用もあった。

わかち合いの会実施状況（表2－18）

年 度	開催回数	参加者数
5	5	21
6	6	19
7	**6**	**24**

（11） 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行った。

家族会開催状況（表2－19）

会の名称	対 象	参加回数		
		5年度	6年度	**7年度**
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	7	5	**8**
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	6	5	**3**

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者及び家族は、疾病の特殊性により、医療面、経済面及び介護面等において様々な問題を抱え、長期療養を要している。保健所では、医療機関、訪問看護ステーション及び介護サービス事業所等の地域の関係機関とのネットワークの充実を図りながら、患者及び家族の医療や療養生活に関する問題に対して支援を行った。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3−1)

(件数)

年度		総　数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
5		1,171	238	104	472	33	324
6		1,042	176	60	446	32	328
7		**1,068**	**187**	**77**	**406**	**46**	**352**
内訳	保健師	1,038	157	77	406	46	352
	理学療法士	30	30	0	0	0	0
	作業療法士						
	言語聴覚士						
	栄養士	0	0	0	0	0	0

(2) 難病講演会

講演会実施状況(表3−2)

年度	参加者数	内　　容
5	33	「脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の治療」 東京都立神経病院　脳神経内科　飛澤晋介医師
6	91	「パーキンソン病治療の実際と最新情報」 永生病院　パーキンソン病センター　脳神経内科　　久保信一郎医師
7	**38**	「神経難病患者の発語・構音障害について～リハビリテーションの実際～ 」 帝京平成大学　健康メディカル学部　言語聴覚学科　山本徹准教授

(3) 患者会支援育成

喜楽会(パーキンソン病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)の2団体を支援した。

①患者会開催状況(表3−3)

年度	開催回数	参加者数
5	21	273
6	19	157
7	**22**	**162**

②ALS交流会(表3−4)

ALS(筋萎縮性側索硬化症)の患者家族の交流会を発足し、運営や参加に関する支援を行った。

年度	実施回数	参加者数
7	**1**	**7組13名**

（4） 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開又は人工呼吸器を装着している難病等の在宅療養者に対し、東京都医療機器貸与事業により、吸引器及び吸入器を貸与した。

また、本制度を活用している事例については、多機関・多職種による支援の下で在宅療養を継続していることから、保健師が関係機関との連絡調整を行い、患者及び家族の安定した療養環境の整備に努めた。

医療機器貸与実施状況（表3－5）

年度	貸与者数	機器貸与件数		訪問看護利用者数	訪問看護実績
		吸引器	吸入器		
5	9	8	4	0	0
6	9	8	4	0	0
7	**3**	**3**	**3**	**0**	**0**

（5） 在宅療養支援地域ネットワーク事業（附属機関等は13ページ（ケ）を参照）

難病の地域ケア・ネットワークづくりを推進するため、難病保健医療福祉調整会議、ステーション連絡会及び難病実務者会を開催した。

医師会、障害者福祉及び介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター並びに医療機関等の関係機関の実務者が参加し、研修、事例検討及び情報交換等を通じて、地域の課題を検討した。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況（表3－6）

開催年月日		会議名	開催回数	参加者数	内容
5	6月30日	実務者会 （訪問看護ステーション連絡会）	1	34	神経難病の基礎知識～病態と最新治療、ケアの視点について～
	10月31日	実務者会 （訪問看護ステーション連絡会）	1	26	難病ケアマネジメントの特徴～多職種連携による展開～
	2月29日	難病保健医療福祉調整会議	1	13	停電シミュレーションの実施の報告 災害時個別支援計画と避難行動要支援者個別避難計画の整合性について 令和6年能登半島地震における災害派遣報告
6	6月25日	実務者会	1	36	在宅人工呼吸器者における災害時個別支援計画　停電時の対応を考える
	11月7日	実務者会	1	25	皆で語ろう　多職種による難病患者支援　in　Hachioji
	1月31日	難病保健医療福祉調整会議	1	14	災害時個別支援計画の現状と停電シミュレーションの取組 ALS交流会の経過と今後について 災害時における難病患者への支援対策
7	5月30日	実務者会	**1**	**20**	在宅人工呼吸器者における停電時の対応を考える
	11月25日	実務者会	**1**	**25**	在宅療養者の理解と支援のコツ ―支援・対応に難しさを感じたら―
	1月23日	難病保健医療福祉調整会議	**1**	**16**	八王子市の難病対策事業における現状と課題 意見交換

（6） 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、特に緊急性及び特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者を対象として、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成し、家族・保健所及び関係機関で共有した。

また、災害時の支援ネットワークの構築の一環として、災害時個別支援計画策定者に対し、「難病等患者災害時停電シミュレーション」を1回実施した。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況（表3－7）

年度	災害時個別支援計画作成件数
5	35
6	28
7	**38**

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業（自家発電機給付）（表3－8）

年度	給付件数
5	4
6	2
7	**0**

4 療育相談事業

自立支援医療（育成医療）や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施した。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児（者）の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行った。

（1） 療育相談事業

保健師による家庭訪問及び面接相談を実施し、療養上の相談に応じた。また、東京都が実施する「在宅重症心身障害児（者）訪問事業」の申請窓口として、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行った。

療育相談対応状況（表4－1）　　（件数）

年度	対象	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
5	心身障害児（者）	27	8	147	8	150
	（再掲）重症心身障害児（者）	7	1	37	0	39
	長期療養児	47	9	90	1	160
6	心身障害児（者）	38	11	113	3	132
	（再掲）重症心身障害児（者）	16	5	58	2	51
	長期療養児	34	8	67	1	154
7	心身障害児（者）	**28**	**3**	**29**	**3**	**119**
	（再掲）重症心身障害児（者）	**10**	**2**	**12**	**2**	**34**
	長期療養児	**46**	**9**	**71**	**5**	**150**

（2） 在宅重症心身障害児（者）訪問事業

在宅重症心身障害児（者）訪問状況（表4－2）

年度	対象	利用者		終了者
		新規	更新	
5	医ケア児	9	4	1
	重　心	1	1	
6	医ケア児	6	7	6
	重　心	0	1	
7	医ケア児	**3**	**6**	**8**
	重　心	**2**	**0**	

（3）在宅療育支援地域連携会議（表4－3）

年度	開催回数	内容
5	1（WEB開催）	令和5年度実績報告等
6	1（WEB開催）	令和6年度実績報告等
7	1（WEB開催）	令和7年度実績報告等　八王子市停電シミュレーション

（4） 障害児グループ支援状況（表4－4）

年度	支援回数	参加人数	内　　容
5	4	17	情報共有、療育相談
6	1	6	情報共有、療育相談
7	**1**	**5**	情報共有、療育相談

対象：ダウン症児を持つ親子の会（ひよこの会）、病気や障害を持つ親子の会（きりんさんの会）

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによるものと思われる健康被害の届出があった場合には、被害状況の把握及び必要に応じた現地調査を行うこととしている。

なお、令和7年度(2025年度)の届出件数は、0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会(附属機関等は10ページ(エ)を参照)

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。

令和8年(2026年)3月末現在の八王子市の認定者数は1,858人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5－1)

区 分		総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5年度		1,015	143	74	93	134	73	74	108	74	63	64	61	54
6年度		968	63	48	81	47	70	84	75	80	130	72	123	95
7年度		**898**	**108**	**78**	**115**	**84**	**74**	**94**	**68**	**67**	**67**	**37**	**67**	**39**
内訳	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	更 新	898	108	78	115	84	74	94	68	67	67	37	67	39

6 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、健康回復及び社会復帰への支援等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病及び障害児等に関する対応を行った。
具体的には、家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画及び運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導並びに研究活動等を実施した。

(1) 専門的・広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応した。また、処遇が困難な事例については、関係機関と連携し、複数の職員で対応した。

イ 地区活動状況

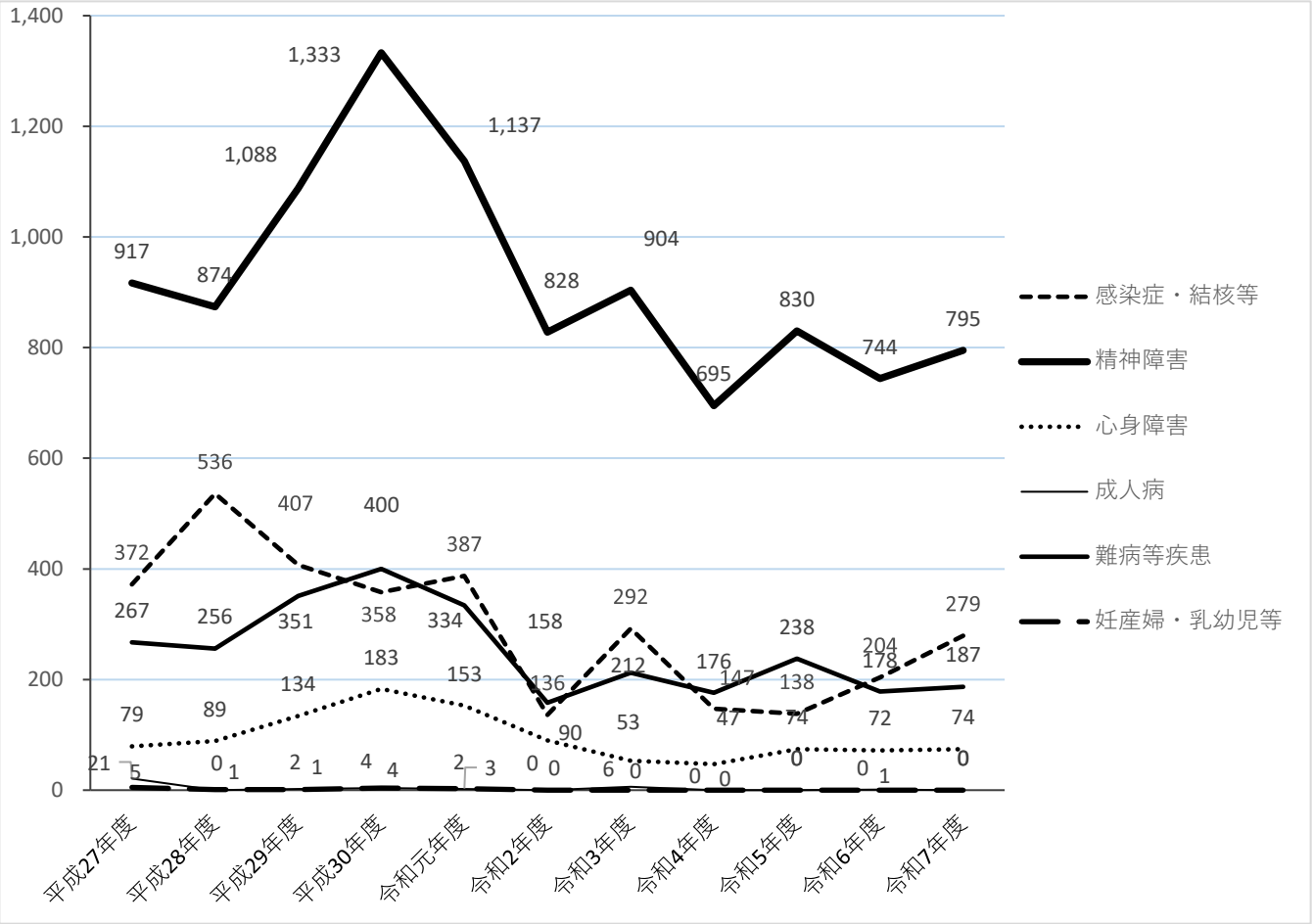
保健師活動状況(表6－1)

(件)

年度	区分	総数	保健対策課保健師活動(感染症・地域保健担当)														
			感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	(内訳) 未熟児	(内訳) 新生児	(内訳) 一般乳児	幼児	その他
5	家庭訪問	1,284	4	134	0	830	74	0	238	3	0	0	0	0	0	1	0
	所内相談	1,367	43	215	3	985	17	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	11,363	732	711	201	8,994	237	5	472	6	0	0	0	0	0	0	5
	文書その他の相談	352	44	154	3	109	9	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	5,650	974	841	1	3,192	310	0	324	3	0	0	0	0	0	3	2
	合計	20,016	1,797	2,055	208	14,110	647	5	1,171	12	0	0	0	0	0	4	7
6	家庭訪問	1,239	13	191	0	744	112	1	178	0	0	0	0	0	0	0	0
	所内相談	1,431	47	259	1	1,043	19	1	60	0	0	0	0	0	0	0	1
	電話相談	9,032	474	871	111	6,940	180	1	446	2	0	4	0	0	4	0	3
	文書その他の相談	494	69	272	1	116	4	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	6,730	824	1,766	36	3,480	286	0	328	3	0	4	0	0	0	0	3
	合計	18,926	1,427	3,359	149	12,323	601	3	1,044	5	0	8	0	0	4	0	7
7	家庭訪問	**1,336**	**17**	**262**	**0**	**795**	**74**	**0**	**187**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
	所内相談	**1,783**	**66**	**323**	**0**	**1,302**	**12**	**3**	**77**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
	電話相談	**9,136**	**551**	**1,286**	**93**	**6,681**	**100**	**5**	**406**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**13**
	文書その他の相談	**1,202**	**293**	**700**	**1**	**154**	**8**	**0**	**46**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
	関係機関連絡	**8,479**	**1,366**	**2,505**	**40**	**3,937**	**269**	**0**	**352**	**7**	**0**	**3**	**2**	**0**	**1**	**0**	**0**
	合計	**21,936**	**2,293**	**5,076**	**134**	**12,869**	**463**	**8**	**1,068**	**9**	**0**	**3**	**2**	**0**	**1**	**0**	**13**

*心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移（平成27年度（2015年度）～令和7年度（2025年度））（図6－1）



学会報告状況（表6－2）

年度	学　会　名	担　当　名	演　　題
5	関東甲信越アルコール関連問題学会 八王子大会	地域保健担当	八王子精神障害者早期訪問支援事業の 取り組みから
	第82回日本公衆衛生学会	感染症対策担当	八王子市におけるCOVID-19対応 【第1報】全症例の検討 【第2報】保健師活動 【第3報】医療機関連携
	南多摩保健医療圏地域保健医療福祉 フォーラム		八王子市における高齢者施設クラスター支援 ～新型コロナウイルス感染症対応をふりかえり、 今後の感染症対策を考える～
6	第20回東京都福祉保健医療学会	感染症対策担当	能登半島地震災害派遣の実際 ～1.5次避難所での経験を生かすために～
7	実施なし		

7 医療費等助成

医療費等助成制度について、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。
特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）については、令和4年（2022年）4月1日からの医療保険の適用開始に伴い、それ以前に自費で開始していた治療について、夫婦1組につき1回に限り助成金の申請を受け付ける経過措置を設けたが、この経過措置は令和5年（2023年）6月30日をもって受付を終了した。

医療費等助成申請受理件数（表7－1）

疾病名			申請受理件数		
			5年度	6年度	**7年度**
総数			8,725	8,839	**9,011**
妊娠高血圧症候群等医療			2	3	**3**
未熟児養育医療			80	72	**117**
自立支援医療（育成医療）			5	2	**1**
療育医療			0	0	**0**
小児慢性特定疾病		悪性新生物	66	67	**66**
		慢性腎疾患	25	25	**22**
		慢性呼吸器疾患	14	16	**18**
		慢性心疾患	98	95	**102**
		内分泌疾患	38	36	**29**
		膠原病	17	13	**14**
		糖尿病	30	27	**22**
		先天性代謝異常	11	16	**11**
		血液疾患	16	10	**10**
		免疫疾患	2	2	**2**
		神経・筋疾患	63	54	**52**
		慢性消化器疾患	33	36	**35**
		染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	17	21	**18**
		皮膚疾患群	0	2	**1**
		骨系統疾患	12	10	**10**
		脈管係疾患	1	1	**0**
小児慢性特定疾病　合計			443	431	**412**
指定難病等＊	001	球脊髄性筋萎縮症	7	10	**8**
	002	筋萎縮性側索硬化症	47	47	**41**
	003	脊髄性筋萎縮症	1	3	**3**
	005	進行性核上性麻痺	57	60	**72**
	006	パーキンソン病	716	711	**718**
	007	大脳皮質基底核変性症	21	23	**20**
	008	ハンチントン病	1	1	**1**
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	11	8	**7**

疾　病　名			申請受理件数		
			5年度	6年度	**7年度**
指定難病等＊	011	重症筋無力症	109	112	**124**
	013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	134	134	**142**
	014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	32	33	**32**
	015	封入体筋炎	2	3	**4**
	016	クロウ・深瀬症候群	1	1	**1**
	017	多系統萎縮症	52	49	**45**
	018	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	138	141	**139**
	019	ライソゾーム病	7	8	**8**
	021	ミトコンドリア病	11	10	**12**
	022	もやもや病	69	68	**78**
	023	プリオン病	5	2	**1**
	025	進行性多巣性白質脳症	0	0	**1**
	026	HTLV-1関連脊髄症	1	1	**1**
	027	特発性基底核石灰化症	1	0	**0**
	028	全身性アミロイドーシス	25	28	**29**
	030	遠位型ミオパチー	5	5	**5**
	034	神経線維腫症	16	15	**21**
	035	天疱瘡	12	13	**11**
	037	膿疱性乾癬（汎発型）	18	14	**13**
	038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	1	**0**
	039	中毒性表皮壊死症	1	1	**1**
	040	高安動脈炎	20	21	**20**
	041	巨細胞性動脈炎	14	25	**18**
	042	結節性多発動脈炎	12	9	**9**
	043	顕微鏡的多発血管炎	60	79	**74**
	044	多発血管炎性肉芽腫症	13	12	**11**
	045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	58	60	**52**
	046	悪性関節リウマチ	20	22	**16**
	047	バージャー病	5	2	**3**
	048	原発性抗リン脂質抗体症候群	8	10	**9**
	049	全身性エリテマトーデス	307	317	**316**
	050	皮膚筋炎／多発性筋炎	141	140	**154**
	051	全身性強皮症	144	144	**150**
	052	混合性結合組織病	63	63	**65**
	053	シェーグレン症候群	70	61	**67**
	054	成人スチル病	29	17	**19**
	055	再発性多発軟骨炎	7	6	**5**
	056	ベーチェット病	83	84	**85**
	057	特発性拡張型心筋症	88	91	**100**
	058	肥大型心筋症	12	9	**14**
	059	拘束型心筋症	2	0	**0**
	060	再生不良性貧血	35	37	**36**

	疾　病　名		申請受理件数		
			5年度	6年度	**7年度**
指定難病等＊	061	自己免疫性溶血性貧血	5	5	**5**
	062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	4	**4**
	063	特発性血小板減少性紫斑病	67	62	**66**
	064	血栓性血小板減少性紫斑病	4	5	**3**
	065	原発性免疫不全症候群	5	6	**7**
	066	IgA腎症	49	55	**61**
	067	多発性嚢胞腎	64	63	**67**
	068	黄色靱帯骨化症	24	22	**31**
	069	後縦靱帯骨化症	134	128	**127**
	070	広範脊柱管狭窄症	19	18	**17**
	071	特発性大腿骨頭壊死症	72	60	**62**
	072	下垂体性ADH分泌異常症	11	14	**14**
	073	下垂体性TSH分泌亢進症	0	1	**0**
	074	下垂体性PRL分泌亢進症	8	6	**6**
	075	クッシング病	7	8	**5**
	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	15	16	**17**
	078	下垂体前葉機能低下症	71	73	**77**
	079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1	**1**
	081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	5	7	**4**
	082	先天性副腎低形成症	1	1	**1**
	083	アジソン病	2	2	**1**
	084	サルコイドーシス	59	54	**51**
	085	特発性間質性肺炎	175	207	**236**
	086	肺動脈性肺高血圧症	24	22	**20**
	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	28	26	**30**
	089	リンパ脈管筋腫症	6	6	**6**
	090	網膜色素変性症	95	86	**89**
	092	特発性門脈圧亢進症	1	1	**1**
	093	原発性胆汁性胆管炎（旧原発性胆汁性肝硬変）	63	56	**48**
	094	原発性硬化性胆管炎	6	6	**6**
	095	自己免疫性肝炎	36	35	**37**
	096	クローン病	188	206	**208**
	097	潰瘍性大腸炎	761	815	**866**
	098	好酸球性消化管疾患	8	12	**10**
	099	慢性特発性偽性腸閉塞症	2	2	**1**
	107	若年性特発性関節炎	4	8	**11**
	111	先天性ミオパチー	4	5	**2**
	113	筋ジストロフィー	27	27	**28**
	116	アトピー性脊髄炎	1	1	**1**
	117	脊髄空洞症	1	1	**2**
	118	脊髄髄膜瘤	0	0	**2**
	122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	1	**1**
	124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	2	**2**
	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳	1	0	**0**
	127	前頭側頭葉変性症	3	3	**6**

疾　病　名			申請受理件数		
			5年度	6年度	**7年度**
指定難病等＊	137	限局性皮質異形成	1	1	**1**
	138	神経細胞移動異常症	1	0	**0**
	140	ドラベ症候群	1	1	**1**
	141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	**1**
	144	レノックス・ガストー症候群	2	2	**2**
	146	大田原症候群	1	0	**1**
	158	結節性硬化症	3	5	**3**
	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	16	21	**28**
	163	特発性後天性全身性無汗症	3	3	**2**
	166	弾性繊維性仮性黄色腫	2	1	**3**
	167	マルファン症候群	14	18	**14**
	168	エーラス・ダンロス症候群	0	1	**1**
	171	ウィルソン病	2	2	**2**
	189	無脾症候群	2	2	**2**
	193	プラダー・ウィリ症候群	2	3	**3**
	194	ソトス症候群	1	0	**0**
	203	22q11.2欠失症候群	1	1	**1**
	208	修正大血管転位症	0	0	**2**
	209	完全大血管転位症	2	3	**4**
	210	単心室症	3	4	**2**
	211	左心低形成症候群	0	0	**2**
	212	三尖弁閉鎖症	3	2	**1**
	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	1	**1**
	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	3	1	**3**
	215	ファロー四徴症	3	4	**7**
	216	両大血管右室起始症	0	0	**1**
	217	エプスタイン病	3	3	**2**
	218	アルポート症候群	0	1	**1**
	220	急速進行性糸球体腎炎	0	0	**2**
	221	抗糸球体基底膜腎炎	2	1	**0**
	222	一次性ネフローゼ症候群	76	76	**77**
	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	**1**
	224	紫斑病性腎炎	3	4	**3**
	225	先天性腎性尿崩症	1	1	**1**
	226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	8	12	**9**
	227	オスラー病	6	7	**5**
	229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	3	2	**2**
	236	偽性副甲状腺機能低下症	4	2	**2**
	240	フェニルケトン尿症	4	1	**2**
	250	グルタル酸血症2型	1	1	**1**
	256	筋型糖原病	0	0	**1**
	257	肝型糖原病	1	1	**1**
	266	家族性地中海熱	2	3	**3**
	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性濃皮症・アクネ症候群	0	1	**0**
	270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	1	**2**

疾　病　名			申請受理件数		
			5年度	6年度	**7年度**
指定難病等＊	271	強直性脊椎炎	21	27	**20**
	274	骨形成不全症	0	0	**3**
	276	軟骨無形成症	1	1	**1**
	280	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）	1	1	**3**
	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	2	**2**
	283	後天性赤芽球癆	2	2	**5**
	284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	1	1	**0**
	285	ファンコニ貧血	1	1	**1**
	287	エプスタイン病	1	1	**1**
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症（旧自己免疫性出血病Ⅷ）	2	1	**2**
	289	クロンカイト・カナダ症候群	1	1	**3**
	296	胆道閉鎖症	1	1	**1**
	297	アラジール症候群	1	1	**1**
	298	遺伝性膵炎	1	1	**1**
	300	IgG4関連疾患	17	20	**22**
	301	黄斑ジストロフィー	1	1	**1**
	302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	**1**
	304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	**1**
	305	遅発性内リンパ水腫	0	3	**1**
	306	好酸球性副鼻腔炎	124	155	**179**
	311	先天性三尖弁狭窄症	1	1	**0**
	326	大理石骨病	1	1	**1**
	327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因による）	0	0	**1**
	330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	1	1	**1**
	331	特発性多中心性キャッスルマン病	9	11	**12**
	335	ネフロン癆	0	0	**1**
	348	ロウ症候群	0	0	**1**
	髄	原発性骨髄線維症	12	12	**10**
	母	母斑症（指定難病を除く）	0	1	**1**
	石	肝内結石症	5	3	**4**
	気	びまん性汎細気管支炎	4	5	**4**
	遺	遺伝性QT延長症候群	1	2	**1**
	脈	網膜脈絡膜萎縮症	1	1	**1**
	ス	スモン	1	1	**0**
	膵	重症急性膵炎（更新のみ）	2	2	**1**
指定難病等　合計			5,153	5,308	**5,492**

疾　病　名		申請受理件数		
		5年度	6年度	**7年度**
人工透析を必要とする腎不全		1,438	1,454	**1,389**
先天性血液凝固因子欠乏症等		33	38	**33**
原子爆弾被爆者に対する援護		50	59	**77**
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療（肝がん含む）	312	308	**311**
大気汚染医療	気管支ぜん息	1,015	968	**898**
特定不妊 治療費助成	助成件数	4	－	**-**
	助成実人数	（4）	－	**-**
不育症検査費助成	先進医療告示検査	0	0	**2**
	東京都助成検査	（5）	（8）	**（3）**
がん患者ウィッグ・ 補整具購入等費用助成	助成件数	190	196	**276**
	助成実人数	（185）	（194）	**（264）**

*「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成27年（2015年）1月1日付施行）に基づく医療費助成対象の指定難病は、令和8年（2026年）3月31日現在348疾病が指定されている。
　難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

*妊娠高血圧症候群等医療、未熟児養育医療・・・認定審査・支払事務
　自立支援医療（育成医療）、療育医療、小児慢性特定疾病・・・申請受理・認定審査・支払事務
　指定難病等医療費助成（経由事務）・・・申請受理・東京都への進達事務
　大気汚染医療・・・申請受理・認定審査
　特定不妊治療費助成・・・申請受理・認定審査・支払事務
　不育症検査費助成（先進医療告示検査）・・・申請受理・認定審査・支払事務
　不育症検査費助成（東京都助成検査）・・・申請受理・東京都への進達事務
　がん患者ウィッグ・補整具購入等費用助成・・・申請受理・認定審査・支払事務

第６章

統 計 編

【各項目の基準日・対象期間】

・「1　人口の推移」および「2　性・年齢階級別人口」
　基 準 日 ： 令和７年１月１日現在
・「3　人口動態の概況」
　対象期間 ： 令和６年１月１日から12月31日まで
・「4　65歳健康寿命・65歳平均障害期間」
　対象期間 ： 令和６年１月１日から12月31日まで

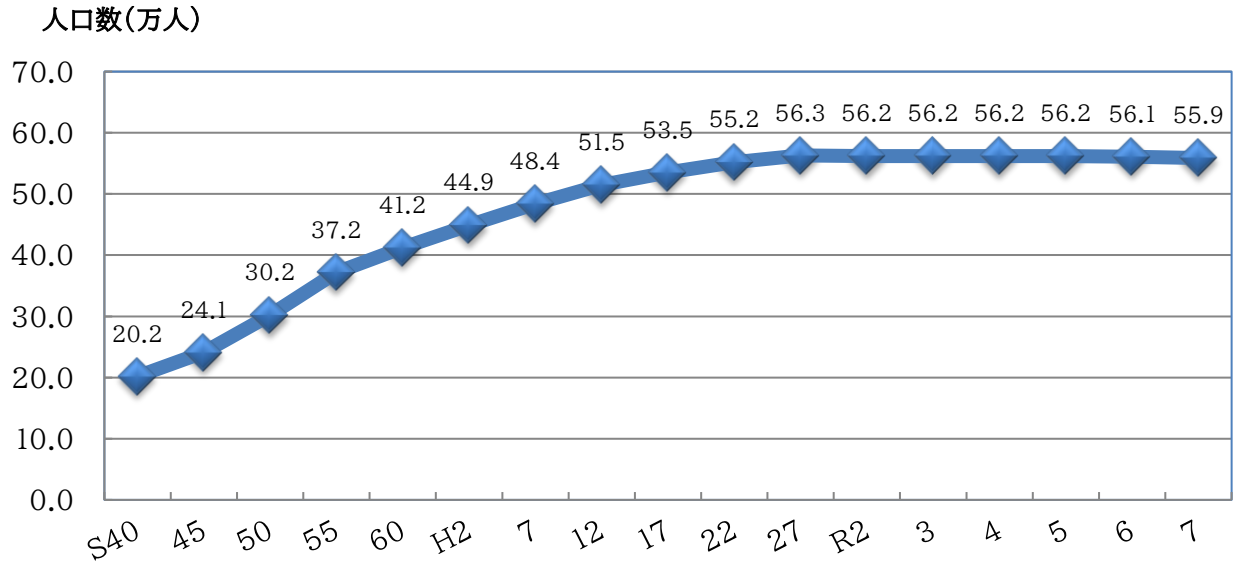
1　人口の推移

表1　　令和7年1月1日住民基本台帳人口

年次	八王子市	東京都	全国
H27年	562,572	13,297,585	128,226,483
28年	562,795	13,415,349	128,066,211
29年	563,228	13,530,053	127,907,086
30年	563,178	13,637,346	127,707,259
31年	562,460	13,740,732	127,443,563
R2年	562,480	13,834,925	127,138,033
3年	561,828	13,843,525	126,654,244
4年	561,758	13,794,933	125,927,902
5年	562,145	13,841,665	125,416,877
6年	560,692	13,911,902	124,885,175
7年	**559,083**	**14,002,534**	**124,330,690**

＊ 全国及び東京都人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省自治行政局）による。

図1

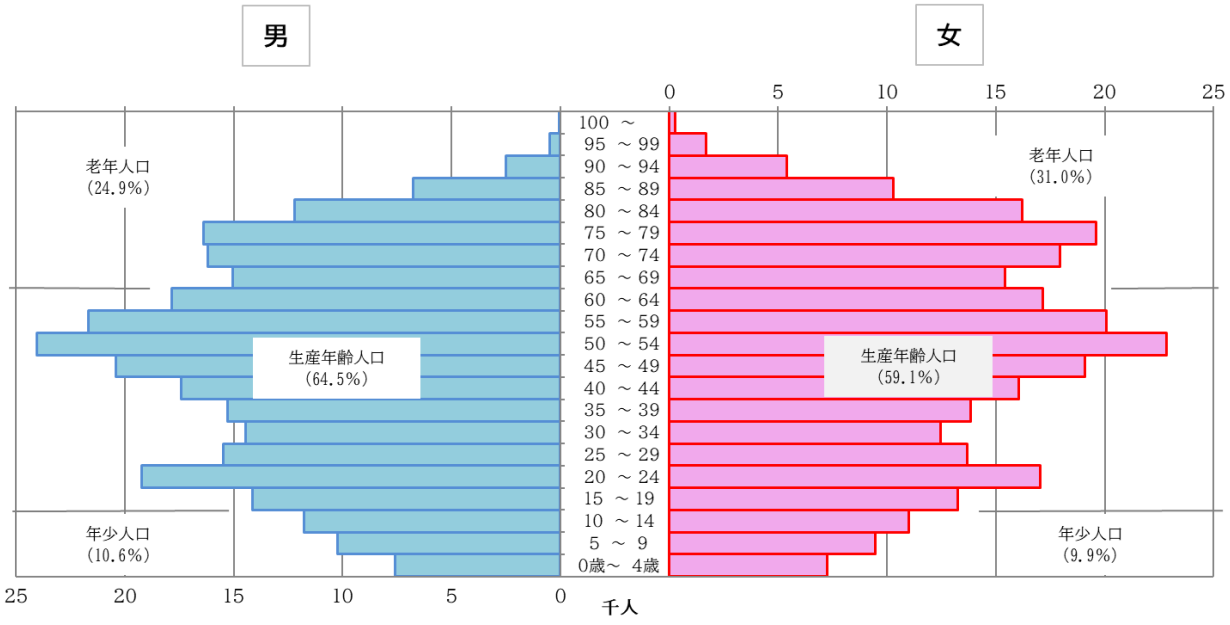


2 性･年齢階級別人口

表2　　令和7年1月1日住民基本台帳人口

年　齢	管内 男	女	総　数	構成比
0歳～ 4歳	7,593	7,241	14,834	2.7
5 ～ 9	10,215	9,461	19,676	3.5
10 ～ 14	11,785	11,014	22,799	4.1
15 ～ 19	14,130	13,233	27,363	4.9
20 ～ 24	19,208	17,023	36,231	6.5
25 ～ 29	15,491	13,702	29,193	5.2
30 ～ 34	14,442	12,462	26,904	4.8
35 ～ 39	15,265	13,833	29,098	5.2
40 ～ 44	17,402	16,055	33,457	6.0
45 ～ 49	20,392	19,090	39,482	7.1
50 ～ 54	24,049	22,817	46,866	8.4
55 ～ 59	21,686	20,055	41,741	7.5
60 ～ 64	17,836	17,163	34,999	6.3
65 ～ 69	15,050	15,409	30,459	5.4
70 ～ 74	16,169	17,943	34,112	6.1
75 ～ 79	16,393	19,620	36,013	6.4
80 ～ 84	12,214	16,201	28,415	5.1
85 ～ 89	6,741	10,283	17,024	3.0
90 ～ 94	2,500	5,412	7,912	1.4
95 ～ 99	473	1,708	2,181	0.4
100 ～	45	279	324	0.1
総　数	279,079	280,004	559,083	100.0
年少人口(0～14)	29,593	27,716	57,309	10.3
生産年齢人口(15～64)	179,901	165,433	345,334	61.8
老年人口(65歳以上)	69,585	86,855	156,440	28.0

図2 人口ピラミッド



3 人口動態の概況
＜比率の説明＞

1. 出　生　率 ＝ $\dfrac{\text{年間出生数}}{\text{その年の 10 月1日の人口}} \times 1{,}000$

2. 合計特殊出生率 ＝ $\left[\dfrac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}\right]$ 15歳から49歳までの合計

※合計特殊出生率の算出は本市の算出によるもので、東京都保健医療局が発行する人口動態統計の数値と異なる場合がある。

3. 死　亡　率 ＝ $\dfrac{\text{年間死亡数}}{\text{その年の 10 月1日の人口}} \times 1{,}000$

4. 乳児死亡率＝ $\dfrac{\text{年間乳児死亡（生後1年未満の死亡）数}}{\text{年間出生数}} \times 1{,}000$

5. 新生児死亡率 ＝ $\dfrac{\text{年間新生児死亡（生後28日未満の死亡）数}}{\text{年間出生数}} \times 1{,}000$

6. 死　産　率 ＝ $\dfrac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産（出生＋死産）数}} \times 1{,}000$

7. 周産期死亡率 ＝ $\dfrac{\text{年間周産期死亡（妊娠 22 週以後の死産＋生後1週未満の死亡）数}}{\text{年間出生数＋妊娠 22 週以降の死産数}} \times 1{,}000$

8. 婚姻率（離婚率）＝ $\dfrac{\text{年間婚姻（離婚）数}}{\text{その年の 10 月1日の人口}} \times 1{,}000$

9. 自然増加率 ＝ $\dfrac{\text{年間出生数－年間死亡数}}{\text{その年の 10 月1日の人口}} \times 1{,}000$

10. 死因別死亡率 ＝ $\dfrac{\text{死因別年間死亡数}}{\text{その年の 10 月1日の人口}} \times 100{,}000$

＊ 率算出基礎人口　令和6年10月1日現在

全　　国	120,295,592	（下記参考①より）
東 京 都	13,463,000	（下記参考②より）
八王子市	577,292	（同　　上）

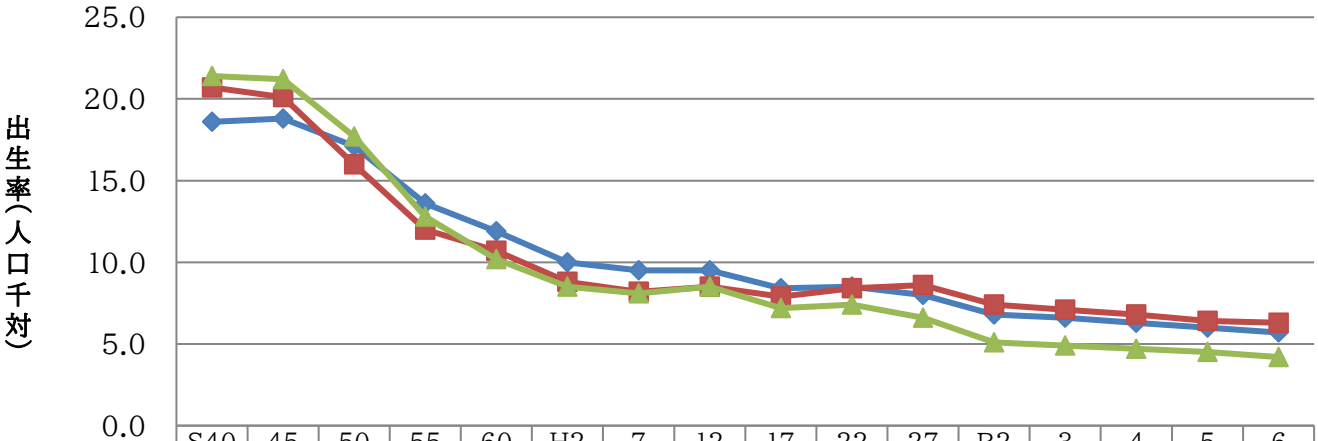
＊ なお、この統計表は厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用して独自集計した。

＜参考＞
① 令和6年（2024）人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）
② 令和6年人口動態統計年報（確定数）（東京都保健医療局）
③ 衛生統計資料（令和6年10月1日現在の年齢構成別推計人口）（東京都保健医療局）
④ 令和6年　65歳健康寿命（東京都保健所長会方式）結果　八王子市

表3　人口動態総覧

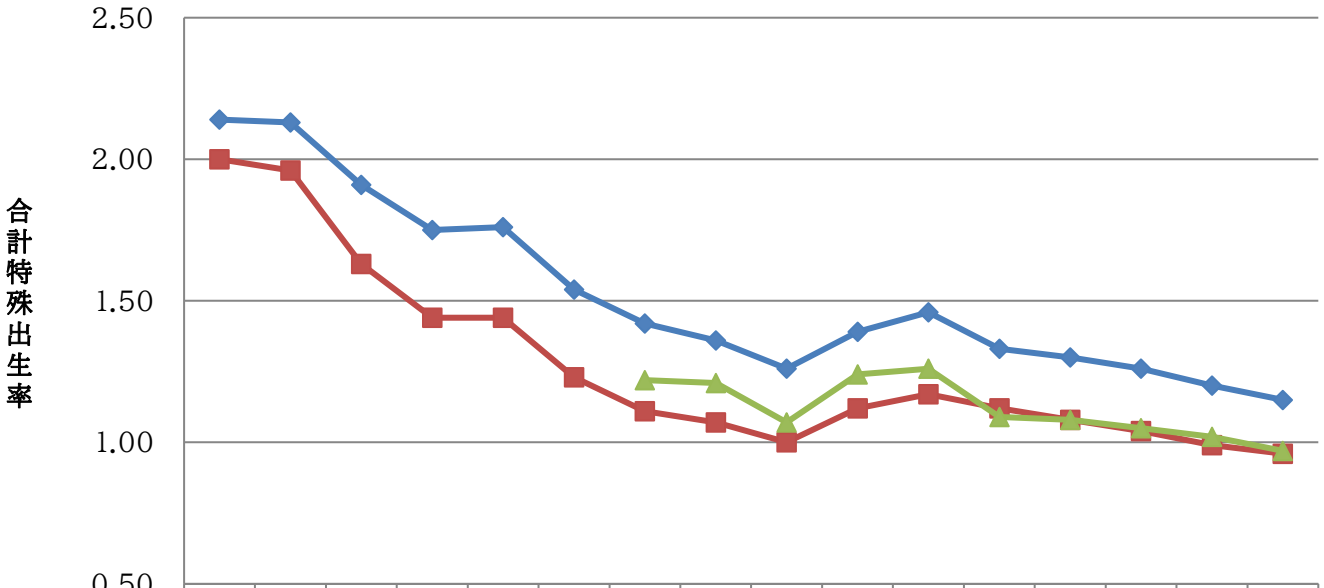
実数	出生		死亡			周産期死亡			死産			婚姻	離婚	自然増加
	総数	（再掲）低体重児（2500g未満）	総数	（再掲）乳児死亡	（再掲）新生児死亡	総数	妊娠満22週以後	生後1週未満	総数	自然死産	人工死産			
R5年管内	2,624	256	6,514	6	1	11	10	1	57	24	33	1,673	749	△ 3,890
R6年管内	**2,452**	**239**	**6,698**	**3**	**2**	**9**	**7**	**2**	**67**	**20**	**47**	**1,662**	**792**	**△ 4,246**
R6年東京都	84,207	8,044	140,329	113	53	230	191	39	1,938	762	1,176	76,441	20,424	△ 56,122
率	人口千対	出生百対	人口千対	出生千対	出生千対	出産千対	出産千対	出産千対	出産千対	出産千対	出産千対	人口千対	人口千対	人口千対
R5年管内	4.5	9.8	11.3	2.3	0.4	4.2	3.8	0.4	21.3	9.0	12.3	2.9	1.29	△ 6.7
R6年管内	**4.2**	**9.7**	**11.6**	**1.2**	**0.8**	**3.7**	**2.8**	**0.8**	**26.6**	**7.9**	**18.7**	**2.9**	**1.37**	**△ 7.4**
R6年東京都	6.3	9.6	10.4	1.3	0.6	2.7	2.3	0.5	22.5	8.8	13.7	5.7	1.52	△ 4.2

図3　出生率の年次推移



	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	18.6	18.8	17.1	13.6	11.9	10.0	9.5	9.5	8.4	8.5	8.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
東京都	20.7	20.1	16.0	12.0	10.7	8.8	8.2	8.5	7.9	8.4	8.6	7.4	7.1	6.8	6.4	6.3
八王子市	21.4	21.2	17.7	12.8	10.2	8.5	8.1	8.5	7.2	7.4	6.6	5.1	4.9	4.7	4.5	4.2

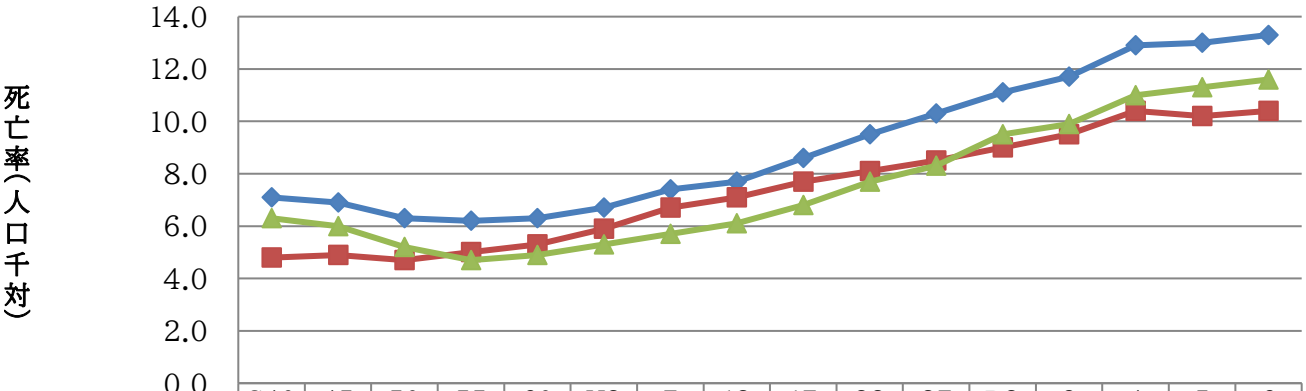
図4　合計特殊出生率の年次推移



	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	2.14	2.13	1.91	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.46	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15
東京都	2.00	1.96	1.63	1.44	1.44	1.23	1.11	1.07	1.00	1.12	1.17	1.12	1.08	1.04	0.99	0.96
八王子市							1.22	1.21	1.07	1.24	1.26	1.09	1.08	1.05	1.02	0.97

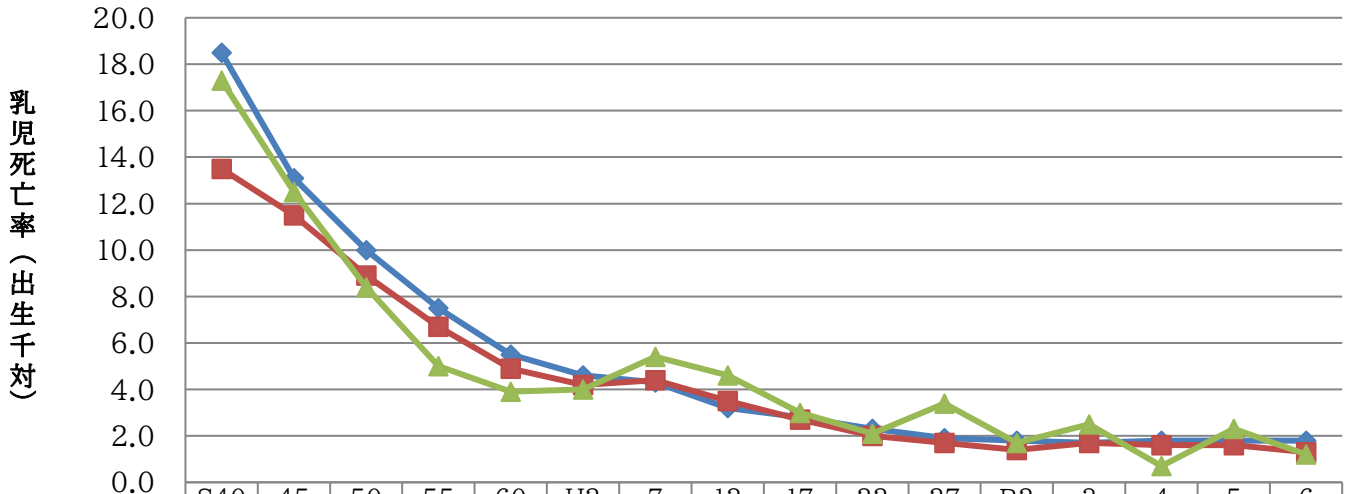
＊ 東京都では、平成6年以前の市町村単位での合計特殊出生率の数値は公表していない。

図5　死亡率の年次推移



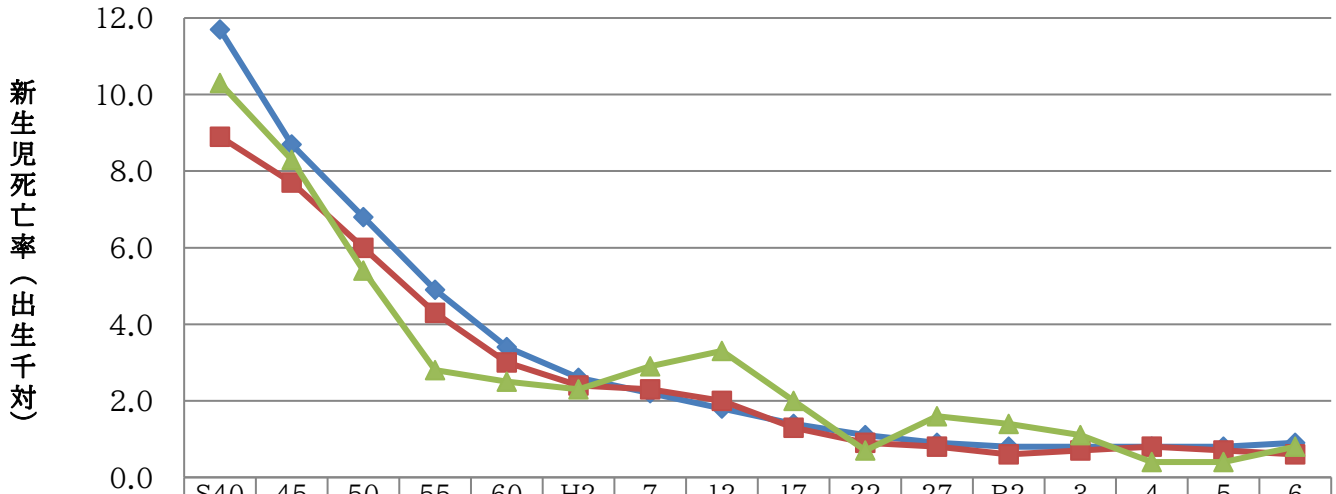
	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	7.1	6.9	6.3	6.2	6.3	6.7	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	11.1	11.7	12.9	13.0	13.3
東京都	4.8	4.9	4.7	5.0	5.3	5.9	6.7	7.1	7.7	8.1	8.5	9.0	9.5	10.4	10.2	10.4
八王子市	6.3	6.0	5.2	4.7	4.9	5.3	5.7	6.1	6.8	7.7	8.3	9.5	9.9	11.0	11.3	11.6

図6　乳児死亡率の年次推移



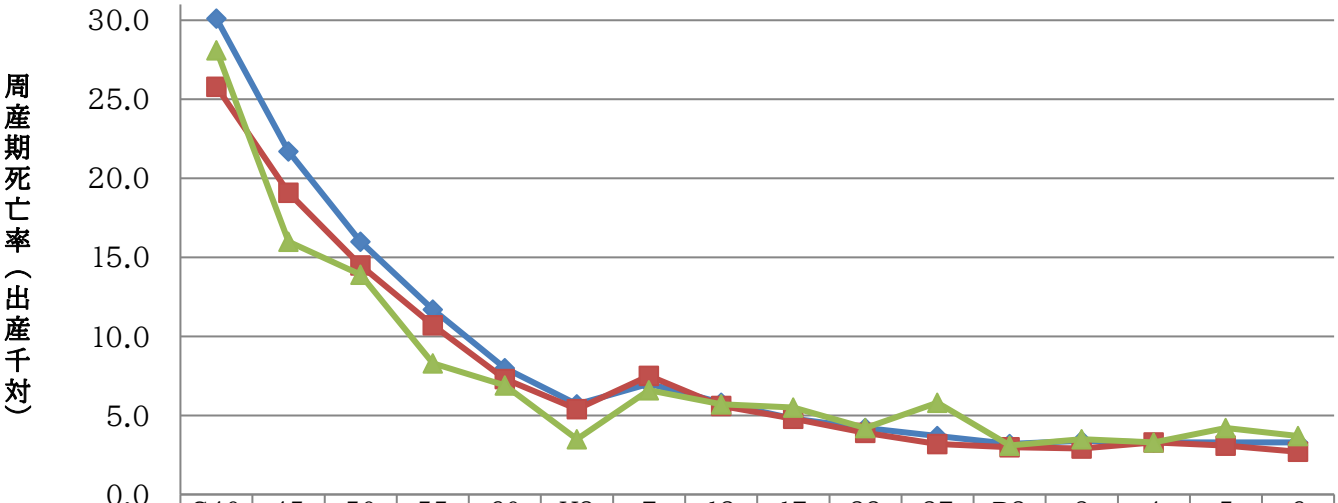
	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	18.5	13.1	10.0	7.5	5.5	4.6	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8
東京都	13.5	11.5	8.9	6.7	4.9	4.2	4.4	3.5	2.7	2.0	1.7	1.4	1.7	1.6	1.6	1.3
八王子市	17.3	12.5	8.4	5.0	3.9	4.0	5.4	4.6	3.0	2.1	3.4	1.7	2.5	0.7	2.3	1.2

図7　新生児死亡率の年次推移



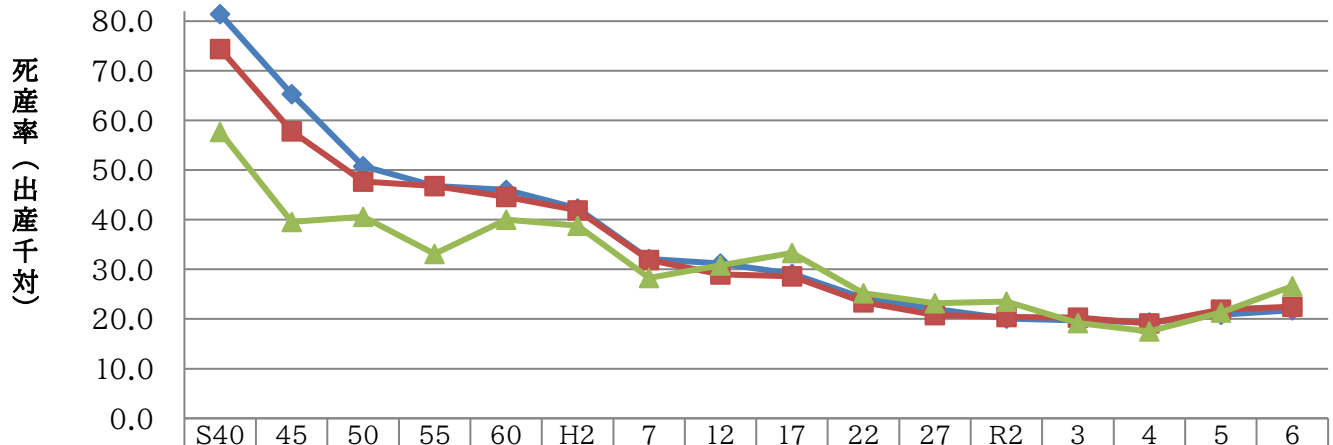
	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	11.7	8.7	6.8	4.9	3.4	2.6	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9
東京都	8.9	7.7	6.0	4.3	3.0	2.4	2.3	2.0	1.3	0.9	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6
八王子市	10.3	8.3	5.4	2.8	2.5	2.3	2.9	3.3	2.0	0.7	1.6	1.4	1.1	0.4	0.4	0.8

図8　周産期死亡率の年次推移



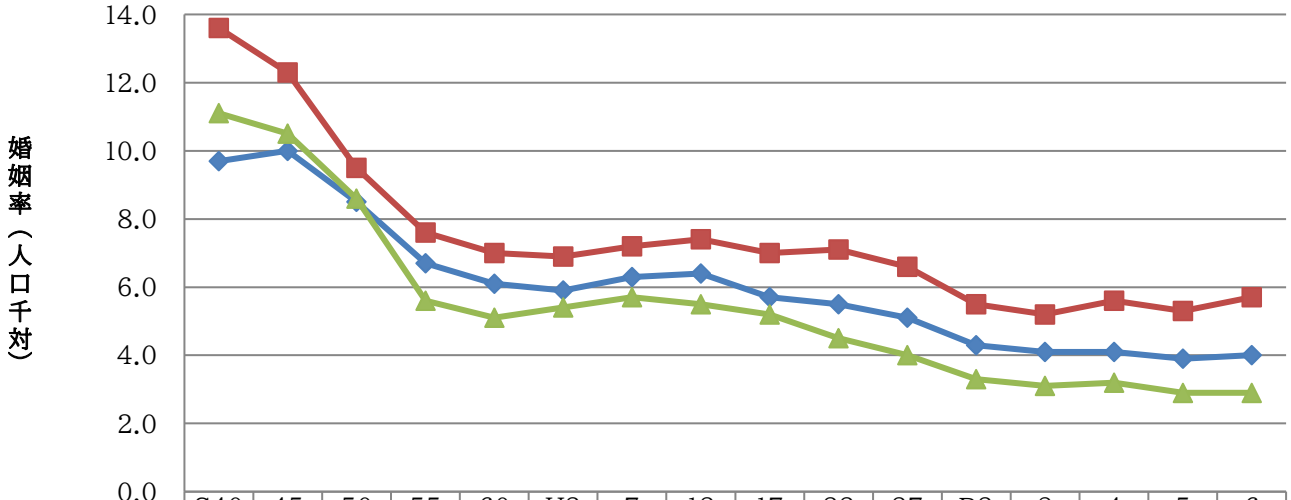
	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	30.1	21.7	16.0	11.7	8.0	5.7	7.0	5.8	4.8	4.2	3.7	3.2	3.4	3.3	3.3	3.3
東京都	25.8	19.1	14.5	10.7	7.3	5.4	7.5	5.6	4.8	3.9	3.2	3.0	2.9	3.3	3.1	2.7
八王子市	28.1	16.0	13.9	8.3	6.9	3.5	6.6	5.7	5.5	4.2	5.8	3.1	3.5	3.3	4.2	3.7

図9　死産率の年次推移



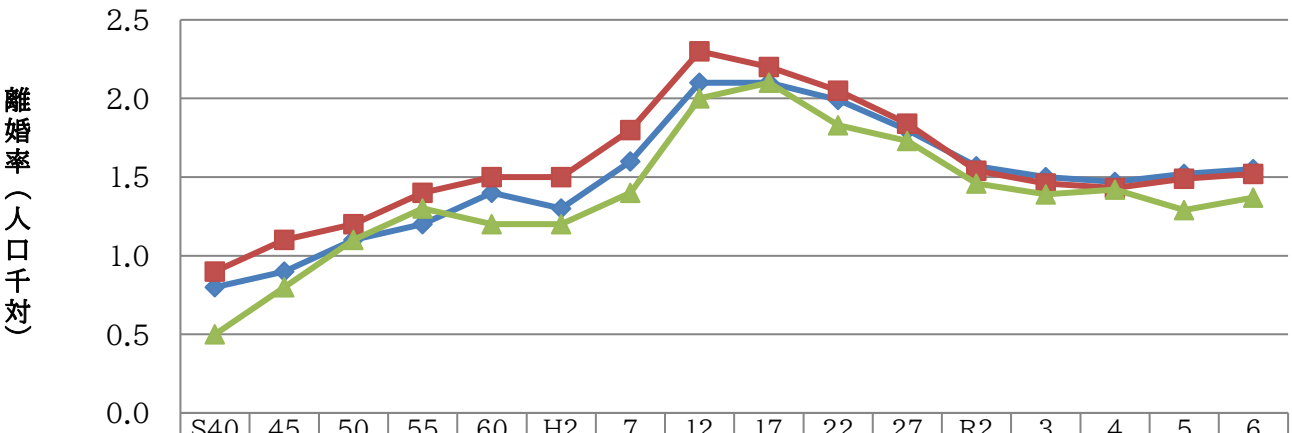
	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	81.4	65.3	50.8	46.8	46.0	42.3	32.1	31.2	29.1	24.2	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9	21.8
東京都	74.4	57.8	47.7	46.8	44.6	41.9	31.9	29.0	28.6	23.4	20.8	20.4	20.3	19.1	21.9	22.5
八王子市	57.7	39.6	40.6	33.1	40.0	38.8	28.3	30.8	33.3	25.2	23.2	23.5	19.2	17.5	21.3	26.6

図10　婚姻率の年次推移



	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	9.7	10.0	8.5	6.7	6.1	5.9	6.3	6.4	5.7	5.5	5.1	4.3	4.1	4.1	3.9	4.0
東京都	13.6	12.3	9.5	7.6	7.0	6.9	7.2	7.4	7.0	7.1	6.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.7
八王子市	11.1	10.5	8.6	5.6	5.1	5.4	5.7	5.5	5.2	4.5	4.0	3.3	3.1	3.2	2.9	2.9

図11　離婚率の年次推移



	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
全国	0.8	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3	1.6	2.1	2.1	2.0	1.80	1.57	1.50	1.47	1.52	1.55
東京都	0.9	1.1	1.2	1.4	1.5	1.5	1.8	2.3	2.2	2.1	1.84	1.54	1.46	1.43	1.49	1.52
八王子市	0.5	0.8	1.1	1.3	1.2	1.2	1.4	2.0	2.1	1.8	1.73	1.46	1.39	1.42	1.29	1.37

表4　出生数、母の年齢階級・出産順位別　　令和6年1月1日～12月31日

母　の　年　齢	総　数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子以上	不　詳
総　　数	2,452	1,069	960	318	71	18	16	-
15　歳　未　満	-	-	-	-	-	-	-	-
15 歳 ～ 19 歳	16	15	1	-	-	-	-	-
20 歳 ～ 24 歳	121	87	30	3	1	-	-	-
25 歳 ～ 29 歳	607	368	193	37	6	2	1	-
30 歳 ～ 34 歳	904	344	412	119	19	5	5	-
35 歳 ～ 39 歳	632	198	257	133	31	7	6	-
40 歳 ～ 44 歳	165	56	64	24	14	3	4	-
45 歳 ～ 49 歳	7	1	3	2	-	1	-	-
50歳～	-	-	-	-	-	-	-	-
不　　詳	-	-	-	-	-	-	-	-

図12　第1子の母の年齢年次推移

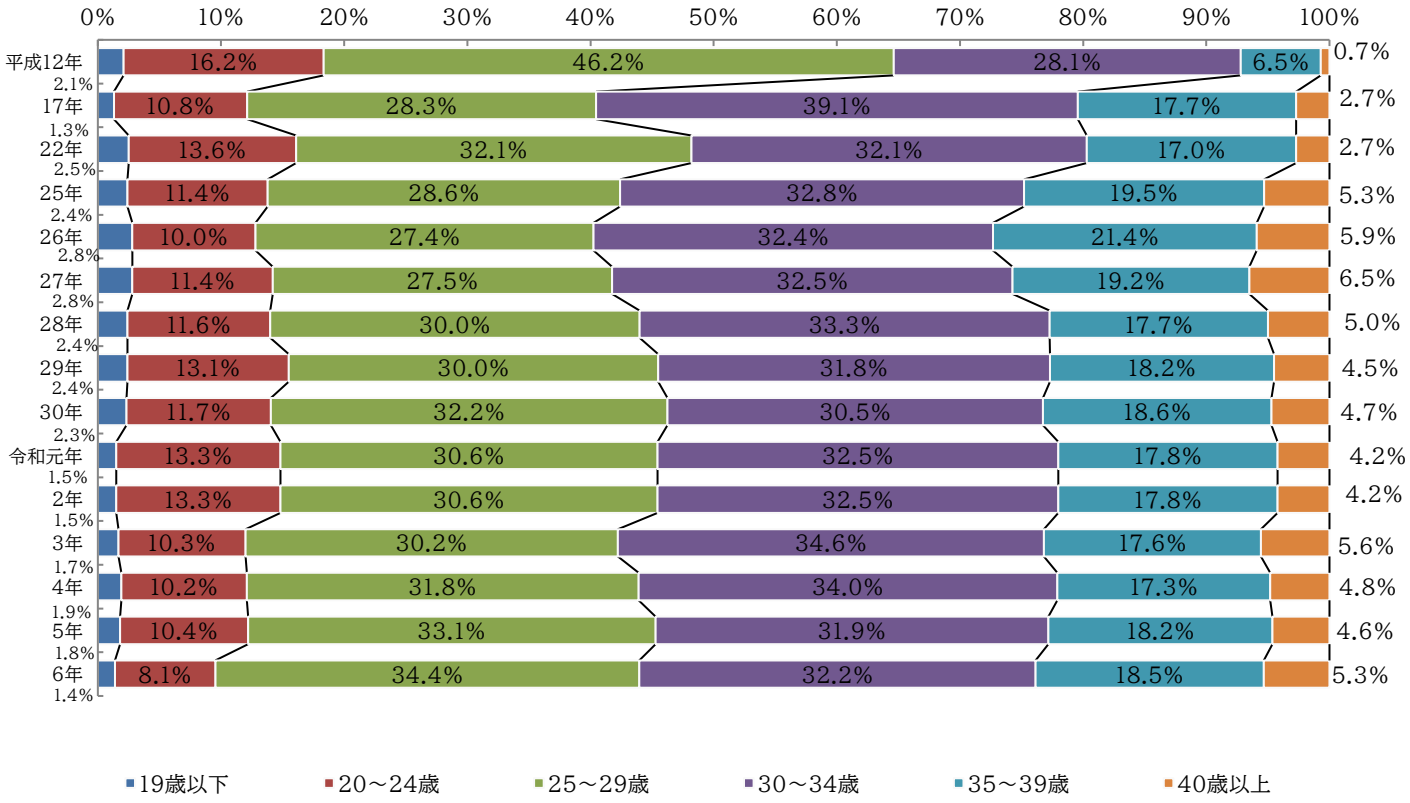


表5　妊娠期間別出生体重別出生数　　令和6年1月1日～12月31日

妊娠週数	出生体重（g）											
	総数	～999	1,000～1,499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000～4,499	4,500～4,999	5,000～	不詳
総数	2,452	6	11	28	194	983	986	224	19	1	－	－
男	1,256	4	4	12	87	450	551	133	15	－	－	－
女	1,196	2	7	16	107	533	435	91	4	1	－	－
満42週以上	3	－	－	－	－	1	1	1	－	－	－	－
満37～41週	2,308	－	－	3	134	949	979	223	19	1	－	－
満32～36週	118	－	3	17	60	32	6	－	－	－	－	－
満28～31週	17	2	7	8	－	－	－	－	－	－	－	－
満28週未満	5	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不詳	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－

表6　乳児・新生児死亡数、主要死因（乳児死因分類）別　　令和6年1月1日～12月31日

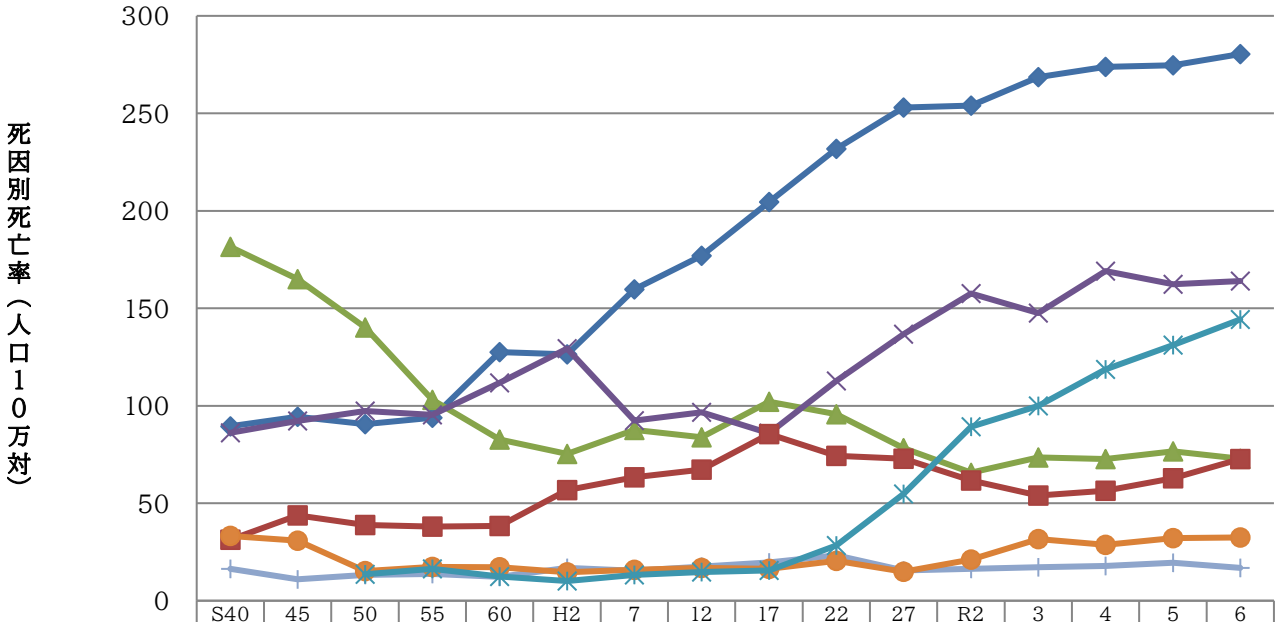
生後日数	死因	分類番号	Ba01	Ba02	Ba03	Ba04	Ba05	Ba06	Ba10	Ba11	Ba12	Ba13	Ba14	Ba15	Ba16	Ba17	Ba18	Ba19	Ba20	Ba21	Ba22	Ba23	（再掲）Ba29	（再掲）Ba33	Ba35	（再掲）Ba39	Ba44	Ba45	Ba46	Ba55	Ba56	
			総数	腸管感染症	敗血症	麻疹	ウイルス肝炎	その他の感染症及び寄生虫症	悪性新生物	栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	代謝障害	髄膜炎	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	脳性麻痺	心疾患（高血圧性を除く）	脳血管疾患	インフルエンザ	肺炎	喘息	ヘルニア及び腸閉塞	肝疾患	腎不全	周産期に発生した病態	周産期に発生した心血管障害	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	先天奇形，変形及び染色体異常	呼吸器系の先天奇形	乳幼児突然死症候群	その他のすべての疾患	不慮の事故	他殺	その他の外因
総数		3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	(1)	(1)	1	(1)	－	－	－	－	－		
生後7日未満		2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	(1)	(1)	－	－	－	－	－	－	－		
7日～4週未満		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
4週～1年未満		1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	(1)	－	－	－	－	－		
八王子市																																

表7　原因別死産数(基本分類)

令和6年1月1日～12月31日

死産の原因 / 児側病態	総数	母側病態						
		現在の妊娠とは無関係の場合もありうる母体の病態により影響を受けた胎児及び新生児	母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	胎盤、臍帯及び卵膜の合併症により影響を受けた胎児及び新生児	その他の分娩合併症により影響を受けた胎児及び新生児	胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	母体保護法による人工妊娠中絶、母体の病態によらないもの	病態の記載のないもの
総数	67	28	3	2	－	－	24	10
自然死産	20	6	2	2	－	－	－	10
周産期に発生した病態	20	6	2	2	－	－	－	10
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	－	－	－	－	－	－	－	－
周産期に特異的な呼吸器障害及び心血管障害	－	－	－	－	－	－	－	－
周産期に特異的な感染症	－	－	－	－	－	－	－	－
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	－	1	－	－	－	－	－
胎児及び新生児の外皮及び体温調節に関連する病態	1	－	－	－	－	－	－	1
その他	18	6	1	2	－	－	－	9
先天奇形、変形及び染色体異常	－	－	－	－	－	－	－	－
神経系の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－
心臓、その他の循環器系の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－
呼吸器系の先天奇形	－	－	－	－	－	－	－	－
筋骨格系の先天奇形及び変形	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の先天奇形及び変形	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
人工死産	47	22	1	－	－	－	24	－

図13　主要死因の年次推移



	S40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	3	4	5	6
悪性新生物	89.5	94.3	90.5	93.8	127.5	126.3	159.7	177.0	204.6	231.8	252.9	253.9	268.5	273.9	274.7	280.4
脳血管疾患	181.5	164.9	140.1	103.1	82.7	75.3	87.6	83.8	102.0	95.6	78.2	65.7	73.5	72.6	76.6	72.8
心疾患	86.2	92.3	97.3	95.3	111.8	129.3	92.4	96.6	85.9	112.8	136.7	157.5	147.6	169.1	162.3	164.0
肺炎	31.3	43.8	38.8	38.0	38.4	56.8	63.4	67.3	85.5	74.3	72.9	61.6	54.0	56.5	62.9	72.6
自殺	16.4	11.0	13.3	13.7	12.2	16.9	15.3	17.5	19.6	23.3	15.6	16.3	17.1	17.9	19.5	16.8
不慮の事故	33.2	30.8	15.2	17.3	17.1	14.6	15.8	16.8	16.3	20.5	14.9	21.2	31.6	28.6	32.2	32.4
老衰			13.6	16.3	12.4	10.1	13.3	14.7	15.6	28.3	54.8	89.3	100.0	118.6	131.1	144.3

表8　年次別死因順位・死因別死亡率（人口10万対）　　令和6年1月1日～12月31日

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
平成12	悪性新生物 177.0	心疾患 96.6	脳血管疾患 83.8	肺炎 67.3	自殺 17.5	不慮の事故 16.8	老衰 14.7	肝疾患 12.9	腎不全 9.0	糖尿病 8.6
17	悪性新生物 204.6	脳血管疾患 102.0	心疾患 85.9	肺炎 85.5	自殺 19.6	不慮の事故 16.3	老衰 15.6	腎不全 14.2	肝疾患 12.2	慢性閉塞症肺疾患 9.0
22	悪性新生物 231.8	心疾患 112.8	脳血管疾患 95.6	肺炎 74.3	老衰 28.3	自殺 23.3	不慮の事故 20.5	腎不全 15.9	肝疾患 14.0	慢性閉塞症肺疾患 10.7
27	悪性新生物 252.9	心疾患 136.7	脳血管疾患 78.2	肺炎 72.9	老衰 54.8	自殺 15.6	不慮の事故 14.9	腎不全 14.7	肝疾患 10.4	慢性閉塞症肺疾患 10.1
令和2	悪性新生物 253.9	心疾患 157.5	老衰 89.3	脳血管疾患 65.7	肺炎 61.6	誤嚥性肺炎 21.9	不慮の事故 21.2	腎不全 17.3	自殺 16.3	大動脈瘤及び解離 12.0
3	悪性新生物 268.5	心疾患 147.6	老衰 100.0	脳血管疾患 73.5	肺炎 54.0	不慮の事故 31.6	誤嚥性肺炎 22.1	自殺 17.1	腎不全 17.4	糖尿病 12.2
4	悪性新生物 273.9	心疾患 169.1	老衰 118.6	脳血管疾患 72.6	肺炎 56.5	不慮の事故 28.6	誤嚥性肺炎 24.7	腎不全 21.5	自殺 17.9	肝疾患 16.5
5	悪性新生物 274.7	心疾患 162.3	老衰 131.1	脳血管疾患 76.6	肺炎 62.9	誤嚥性肺炎 35.4	不慮の事故 32.2	新型コロナウイルス感染症 31.5	腎不全 23.9	自殺 19.5
6	悪性新生物 280.4	心疾患 164.0	老衰 144.3	脳血管疾患 72.8	肺炎 72.6	誤嚥性肺炎 33.3	不慮の事故 32.4	新型コロナウイルス感染症 30.0	腎不全 20.3	糖尿病 19.4
6東京都	悪性新生物 257.1	心疾患 153.3	老衰 144.0	脳血管疾患 62.3	肺炎 47.4	誤嚥性肺炎 38.3	不慮の事故 28.2	新型コロナウイルス感染症 22.0	腎不全 16.8	間質性肺疾患 15.9
6全国	悪性新生物 319.3	心疾患 188.2	老衰 172.0	脳血管疾患 85.5	肺炎 66.6	誤嚥性肺炎 52.9	不慮の事故 38.0	新型コロナウイルス感染症 29.8	腎不全 24.7	アルツハイマー病 21.3

＊「誤嚥性肺炎」は平成29年、「新型コロナウイルス感染症」は令和5年より死因順位に用いる分類項目に追加しているため、それ以前の順位はつけていない。

図14　死因別死亡率割合（人口10万対）　　令和6年1月1日～12月31日

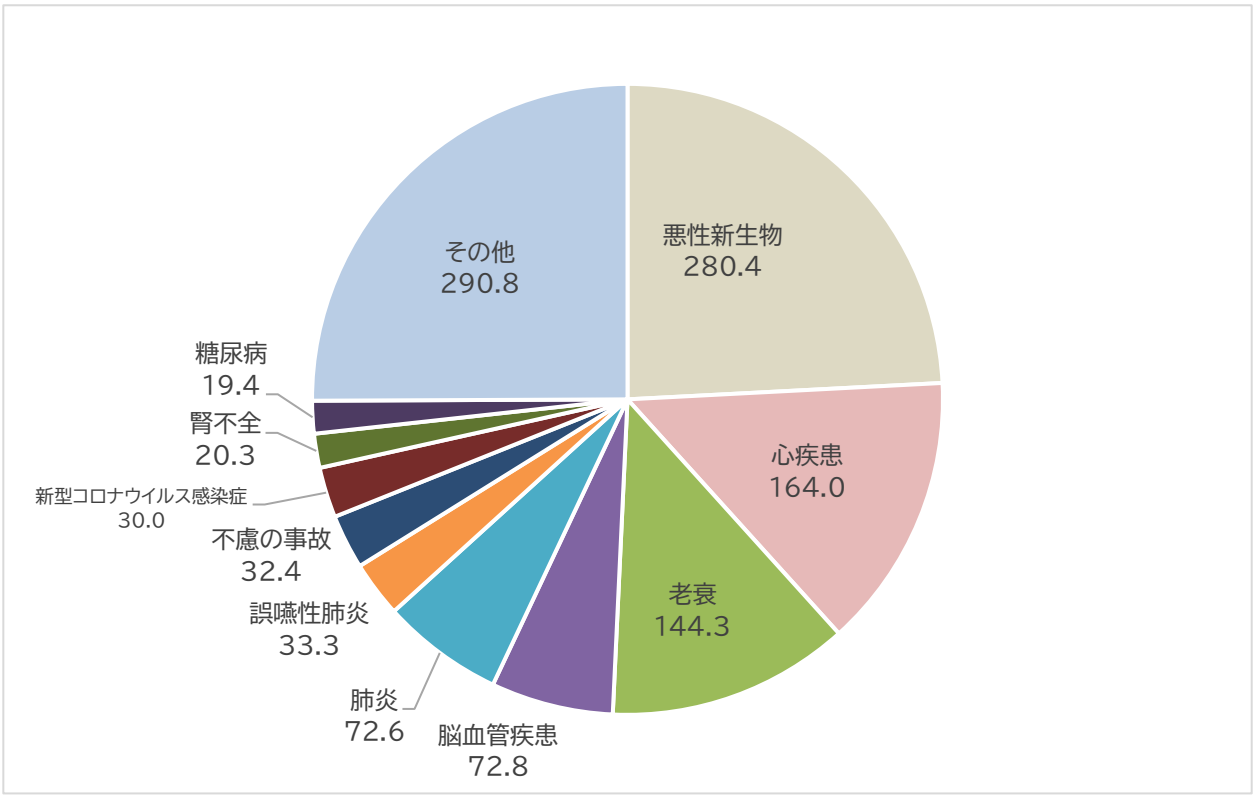
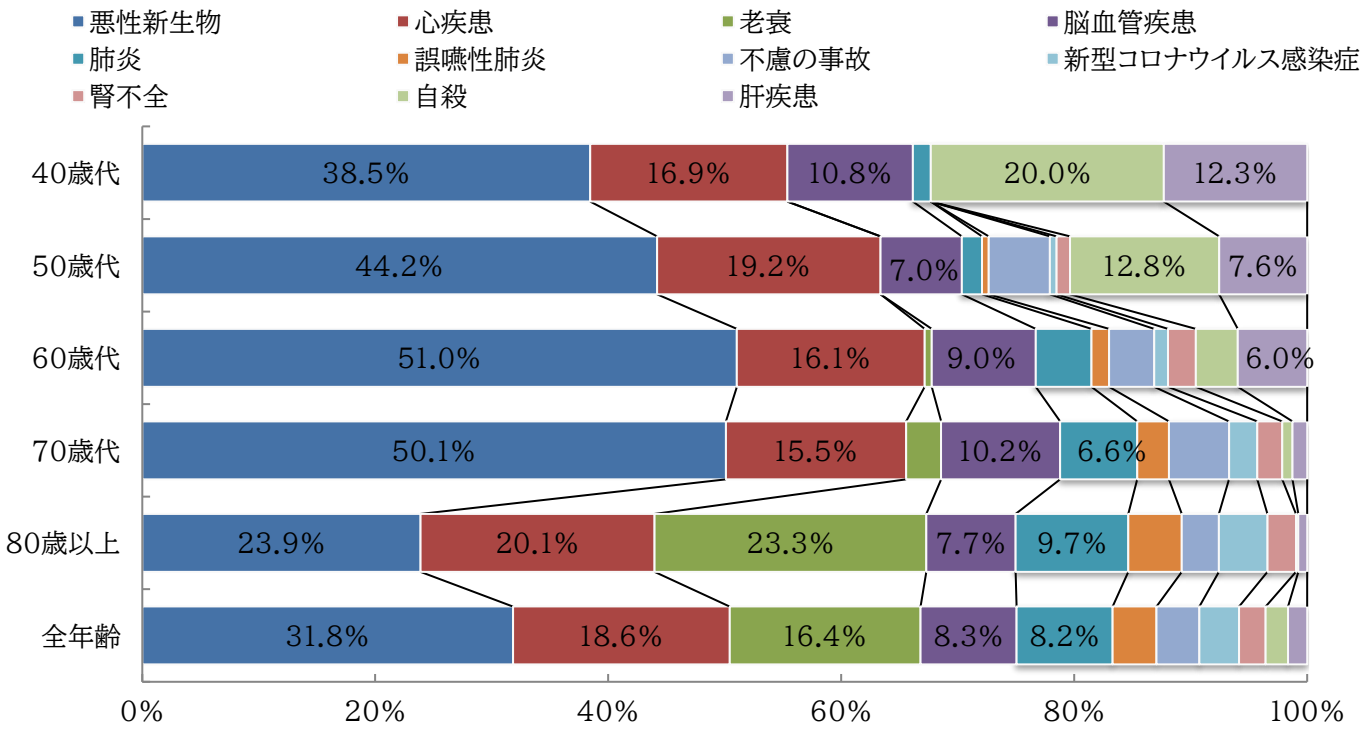


図15　主要死因(年代別)　　令和6年1月1日～12月31日



	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス感染症	腎不全	自殺	肝疾患
40歳代	38.5%	16.9%	0.0%	10.8%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	12.3%
50歳代	44.2%	19.2%	0.0%	7.0%	1.7%	0.6%	5.2%	0.6%	1.2%	12.8%	7.6%
60歳代	51.0%	16.1%	0.6%	9.0%	4.8%	1.5%	3.9%	1.2%	2.4%	3.6%	6.0%
70歳代	50.1%	15.5%	3.0%	10.2%	6.6%	2.7%	5.2%	2.4%	2.1%	0.9%	1.3%
80歳以上	23.9%	20.1%	23.3%	7.7%	9.7%	4.6%	3.2%	4.2%	2.4%	0.2%	0.8%
全年齢	31.8%	18.6%	16.4%	8.3%	8.2%	3.8%	3.7%	3.4%	2.3%	1.9%	1.7%

表9 主要死因別死亡数(簡単分類)

令和６年１月１日～12月31日

| 死因 | 総数 | | | 0歳 | | 1～4 | | 5～9 | | 10～14 | | 15～19 | | 20～24 | | 25～29 | | 30～34 | | 35～39 | | 40～44 | | 45～49 | | 50～54 | | 55～59 | | 60～64 | | 65～69 | | 70～74 | | 75～79 | | 80～84 | | 85歳以上 | | 不詳 | |
|---|
| | 総数 | 男 | 女 |
| 5 年総数 | 6,514 | 3,471 | 3,043 | 2 | 4 | 2 | - | - | - | - | 1 | 8 | 1 | 7 | 4 | 11 | 3 | 8 | 4 | 12 | 5 | 19 | 10 | 37 | 24 | 85 | 47 | 99 | 42 | 119 | 61 | 178 | 80 | 401 | 184 | 536 | 282 | 665 | 473 | 1,282 | 1,818 | - | - |
| 年齢階級人口10万対 | 1,126.2 | 1,194.1 | 1,057.6 | 率は1～4歳に含む | | 47.8 | 51.0 | - | - | - | 8.5 | 54.4 | 7.3 | 37.3 | 24.1 | 72.4 | 22.4 | 56.0 | 32.2 | 74.7 | 34.9 | 102.1 | 59.4 | 165.1 | 116.9 | 337.5 | 203.8 | 450.7 | 210.2 | 666.5 | 361.7 | 1,118.1 | 493.6 | 2,124.3 | 886.4 | 3,292.2 | 1,457.0 | 5,277.8 | 2,913.3 | 12,982.3 | 10,187.2 | - | - |
| 6 年総数 | 6,698 | 3,570 | 3,128 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | - | 1 | 2 | 4 | 5 | 8 | 1 | 9 | 4 | 10 | 6 | 16 | 7 | 18 | 10 | 37 | 22 | 62 | 41 | 85 | 37 | 128 | 56 | 188 | 56 | 335 | 171 | 561 | 280 | 722 | 517 | 1,381 | 1,909 | - | 1 |
| 年齢階級人口10万対 | 1,160.2 | 1,231.8 | 1,088.1 | 率は1～4歳に含む | | 37.5 | 39.9 | 18.6 | - | 8.0 | 17.4 | 27.2 | 36.7 | 43.1 | 6.1 | 60.1 | 30.1 | 69.7 | 48.4 | 102.3 | 49.8 | 99.2 | 61.0 | 171.2 | 111.5 | 244.7 | 175.2 | 374.6 | 180.1 | 686.7 | 318.8 | 1,179.2 | 347.9 | 1,909.8 | 888.8 | 3,258.6 | 1,372.3 | 5,566.7 | 3,050.7 | 13,389.6 | 10,323.4 | - | - |
| 結核 | 5 | 3 | 2 | - | 1 | - | - | 2 | 2 | - | - |
| 悪性新生物 | 1,619 | 963 | 656 | - | - | - | - | 1 | - | 1 | - | - | 1 | - | - | 1 | 1 | 2 | 2 | - | 4 | 4 | 5 | 10 | 6 | 12 | 19 | 21 | 24 | 50 | 30 | 68 | 23 | 131 | 85 | 198 | 101 | 222 | 132 | 242 | 223 | - | - |
| 年齢階級人口10万対 | 280.4 | 332.3 | 228.2 | 率は1～4歳に含む | | - | - | 9.3 | - | 8.0 | - | - | 7.3 | - | - | 6.7 | 7.5 | 13.9 | 16.1 | - | 28.5 | 22.0 | 30.5 | 46.3 | 30.4 | 47.4 | 81.2 | 92.5 | 116.8 | 268.3 | 170.8 | 426.5 | 142.9 | 746.8 | 441.8 | 1,150.1 | 495.0 | 1,711.6 | 778.9 | 2,346.3 | 1,205.9 | - | - |
| (再掲) 食道 | 51 | 44 | 7 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | 1 | - | 5 | - | 3 | 1 | 8 | 1 | 4 | 1 | 11 | 2 | 12 | - | - | - |
| (再掲) 胃 | 166 | 120 | 46 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | - | 1 | 2 | 2 | - | 5 | 2 | 4 | - | 19 | 4 | 25 | 5 | 32 | 12 | 30 | 21 | - | - |
| (再掲) 結腸 | 155 | 79 | 76 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | 1 | 1 | - | 1 | - | 1 | 3 | - | 1 | 2 | 2 | 5 | 5 | - | 8 | 2 | 10 | 9 | 16 | 9 | 15 | 12 | 17 | 34 | - | - |
| (再掲) 直腸S状結腸移行部及び直腸 | 70 | 50 | 20 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - | - | - | 7 | 2 | 6 | 1 | 8 | 3 | 7 | 3 | 12 | 6 | 8 | 5 | - | - |
| (再掲) 肝及び肝内胆管 | 82 | 49 | 33 | - | 1 | - | - | 1 | 3 | 1 | 3 | - | 3 | - | 3 | 6 | 11 | 2 | 13 | 9 | 12 | 14 | - | - |
| (再掲) 胆のう及びその他の胆道 | 75 | 53 | 22 | - | 1 | - | - | - | 2 | 2 | 5 | 1 | 5 | 1 | 13 | 3 | 10 | 5 | 17 | 10 | - | - |
| (再掲) 膵 | 201 | 102 | 99 | - | 2 | - | 5 | - | 4 | 4 | 4 | 3 | 10 | 3 | 11 | 19 | 23 | 23 | 26 | 24 | 17 | 23 | - | - |
| (再掲) 気管、気管支及び肺 | 273 | 187 | 86 | - | 1 | - | - | 2 | - | 11 | 2 | 19 | 1 | 34 | 14 | 38 | 16 | 40 | 21 | 43 | 31 | - | - |
| (再掲) 乳房 | 67 | - | 67 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 3 | - | 6 | - | 2 | - | 10 | - | 3 | - | 9 | - | 7 | - | 8 | - | 18 | - | - |
| (再掲) 子宮 | 31 | - | 31 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - | 2 | - | 4 | - | 4 | - | 2 | - | 4 | - | 5 | - | 2 | - | 6 | - | - |
| (再掲) 白血病 | 44 | 28 | 16 | - | - | - | - | 1 | - | 1 | - | - | - | 3 | 2 | 9 | 4 | 6 | 5 | 8 | 5 | - | - |
| 糖尿病 | 112 | 66 | 46 | - | 1 | - | 3 | - | 4 | - | 5 | 1 | 4 | 3 | 11 | 2 | 10 | 6 | 4 | 8 | 24 | 26 | - | - |
| 高血圧性疾患 | 32 | 11 | 21 | - | 1 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | - | 2 | 2 | 3 | 6 | 14 | - | - |
| 心疾患 | 947 | 500 | 447 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | 2 | 1 | 6 | 2 | 10 | 1 | 18 | 4 | 11 | 7 | 32 | 4 | 45 | 17 | 65 | 32 | 88 | 70 | 222 | 309 | - | - |
| 年齢階級人口10万対 | 164.0 | 172.5 | 155.5 | 率は1～4歳に含む | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 6.4 | - | 11.0 | 6.1 | 27.8 | 10.1 | 39.5 | 4.3 | 79.3 | 19.5 | 59.0 | 39.8 | 200.7 | 24.8 | 256.5 | 88.4 | 377.6 | 156.8 | 678.5 | 413.1 | 2,152.4 | 1,671.0 | - | - |
| (再掲) 急性心筋梗塞 | 101 | 74 | 27 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 2 | - | 3 | - | 2 | 1 | 2 | 2 | 4 | - | 12 | - | 7 | 5 | 10 | 4 | 31 | 15 | - | - |
| (再掲) その他の虚血性心疾患 | 354 | 199 | 155 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | 3 | - | 3 | - | 11 | 1 | 7 | 4 | 21 | 2 | 22 | 5 | 36 | 17 | 35 | 31 | 60 | 95 | - | - |
| (再掲) 不整脈及び伝導障害 | 84 | 50 | 34 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 2 | - | 4 | 1 | 7 | 1 | 10 | 5 | 25 | 27 | - | - |
| (再掲) 心不全 | 330 | 140 | 190 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | 1 | - | 1 | 1 | - | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 5 | 8 | 14 | 7 | 25 | 26 | 88 | 144 | - | - |
| 脳血管疾患 | 420 | 241 | 179 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 2 | - | 2 | - | 2 | 3 | 4 | 1 | 7 | - | 15 | 2 | 8 | 5 | 27 | 6 | 52 | 20 | 42 | 37 | 79 | 105 | - | - |
| 年齢階級人口10万対 | 72.8 | 83.2 | 62.3 | 率は1～4歳に含む | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 6.7 | - | - | - | 12.8 | - | 11.0 | - | 9.3 | 15.2 | 15.8 | 4.3 | 30.8 | - | 80.5 | 11.4 | 50.2 | 31.1 | 153.9 | 31.2 | 302.0 | 98.0 | 323.8 | 218.3 | 765.9 | 567.8 | - | - |
| (再掲) くも膜下出血 | 42 | 20 | 22 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | 1 | - | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | - | 2 | - | - | - | 3 | 1 | 5 | 2 | 1 | 2 | 2 | 15 | - | - |
| (再掲) 脳内出血 | 135 | 79 | 56 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - | 1 | - | - | 2 | 3 | - | 2 | - | 13 | 1 | 5 | 4 | 12 | 3 | 12 | 6 | 10 | 14 | 19 | 26 | - | - |
| (再掲) 脳梗塞 | 203 | 116 | 87 | - | 2 | - | - | 1 | 3 | 1 | 9 | 2 | 27 | 7 | 24 | 16 | 51 | 60 | - | - |
| 大動脈瘤及び解離 | 81 | 42 | 39 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | - | 2 | 1 | 1 | 1 | - | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 4 | 10 | 8 | 13 | 5 | 11 | 16 | - | - |
| 肺炎 | 419 | 273 | 146 | - | 1 | 2 | - | 1 | - | 5 | 2 | 8 | 1 | 16 | 5 | 35 | 12 | 59 | 23 | 147 | 102 | - | - |
| 年齢階級人口10万対 | 72.6 | 94.2 | 50.8 | 率は1～4歳に含む | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 5.1 | 7.9 | - | 4.4 | - | 26.8 | 11.4 | 50.2 | 6.2 | 91.2 | 26.0 | 203.3 | 58.8 | 454.9 | 135.7 | 1,425.2 | 551.6 | - | - |
| 慢性閉塞性肺疾患 | 77 | 56 | 21 | - | 1 | - | 1 | - | 5 | - | 12 | 2 | 16 | 4 | 21 | 15 | - | - |
| 喘息 | 5 | 1 | 4 | - | 1 | 1 | - | 3 | - | - |
| 肝疾患 | 84 | 60 | 24 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 | 1 | 3 | - | 5 | - | 4 | 3 | 5 | 1 | 5 | 1 | 11 | 3 | 5 | 1 | 3 | 4 | 12 | 7 | 4 | 3 | - | - |
| 腎不全 | 117 | 66 | 51 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | - | 1 | - | 1 | 1 | 5 | 1 | 6 | 2 | 9 | 5 | 12 | 17 | 30 | 25 | - | - |
| 老衰 | 833 | 239 | 594 | - | 2 | - | 5 | - | 18 | 8 | 30 | 48 | 184 | 538 | - | - |
| 不慮の事故 | 187 | 108 | 79 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | 1 | - | - | - | - | 3 | 4 | 2 | - | 3 | 1 | 6 | 3 | 15 | 7 | 18 | 13 | 26 | 14 | 33 | 36 | - | - |
| (再掲) 交通事故 | 14 | 12 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 | - | 1 | - | 2 | - | - | - | 1 | 1 | 2 | 1 | 3 | - | - | - | - | - |
| 自殺 | 97 | 68 | 29 | - | - | - | - | - | - | - | - | 2 | 3 | 7 | - | 4 | 2 | 6 | 2 | 6 | 1 | 2 | 4 | 4 | 3 | 10 | 6 | 4 | 2 | 6 | 1 | 4 | 1 | - | 1 | 7 | 1 | 3 | 1 | 3 | - | - | 1 |
| 新型コロナウイルス感染症 | 173 | 95 | 78 | - | 1 | - | - | 1 | - | 3 | - | 5 | 4 | 11 | 5 | 26 | 9 | 49 | 59 | - | - |
| その他の全死因 | 1,490 | 778 | 712 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | - | - | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | - | 5 | - | 9 | 5 | 12 | 5 | 21 | 6 | 22 | 8 | 34 | 10 | 61 | 36 | 112 | 61 | 166 | 138 | 324 | 433 | - | - |

図16　悪性新生物による死因の部位別割合　　令和６年１月１日～12 月 31 日

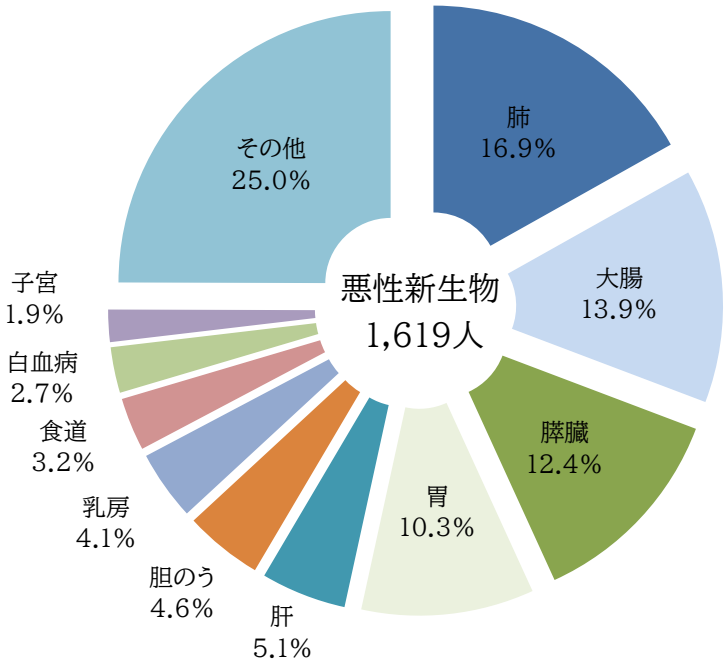


図17　悪性新生物による死因の部位別人数　　令和６年１月１日～12 月 31 日

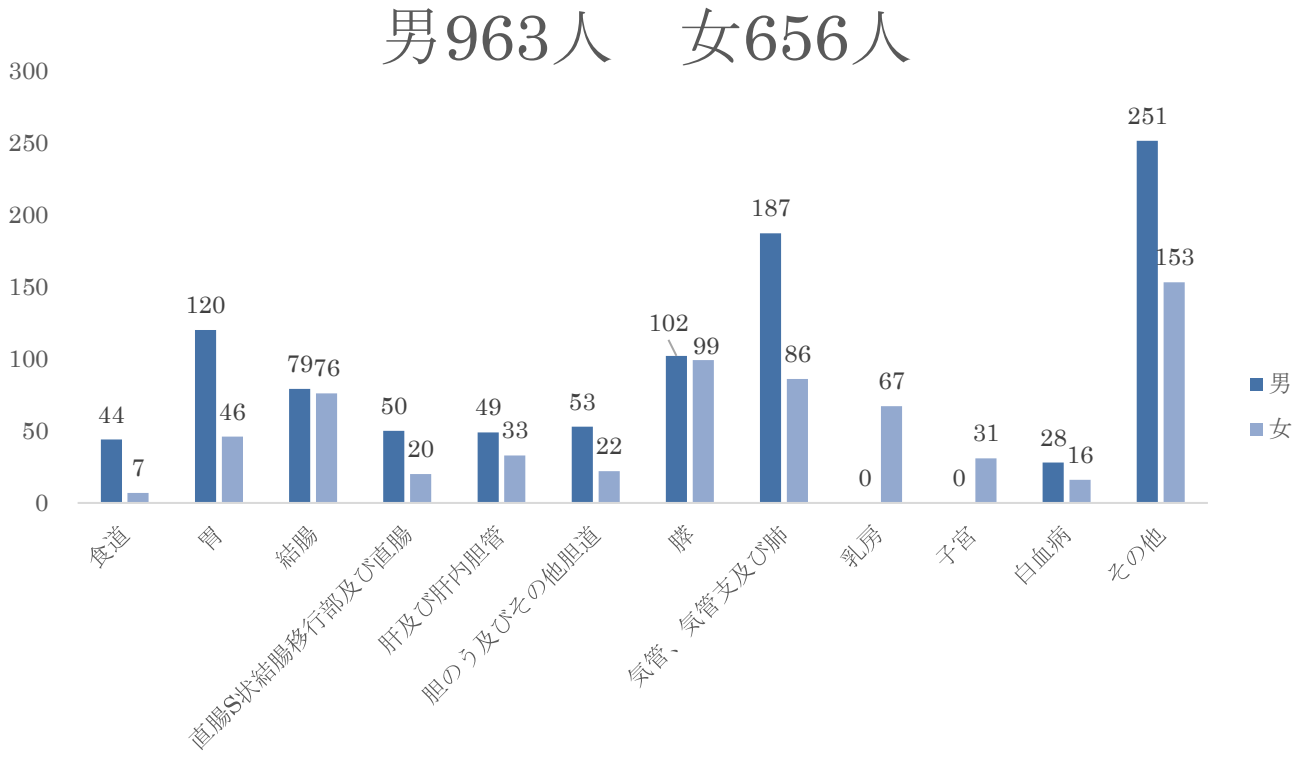
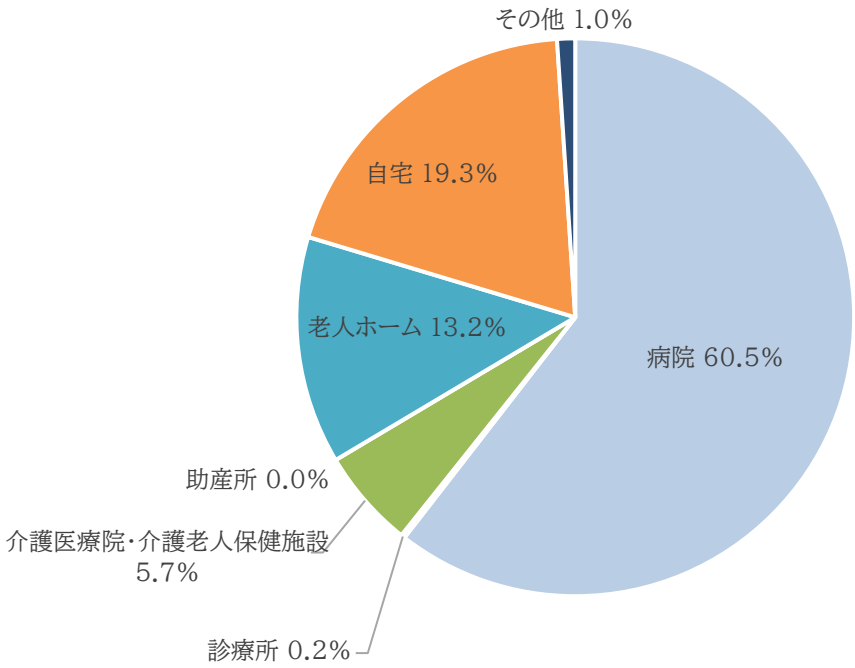


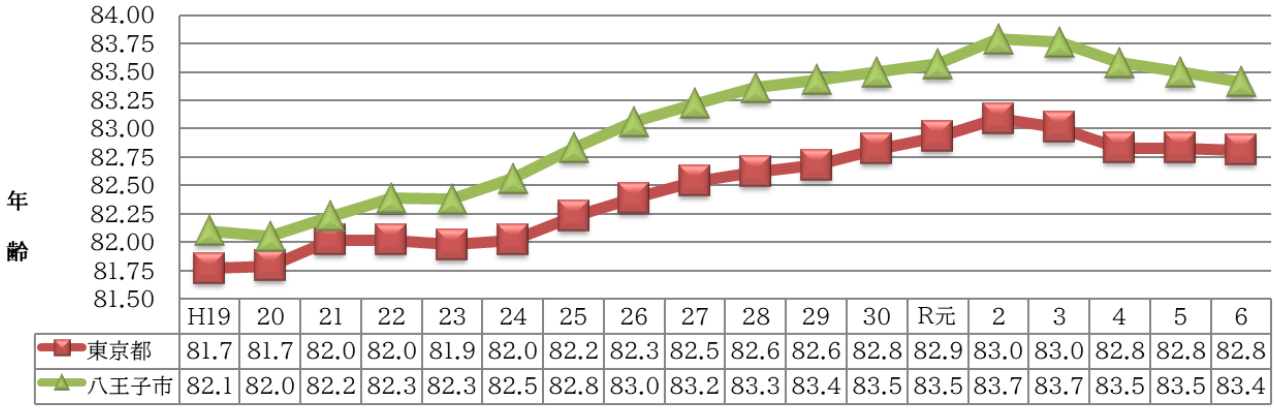
図18 死亡場所別割合　　令和６年１月１日～12 月 31 日



4　65歳健康寿命・65歳平均障害期間

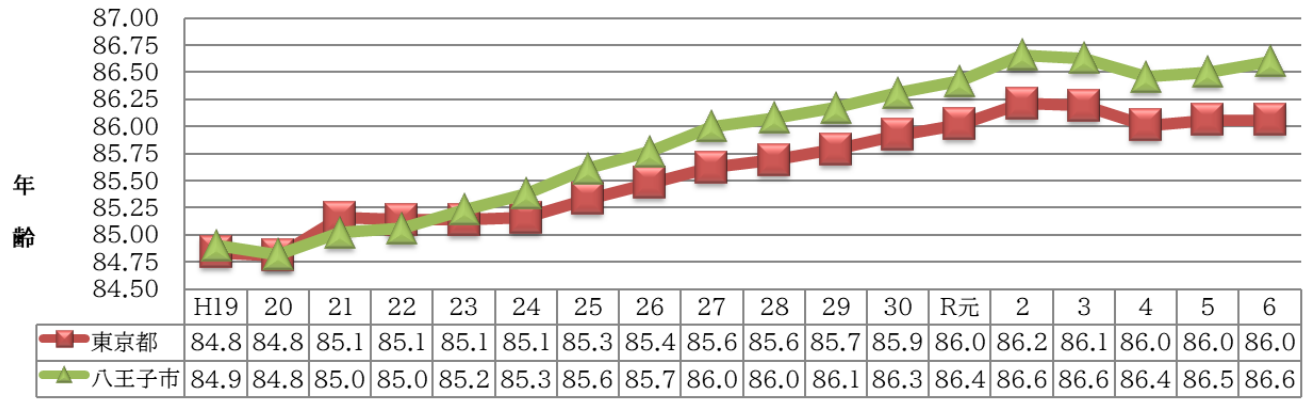
図19　65歳健康寿命（要介護2以上）

男性



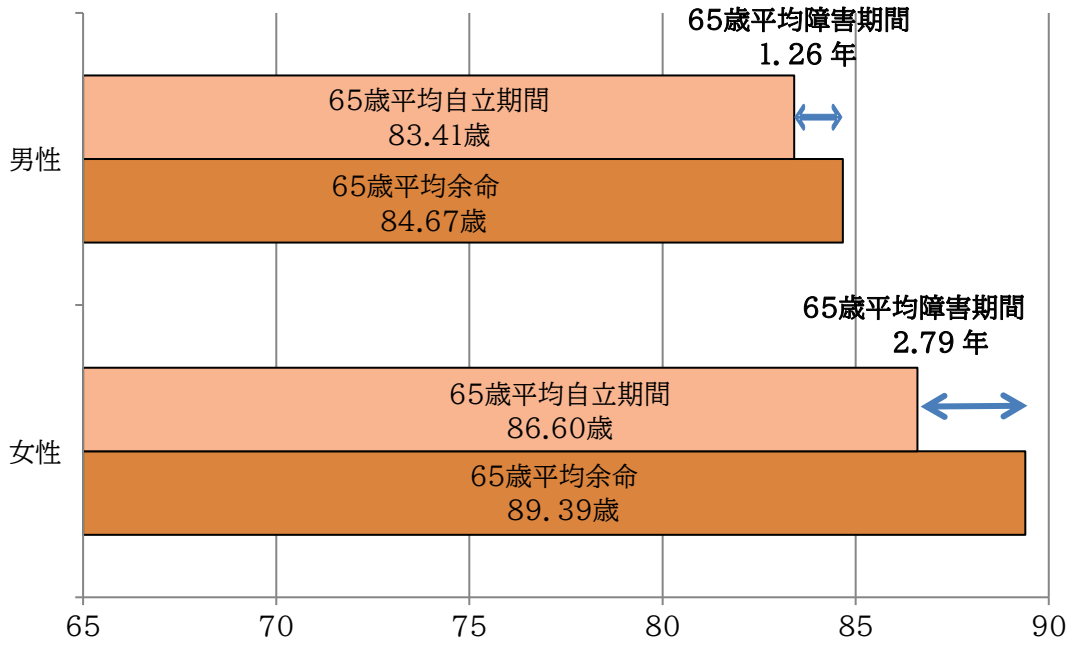
	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6
東京都	81.7	81.7	82.0	82.0	81.9	82.0	82.2	82.3	82.5	82.6	82.6	82.8	82.9	83.0	83.0	82.8	82.8	82.8
八王子市	82.1	82.0	82.2	82.3	82.3	82.5	82.8	83.0	83.2	83.3	83.4	83.5	83.5	83.7	83.7	83.5	83.5	83.4

女性



	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6
東京都	84.8	84.8	85.1	85.1	85.1	85.1	85.3	85.4	85.6	85.6	85.7	85.9	86.0	86.2	86.1	86.0	86.0	86.0
八王子市	84.9	84.8	85.0	85.0	85.2	85.3	85.6	85.7	86.0	86.0	86.1	86.3	86.4	86.6	86.6	86.4	86.5	86.6

図20　65歳平均障害期間（令和6年）



65 歳平均障害期間とは、65 歳時点において、病気や障害などにより要介護認定を受けてから、死亡するまでの期間の平均

＊65 歳平均障害期間（年）＝65 歳平均余命（年）－65 歳平均自立期間（要介護2以上）（年）